

瑞穂町公共施設個別施設計画



令和 6 (2024) 年 3 月



瑞穂町

目 次

第1章 背景と計画	1
1.1 計画.....	1
1.1.1 目的.....	1
1.1.2 位置づけ.....	2
1.1.3 計画期間.....	2
1.1.4 対象施設.....	3
1.2 計画作成の手順.....	6
1.2.1 計画策定の考え方.....	6
1.2.2 計画作成フロー.....	7
1.2.3 施設カルテ.....	8
1.3 町の人口.....	9
1.3.1 町の人口の現況.....	9
第2章 施設現況調査	11
2.1 現況調査.....	11
2.1.1 調査方法.....	11
2.2 調査結果.....	12
2.2.1 施設現況調査結果.....	12
2.2.2 施設ごとの健全性.....	12
第3章 施設アンケート調査	17
3.1 調査概要.....	17
3.1.1 調査対象と期間.....	17
3.2 調査結果.....	18
3.2.1 回答者属性.....	18
3.2.2 回答結果.....	21
第4章 適正管理と施設評価	28
4.1 適正管理.....	28
4.1.1 適正管理方針の考え方.....	28
4.1.2 施設評価指標の考え方.....	29
4.2 施設評価結果.....	31
4.2.1 対象施設の施設評価.....	31
4.2.2 施設評価に基づく計画対象外施設.....	33
第5章 適正管理費用の検討	34
5.1 適正管理費用の考え方.....	34
5.1.1 適正管理費用の推計前提.....	34
5.2 適正管理費用の検討.....	36
5.2.1 施設更新と長寿命化対策.....	36
5.2.2 中長期的な経費試算.....	37
5.2.3 財源の確保.....	39

第6章 適正管理方針	40
6.1 適正管理方針の考え方.....	40
6.1.1 基本的な考え方.....	40
6.1.2 適正管理方針.....	42
6.1.3 計画の推進にあたっての留意事項.....	43
6.1.4 公共施設個別施設計画の全体目標.....	44
6.2 適正管理方針.....	45
6.2.1 庁舎.....	46
6.2.2 行政系施設.....	47
6.2.3 文化系施設.....	58
6.2.4 スポーツ・レクリエーション系施設.....	81
6.2.5 社会教育系施設.....	94
6.2.6 子育て支援施設.....	99
6.2.7 保健・福祉施設.....	107
6.2.8 公園.....	120
6.2.9 供給処理施設.....	145
6.2.10 産業系施設.....	148
6.2.11 その他.....	151
第7章 計画の推進	155
7.1 本計画の推進に向けて.....	155
7.1.1 本計画の推進のための取組.....	155
7.2 SDGsの位置づけ.....	156
7.2.1 SDGsの位置づけ.....	156
巻末 添付資料	157

第1章 背景と計画

1.1 計画

1.1.1 目的

町では、平成29(2017)年3月に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「瑞穂町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後、一定の期間が経過した後に総合管理計画の見直しを行うことを柱とした「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が、令和3(2021)年1月26日に国から発出され、令和4(2022)年3月に計画の改定を行いました。

町の施設は、建築後30年を超える公共施設が約7割であり、大規模改修や建替えなどを検討する必要があります。今後は、これら建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生するなか、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、町の財政にとって大きな負担となることが懸念されています。

このような状況下において、ファシリティマネジメント(資産・利用環境を総合的かつ統括的に企画、管理、活用すること)の考え方にに基づき、町の大切な資産である公共施設について、適正な維持・管理等に努めることが求められています。

そこで、町の公共施設について将来的なライフサイクルコスト等の試算を中心に、適切なメンテナンスサイクルの構築と、公共施設の整理、統廃合等再編を含めた施設のあり方について方向性を定めるため、公共施設個別施設計画を策定します。

本計画は、上位計画である瑞穂町公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本方針」に基づき策定されています。また、上位計画が見直された場合には、本計画も連動して見直し対象施設の管理運営・住民サービスを維持できるよう、不断の見直しを行います。

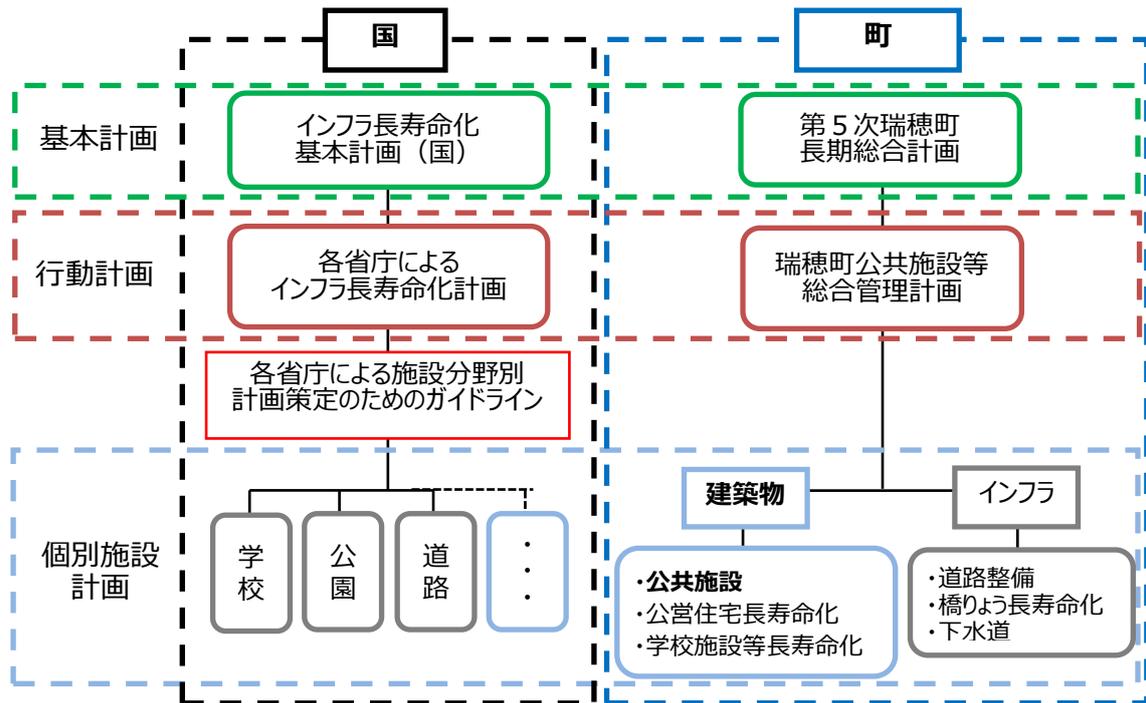
<計画の目的>

1. 適切なメンテナンスサイクルの構築
2. 将来的な施設の整理再編を含めた施設の方向性を示す

1.1.2 位置づけ

今回策定する公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき定められた「瑞穂町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）の「**建築物**」に関する個別施設計画として位置づけられます。

本計画は、別途策定されている「瑞穂町町営住宅長寿命化計画（町営住宅）」、「瑞穂町学校施設長寿命化計画（学校施設）」、「瑞穂町道路整備方針」、「瑞穂町橋りょう長寿命化計画」、「瑞穂町下水道プラン」及び上位計画である「第5次瑞穂町長期総合計画」等とも整合をはかりながら策定します。



1.1.3 計画期間

本計画の期間は、令和4（2022）年3月に改定された総合管理計画に従い、以下のとおりとします。

令和6（2024）年度から令和22（2040）年度まで

また、国からは公共施設等総合管理計画について不断の見直しを行い、充実させることが求められていることから、本計画もそれに従い定期的な計画の見直しを実施していきます。

ただし、今後も町を取り巻く社会経済情勢の変化や、法令・国の施策などの動向にあわせ柔軟に対応し、必要に応じて計画の適宜見直しを行うものとしします。

1.1.4 対象施設

本計画の対象施設は、町が保有する公共施設（建築物）です。

別途策定されている瑞穂町町営住宅長寿命化計画（町営住宅）、瑞穂町学校施設長寿命化計画（学校施設）及びインフラ施設（道路、橋りょう、下水道）は対象から除きます。

(1) 個別施設計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設は以下の施設です。

No	施設コード	施設大分類	施設名	建築年度	構造	延床面積(m)
1	01-001	行政系施設	瑞穂町役場	2020	鉄筋コンクリート造	6,769
2	02-001	供給処理施設	みずほりサイクルプラザ	2002	鉄骨造	2,782
3	03-001	文化系施設	瑞穂町民会館	1968	鉄筋コンクリート造	1,104
4	03-002	文化系施設	長岡会館	1972	鉄筋コンクリート造	356
5	03-003	文化系施設	殿ヶ谷会館	1973	鉄筋コンクリート造	363
6	03-004	文化系施設	石畑会館	1976	鉄筋コンクリート造	348
7	03-005	文化系施設	箱根ヶ崎中央会館	1976	鉄筋コンクリート造	342
8	03-006	文化系施設	箱根ヶ崎南会館	1976	鉄筋コンクリート造	337
9	03-007	文化系施設	むさしの会館	1977	鉄筋コンクリート造	348
10	03-008	文化系施設	箱根ヶ崎北会館	1979	鉄筋コンクリート造	365
11	03-009	文化系施設	長岡南会館	1981	鉄筋コンクリート造	350
12	03-010	文化系施設	箱根ヶ崎西会館	1985	鉄筋コンクリート造	380
13	03-011	文化系施設	元狭山コミュニティセンター	2006	鉄筋コンクリート造	1,243
14	03-012	スポーツ・レクリエーション系施設	石畑地区スポーツ広場	2009	鉄筋コンクリート造	5
15	03-013	文化系施設	長岡コミュニティセンター	2011	鉄筋コンクリート造	1,855
16	04-001	子育て支援施設	あすなる児童館・あすなる学童保育クラブ・町立石畑保育園・石畑中央会館（同一建物内）	1997	鉄筋コンクリート造	1,691
17	05-001	産業系施設	産業会館	1972	鉄筋コンクリート造	375
18	05-002	産業系施設	瑞穂町農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」	1993	木造	238
19	06-001	行政系施設	防災倉庫（消防団第一分団旧車庫及び旧詰所）※	1976	木造	55
20	06-002	行政系施設	石畑防災倉庫（消防団第三分団旧車庫）※	1977	木造	74
21	06-003	行政系施設	消防団旧第五分団詰所 ※	1979	木造	76
22	06-004	行政系施設	消防団第四分団詰所	1989	鉄筋コンクリート造	100
23	06-005	行政系施設	消防団第二分団詰所	1994	鉄筋コンクリート造	121
24	06-006	行政系施設	武蔵野防災会館	1996	鉄筋コンクリート造	232
25	06-007	行政系施設	消防団第一分団詰所	2003	鉄筋コンクリート造	126
26	06-008	その他	箱根ヶ崎駅東口自転車等駐車場	2004	鉄骨造	1,620
27	06-009	その他	箱根ヶ崎駅東西自由通路	2004	鉄骨造	1,384
28	06-010	行政系施設	消防団第三分団詰所	2005	鉄筋コンクリート造	130
29	06-011	行政系施設	消防団第五分団詰所	2007	鉄筋コンクリート造	135

No	施設コード	施設大分類	施設名	建築年度	構造	延床面積(m ²)
30	06-012	行政系施設	元狭山広域防災広場 ※	2010	鉄筋コンクリート造	8
31	06-013	行政系施設	石畑防災広場 ※	2017	鉄筋コンクリート造	22
32	07-001	保健・福祉施設	ふれあいセンター	1971	鉄筋コンクリート造	1,579
33	07-002	保健・福祉施設	心身障害者(児)福祉センター「あゆみ」	1994	鉄筋コンクリート造	546
34	07-003	保健・福祉施設	精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」	2001	木造	183
35	07-004	保健・福祉施設	精神障害者共同作業所「ころぼっくる」	2004	木造	191
36	07-005	保健・福祉施設	福祉作業所「さくら」	2009	木造	334
37	08-001	子育て支援施設	瑞穂第二小学童保育クラブ	1987	軽量鉄骨造	141
38	08-002	子育て支援施設	瑞穂西松原小学童保育クラブ	1993	軽量鉄骨造	131
39	08-003	子育て支援施設	町立むさしの保育園(乳児棟)	2002	鉄骨造	244
40	08-004	子育て支援施設	瑞穂第四小学童保育クラブ	2002	軽量鉄骨造	176
41	08-005	子育て支援施設	子ども家庭支援センター「ひばり」	1974	鉄筋コンクリート造	404
42	08-006	子育て支援施設	瑞穂第三小学童保育クラブ	2016	軽量鉄骨造	362
43	09-001	保健・福祉施設	高齢者福祉センター「寿楽」	1993	鉄筋コンクリート造	1,828
44	09-002	保健・福祉施設	瑞穂町シルバーワークプラザ (シルバー人材センター)	2005	鉄筋コンクリート造	736
45	09-003	文化系施設	寄り合いハウスいこい	2013	木造	198
46	10-001	保健・福祉施設	保健センター	1995	鉄筋コンクリート造	1,076
47	12-001	公園	六道山公園	1983	鉄筋コンクリート造	214
48	12-002	公園	狭山池公園	2007	鉄筋コンクリート造	20
49	12-003	公園	下師岡公園	2019	木造	18
50	12-004	公園	狭山谷公園	1989	鉄筋コンクリート造	26
51	12-005	公園	松原中央公園	1989	鉄筋コンクリート造	38
52	12-006	公園	松原西公園	2016	鉄筋コンクリート造	6
53	12-007	公園	富士山公園	2017	鉄筋コンクリート造	6
54	12-008	公園	高根下公園	2016	鉄筋コンクリート造	6
55	12-009	公園	富士見公園	1999	軽量鉄骨造	4
56	12-010	その他	吉野橋だれでもトイレ	2005	鉄筋コンクリート造	19
57	12-011	公園	下野公園	2006	鉄骨造	5
58	12-012	公園	松原ひがし公園	2008	鉄筋コンクリート造	6
59	12-013	公園	殿ヶ谷ポケットパーク	2009	鉄筋コンクリート造	6
60	12-014	公園	二本木公園	2009	鉄筋コンクリート造	10
61	12-015	供給処理施設	丸池ポンプ場	2009	鉄筋コンクリート造	3
62	12-016	公園	長岡公園	2011	鉄筋コンクリート造	6
63	12-017	公園	さくら公園	2011	鉄筋コンクリート造	6
64	12-018	公園	若草公園	2012	鉄筋コンクリート造	6
65	12-019	公園	みずほさかえ公園	2013	鉄筋コンクリート造	6
66	12-020	公園	玉林寺公園	2013	鉄筋コンクリート造	6
67	12-021	公園	松山公園	2014	鉄筋コンクリート造	6
68	12-022	公園	南平ひばり公園	2014	鉄筋コンクリート造	6
69	12-023	公園	さやま花多来里の郷	2014	木造	12
70	12-024	公園	長谷部緑地だれでもトイレ	2014	鉄筋コンクリート造	6

No	施設コード	施設大分類	施設名	建築年度	構造	延床面積(m ²)
71	12-025	公園	かすが公園	2015	鉄筋コンクリート造	6
72	12-026	公園	駒形公園	2015	鉄筋コンクリート造	6
73	14-001	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂中央体育館	1974	鉄筋コンクリート造	1,629
74	14-002	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂町営グラウンド	1987	鉄筋コンクリート造	137
75	14-003	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂武道館	1978	鉄骨造	558
76	14-004	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂町営プール	1971	鉄筋コンクリート造	206
77	14-005	文化系施設	瑞穂ビューパーク・スカイホール	1990	鉄筋コンクリート造	6,847
78	14-006	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂町営第2グラウンド	2012	鉄筋コンクリート造	28
79	14-007	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂町営第2庭球場	2022	鉄筋コンクリート造	22
80	14-008	スポーツ・レクリエーション系施設	瑞穂町営少年サッカー場	1999	鉄骨造	116
81	14-009	スポーツ・レクリエーション系施設	シクラメンスポーツ公園	2011	木造	22
82	15-001	社会教育系施設	瑞穂町図書館	1973	鉄筋コンクリート造	1,351
83	15-002	社会教育系施設	元狭山ふるさと思い出館	1990	木造	205
84	15-003	社会教育系施設	耕心館	2000	木造	527
85	15-004	社会教育系施設	郷土資料館けやき館	2014	鉄筋コンクリート造	2,233

※ 『4.2.2 施評価に基づく計画対象外施設』、『6.1.1 適正管理方針の考え方』により、計画対象外施設としました。

1.2 計画作成の手順

1.2.1 計画策定の考え方

次に示す4つの作業によって対象施設の施設構成情報を調査し、施設所管課への情報照会を行ったのちに施設カルテを整え、その情報に基づき個別施設計画の策定に着手しました。

方針	対応策
作業1 施設現況調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象施設を確定します。 ● 対象施設の建築基準法第12条点検報告書、耐震状況、図面、大規模改修履歴など健全性施設劣化状況に係る文献資料を確認し、整理します。 ● 対象施設の健全性を目視調査します。劣化状況判断は(一財)建築保全センター「建築物の簡易な劣化判定ハンドブック」に基づきます。
作業2 施設利用状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27(2015)年度に策定された施設カルテを基に新たな情報項目を付加します。 ● 新たな情報項目を付加した入力シートを整え、施設所管課に依頼し、各施設の利用状況を把握し整理します。
作業3 施設カルテ作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の維持管理・施設のあり方を検討するため、施設利用状況調査で収集した各種情報を施設ごとの施設カルテに整理・集約します。 ● 将来の適正管理方針を検討する基礎情報として、施設カルテから施設評価指標を抽出して施設ごとに評価します。
作業4 アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の適正管理方針を検討する基礎情報として、住民アンケートを実施します。 ● 施設の利用状況、利用しない理由、優先すべき施設や見直し候補施設など住民ニーズを確認し、将来の適正管理方針検討の資料とします。

各施設の現況について、建築基準法第12条点検報告書に基づく管理状態、耐震診断報告書などによる文献ベースで施設の健全状態を把握したのちに、現地で施設の構造躯体及び建築設備の健全性について、有資格者による目視調査等を行いました。

目視調査については、次ページに記す調査項目について目視確認を行います。劣化度合については、(一財)建築保全センターによる「建築物の簡易な劣化判定ハンドブック」に基づき判断します。

・対象施設目視調査項目

対象	調査項目
構造躯体	ひび割れ、さび汁、白華 ^{はっか} 、鉄筋露出、欠損等
屋根・屋上	床面ひび割れ・浮き・剥離 ^{はくり} ・摩耗 ^{まもう} 等 目地・シーリング材の損傷等、ドレイン・雨樋のつまり等
外壁	剥離 ^{はくり} ・白華 ^{はっか} ・ひび割れ・浮き・さび汁・変形・損傷等 目地・シーリング材の損傷等
天井・床	漏水跡 ^{ろうすいあと} 、浮き・たわみ・ひび割れ・剥落 ^{はくらく} ・損傷等
機械設備	給排水設備、空調換気設備、衛生設備、消防設備の不具合
電気設備	受変電設備、照明器具の不具合

1.2.2 計画作成フロー

令和4(2022)年度は、将来的な公共施設の整理・統廃合等、再編を含めた施設のあり方について方向性を定めるために、施設ごとの適正管理方針の検討に資する施設評価の素案を検討しました。

施設所管課に情報照会をし、新たに作成した施設利用状況調査票に現行の施設構成情報を記載し、施設評価指標を作成しました。

施設評価指標は、下表に示す4つの施設構成情報から構成します。

施設評価指標（素案）の作成	
1 老朽度	構造、築年数、施設規模の把握
2 健全度	目視調査 文献調査 (耐震性、資本的支出履歴、建築基準法第12条点検報告事項)
3 施設維持重要度	施設利用状況調査票による施設所管課意向確認 (維持優先度、将来的なあり方など)
4 施設実績度	施設利用状況調査票による施設所管課利用実績確認 (利用者数、利用実績、稼働率、年間維持運営コスト)

1.2.3 施設カルテ

将来の公共施設の整理、統廃合等再編を含めた施設のあり方について方向性の検討に資するように、平成27(2015)年度に策定した施設カルテを改訂して、新しい施設利用状況調査項目を付加しました。

新しく付加した施設利用状況調査項目は次とおりです。

調査項目	調査内容
運営・維持に関する課題	1 当面の課題 2 維持管理面の課題
中長期的な公共施設の維持管理方針	1 施設等の大規模改修 2 施設等の建替え 3 施設用途の転用 4 施設等の長寿命化 5 施設等の統合・廃止 上記に係る予定の有無、5年後、10年後など実施時期
建物情報	東京都建築保全データの記載項目に基づく
利用状況	1 職員数 2 年間利用人数 3 定員 4 年間利用件数
収入	1 収入、その他収入
支出	1 経常修繕費 2 工事費 3 光熱水費 4 建物管理委託料 5 使用料・賃貸料 6 指定管理委託料 7 人件費 8 その他経費 9 減価償却費
工事履歴(資本的支出)	大規模改修など機能維持に資する費用

1.3 町の人口

1.3.1 町の人口の現況

瑞穂町の人口は、住民基本台帳人口によると平成25（2013）年の約33,900人をピークに平成27（2015）年まではおおむね横ばい傾向にあり、それ以降は、微減傾向にあります。

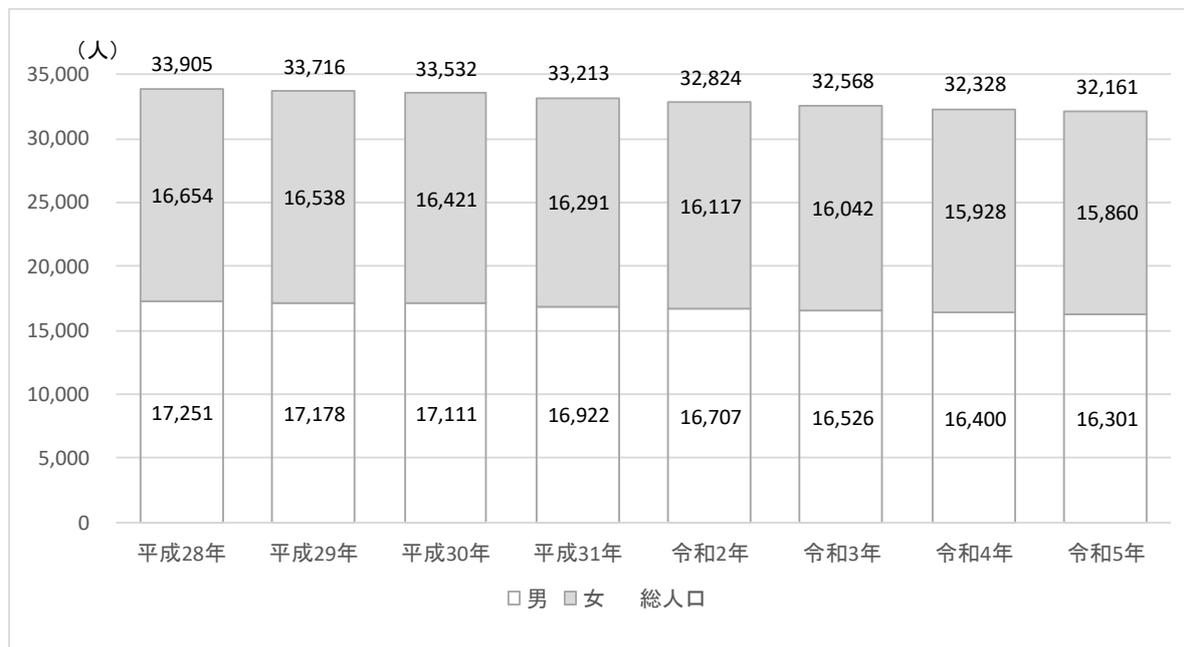
瑞穂町における高齢化率も30%を超え、合計特殊出生率も0.96（令和4年）となっています。

人口減少は、町だけではなく全国的な問題であり、このような社会情勢の中、住民ニーズも変化していくと考えられます。このような状況下で、どのように住民サービスを提供・対応するか、そのために町が保有する施設をどのように管理・運営をしていくか等、常に長期的な視点で検討していくことが重要です。

瑞穂町の総人口

各年1月1日現在 単位：人

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
男	17,251	17,178	17,111	16,922	16,707	16,526	16,400	16,301
女	16,654	16,538	16,421	16,291	16,117	16,042	15,928	15,860
総人口	33,905	33,716	33,532	33,213	32,824	32,568	32,328	32,161



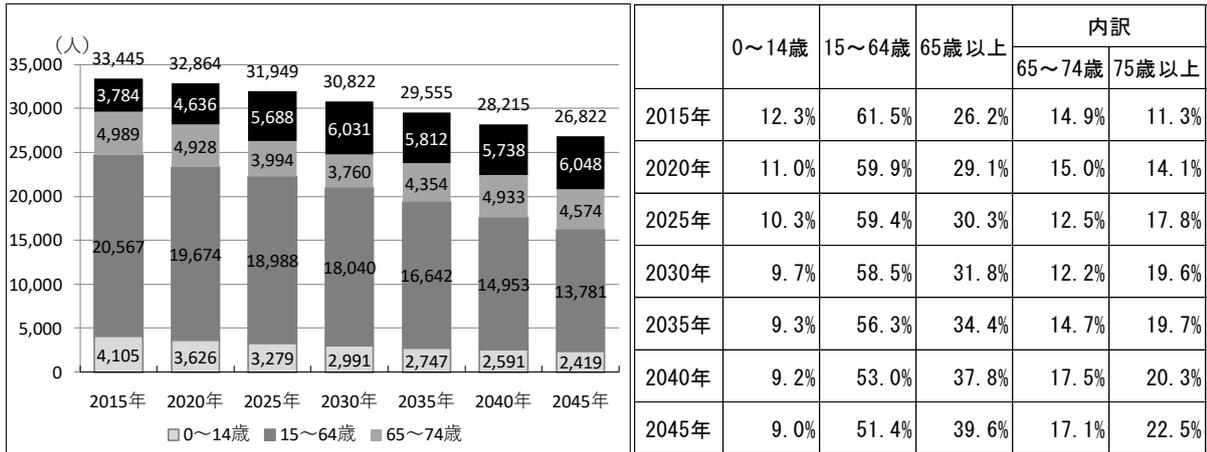
出典：「瑞穂町の人口と世帯数の履歴」 町HPより作成

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計」（平成30年：2018年推計）による瑞穂町の将来人口は、令和27（2045）年には26,822人と予測されています。

また、令和2（2020）年から令和27（2045）年の人口構造では、年少人口（0～14歳）が3割強の減、生産年齢人口（15歳～64歳）についても3割減、65歳以上人口は1割強増加し、65歳以上の人口は全体の約4割を占めると予測されています。

65歳以上の高齢者の割合についても、令和7（2025）年には後期高齢者（75歳以上）が増加し、令和27（2045）年には65歳以上の約6割弱が後期高齢者になるとされています。

国立社会保障・人口問題研究所推計による瑞穂町将来人口



出典：

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より作成

第2章 施設現況調査

2.1 現況調査

2.1.1 調査方法

(一財)建築保全センター「建築物の簡易な劣化判定ハンドブック」に基づき、下表に示す現況調査表を用いて施設ごとの健全度を確認しました。

・施設健全度確認事項

調査区分	対象項目
1 構造部材	基礎
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)
	組積造(れんが、石等)
	補強コンクリートブロック(CB)造
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)
2 雨水侵入防止部材	屋根、外部仕上げ、シーリング等
	ルーフトレイン、樋
3 落下の恐れのある部材	屋根仕上げ、内外装、内外壁、パラペット、笠木等
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等
	防護柵、手すり、広告塔等
4 扉、窓等	扉、窓、自動扉
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等
5 床、階段	床仕上げ(カーペット、タイル他)
	二重床(OAフロアを含む)
	誘導ブロック
	階段
6 壁、天井	内壁、天井
7 附帯施設	屋内及び屋外の案内表示
	塀、擁壁等の工作物
8 敷地	敷地及び地盤面
	駐車場及び敷地内通路
9 電気設備	設備機器
	非常用照明
10 機械設備	設備機器
	配線、配管、ダクト

	排煙設備
	換気設備
	給排水衛生設備
11 昇降機	エレベーター、エスカレーター等

2.2 調査結果

2.2.1 施設現況調査結果

(1) 総合評価

施設現況調査を行った85施設の調査結果については、2.2.2 施設ごとの健全性にまとめました。建設年度、建物構造などの基礎情報を基に、A～D判定による総合評価と併せて、判断理由及び将来の懸念点についてコメントを記載しました。

現況調査の結果、対象施設の総合評価判定と評価ごとの施設数は次のとおりです。

総合評価の判定基準と対象施設数

A 支障なし	B 要経過観察	C 要相談・要検討	D 要緊急対策
28 施設	20 施設	32 施設	5 施設

なお、対象施設に含まれる町営第2庭球場は、調査期間中（令和4年度）に建設工事を行っていたため対象外としました。

2.2.2 施設ごとの健全性

(1) 施設ごとの健全性

現地調査を行った、85の施設の調査結果を、総合評価の判定は、各施設の適正管理方針に記載します。

(2) 対象施設の主な健全性阻害要因

現地調査を行った施設の健全性に支障を及ぼす阻害要因には、いくつか共通事項があります。

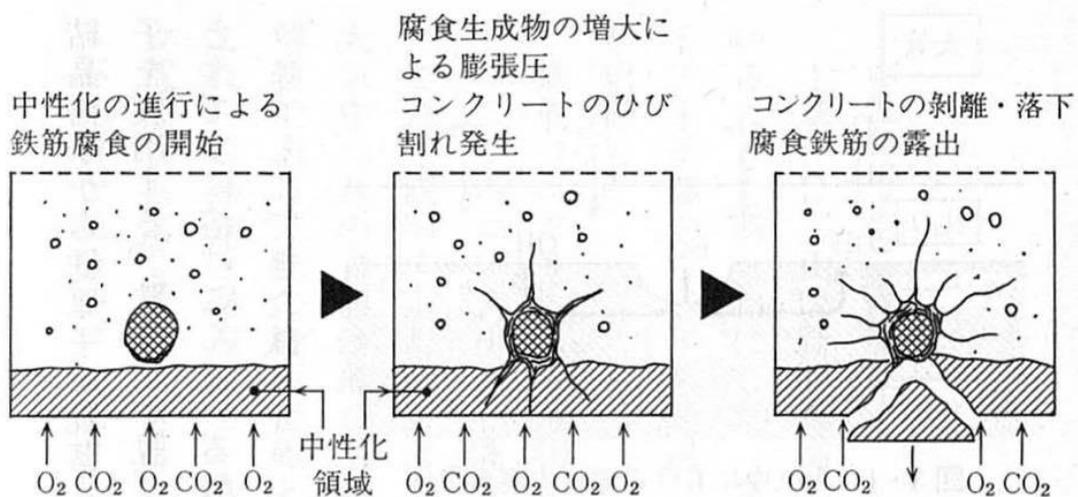
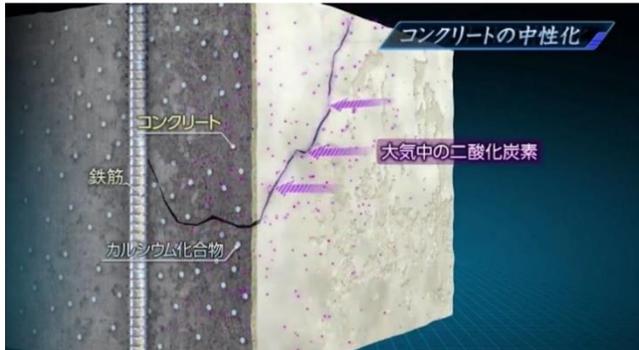
主な6つの阻害要因の概要を次に記します。今後の施設維持管理においては、これら阻害要因が起こらないように、予防保全に努めることとします。

1.コンクリートの中性化

鉄筋コンクリート構造は、鉄筋とコンクリートの二つの材料が組み合わさった建築構造です。一般的に、鉄は空気中の酸素と結合して錆（酸化鉄）を発生させますが、コンクリート内はアルカリ性に保たれているため、鉄筋は錆びません。

ただし、コンクリートも長期間、空気中の二酸化炭素に晒されることにより中性化し、中性化が躯体内部の鉄筋位置まで達した場合、鉄筋も錆び始めます。

また、錆びた鉄筋は体積が増加するため、周囲のコンクリートを内部から押し出し剥離させることから劣化が更に進みます。



鉄筋腐食によるコンクリートのひび割れ発生と剥離現象

2.白華現象

コンクリート内に水が浸透することにより、コンクリート内の水酸化カルシウムと水が結合し、炭酸カルシウムが生成される現象を示します。

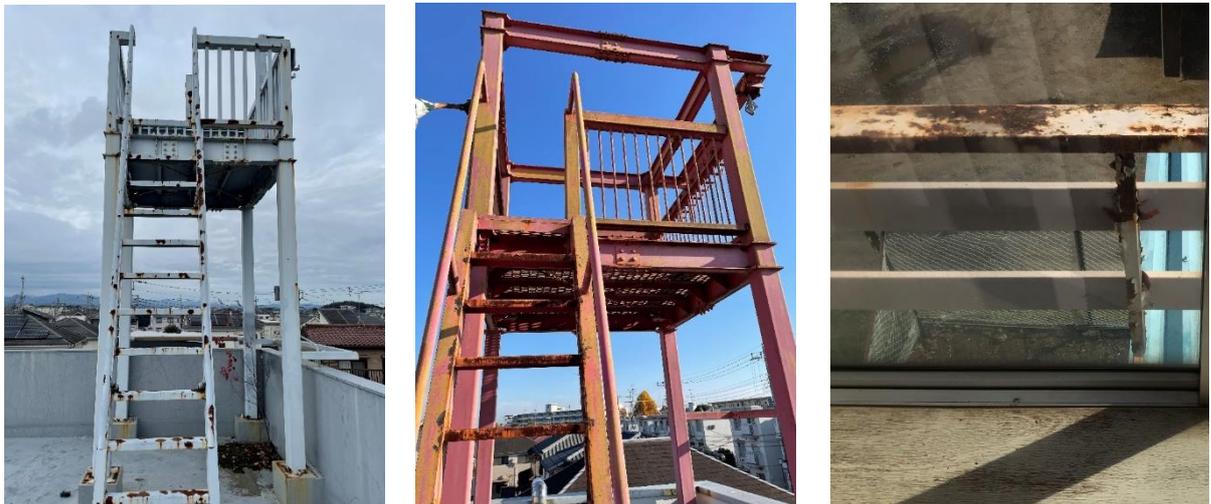
この現象自体は、直接、構造強度の低下に繋がるものではありませんが、コンクリート内部をアルカリ性に保つ水酸化カルシウムが流出することにより、中性化が促進され鉄筋の腐食を引き起こす可能性があります。



3.塗装の剥離

鉄部

塗装が剥離した箇所から腐食します。早期に再塗装又はステンレスへの更新をすることにより、腐食の進行を止めることができます。



木部

木材の塗装には美観のほか、防虫、防腐の機能があります。木材の腐朽は、水分、温度、酸素、栄養のすべての条件が揃った際に進行します。そのため、鉄部のように、塗装の剥離が直接腐食につながるわけではありませんが、耐久性を高めるために、早めの再塗装又はステンレスへの更新に努める必要があります。

また、木材用塗料の耐用年数は5年程度です。それを前提とした早期の修繕・維持管理計画の立案が予防保全に効果的です。



4. シールの劣化

シールは外壁などの止水が必要となる建材の接合部において、頻繁に利用されます。ただし、シールも劣化するため定期的な修繕が必要となります。一般的にシールの耐用年数は10年程度と言われます。

劣化したシールを放置した場合、漏水が発生し、腐食などにより建材を損傷させる原因となるため、早めの修繕が必要です。



5. クロスのひび割れ

地震などによる建物の変形にクロスが追従できなかった場合、ひび割れが発生しますが、それ自体は建物の構造耐力とは関係ありません。

ただし、クロスのひび割れや汚れは、美観と快適性を損ねるため、使用者が快適に使用できるように修繕等の配慮が必要です。



6.清掃不足

清掃の不行き届きが原因となり、劣化を進行させ、快適性を損ねる場合があります。特に屋上の排水口はゴミが溜まりやすいですが、一般的に目に留まりにくい箇所のため、長期間清掃されない場合があります。

清掃されないまま放置された結果、排水口が詰まったり、ゴミを土壌として植物が繁殖しているケースも確認されます。予防保全のためにも定期的な清掃が必要です。



第3章 施設アンケート調査

3.1 調査概要

3.1.1 調査対象と期間

令和4（2022）年12月から令和5（2023）年1月までの期間で、公共施設の利用状況、今後の公共施設のあり方等に関する意識調査を行いました。

調査概要：

対象人数：1,000人

抽出方法：町内在住の18歳以上人口の中から無作為抽出

調査期間：令和4（2022）年12月20日から令和5（2023）年1月13日まで

回答方法：郵送配布・回収、Web回答

回収数：372人(回収率37.2%)

うち郵送320票(86.0%)、Web回答52票(14.0%)

質問項目：

問1：施設利用状況

問2：施設を使わない理由

問3：将来の公共施設の在り方

問4：公共施設の運営を民間事業者、NPO、地域住民が担うことについて

問5：問4への反対理由

問6：施設の複合化、多機能化について

問7：施設の利便性の高い地域への集約について

問8：優先的に維持すべき施設

問9：どのような施設を見直すべきか

自由回答

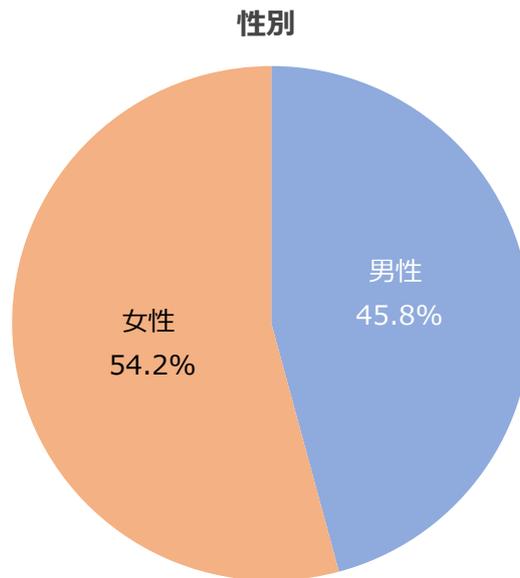
※問票については、巻末資料に記載

3.2 調査結果

3.2.1 回答者属性

1 性別

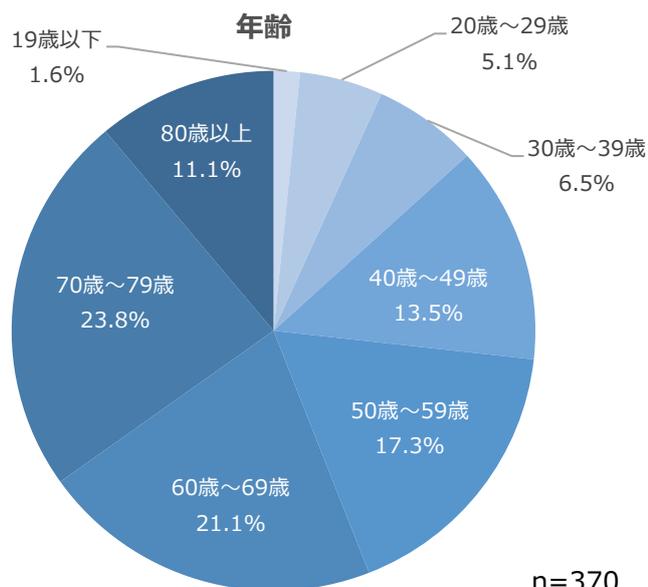
回答者の性別は、男性が45.8%に対して、女性が54.2%と、女性の回答率の方が高くなっています。



n=369

2 年齢

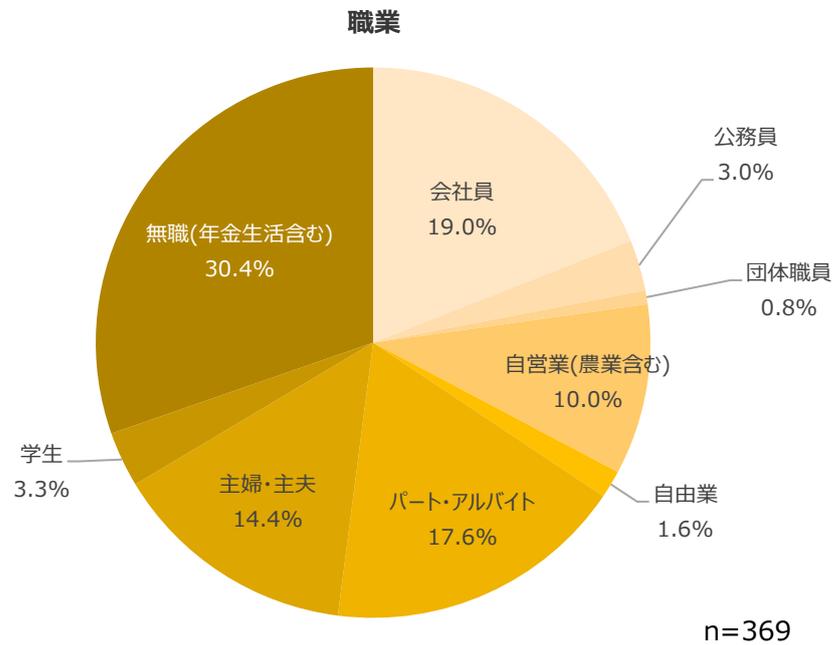
年齢は70歳代が23.8%と最も多く、次いで60歳代(21.1%)、50歳代(17.3%)、40歳代(13.5%)となっています。



n=370

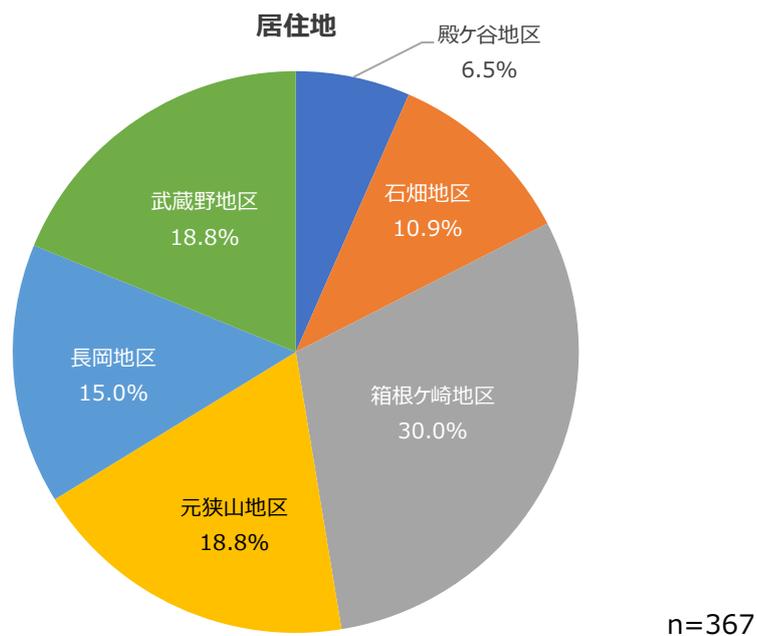
3 職業

職業は無職(年金生活含む)が最も多く(30.4%)、次いで会社員(19.0%)、パート・アルバイト(17.6%)、主婦・主夫(14.4%)となっています。



4 居住地

居住地は箱根ヶ崎地区(30.0%)が最も多く、次いで元狭山地区(18.8%)、武蔵野地区(18.8%)、長岡地区(15.0%)、石畑地区(10.9%)、殿ヶ谷地区(6.5%)となっています。

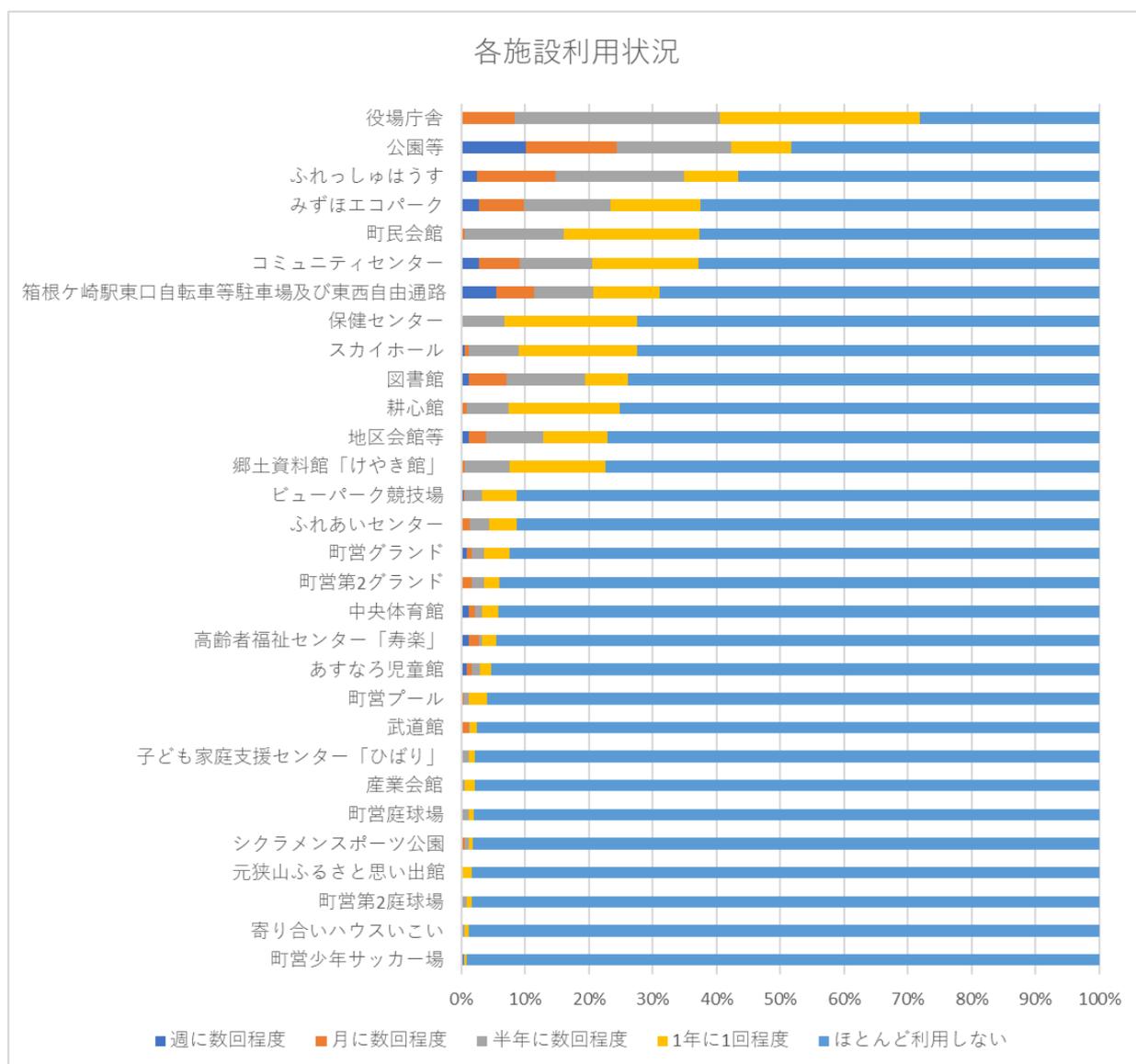


3.2.2 回答結果

問1 各施設利用状況

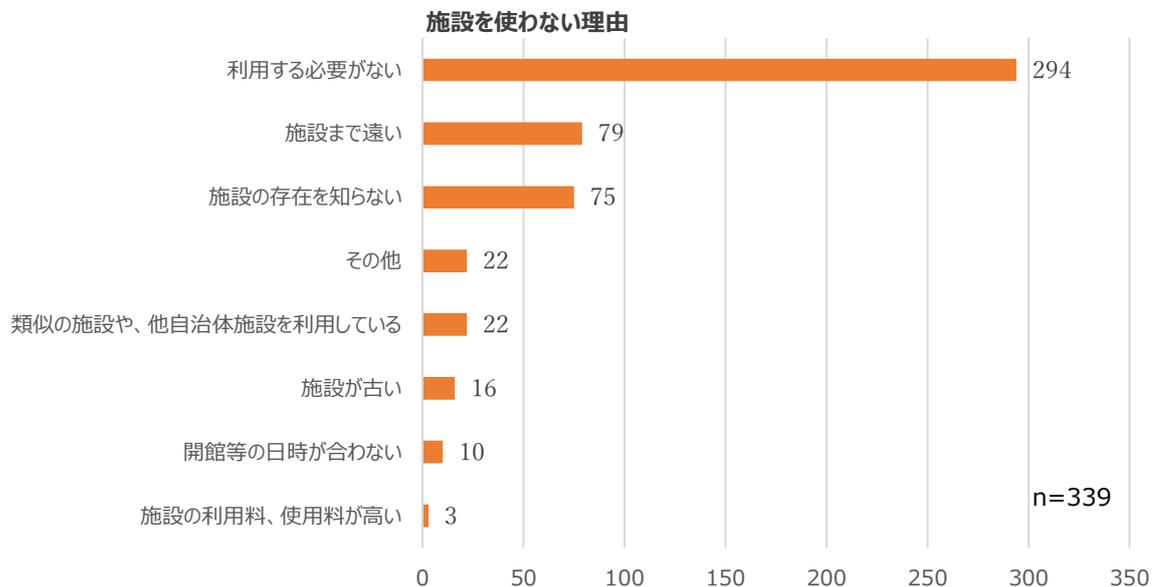
各施設の利用状況を見ると、「ほとんど利用しない」という人の最も低い割合が、役場庁舎、続いて公園等、ふれっしゅはうすと続いています。

一方、半数以上の施設において、ほとんど利用しないと回答した人の割合は9割を超えています。



問2 施設を使わない理由

各施設の利用状況が少ない方の施設を使わない理由は(複数回答)、利用する必要がないと考えている人が最も多く、施設まで遠い、施設の存在を知らないと続いています。

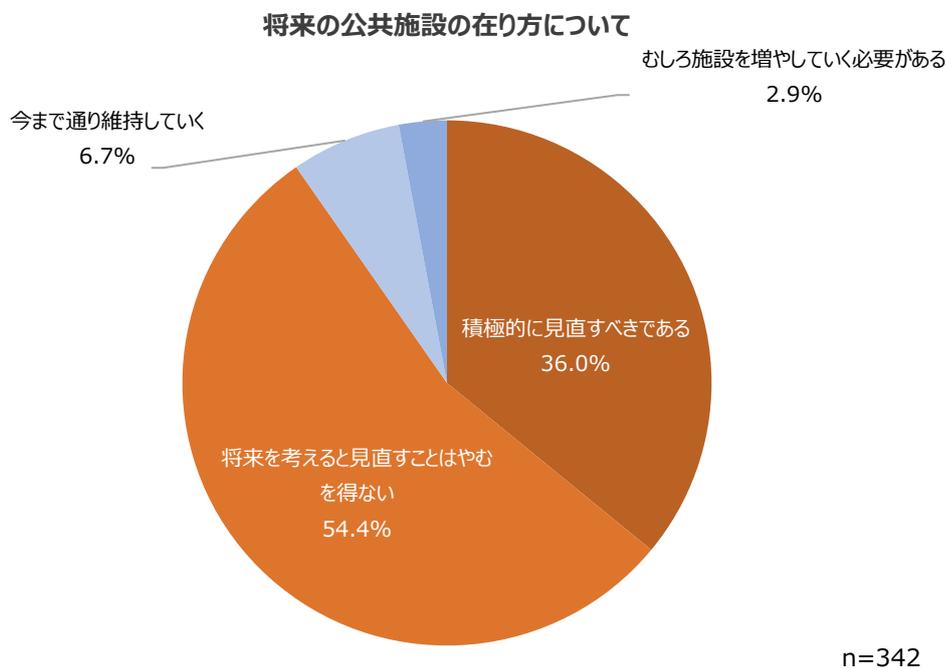


その他、自由回答一覧

- もっと利用したいのですが、時間がない。
- 身体の損傷により歩行することのみ、走行は難しく、運動施設が利用できない。
- 歩行困難なため。
- 要介護者のため、ほとんど利用しません。
- 腰痛、手足のしびれ等
- 利用したくても、人の手を借りないと行けない。
- 高齢のため、あまり必要としない。
- 目と足が悪く利用していません。
- 子どもが小さいときは利用した施設もあるが、年齢的になくなった。
- 子どもがいないので。
- 年齢的にも時間がない。
- 児童施設を利用したいが、理想に合う場所ではなかった。利用するのに入所待ちで利用できない。とにかく瑞穂町は施設が少ないので、子育てには向いていない。
- 利用する機会がない。
- 配慮が足りないから。
- 車を運転しないから不便。
- 車、自転車等に乗っていないため。
- 運動しない。出かける車がない。
- 利用する用がないが、今後図書館は利用したい。
- 施設が主催するイベントに参加できない。日中は町内にいない。
- 魅力がない。
- 利用目的がない。
- 施設のアピールがないので、利用といっても答えることができない。
- 信用できない。

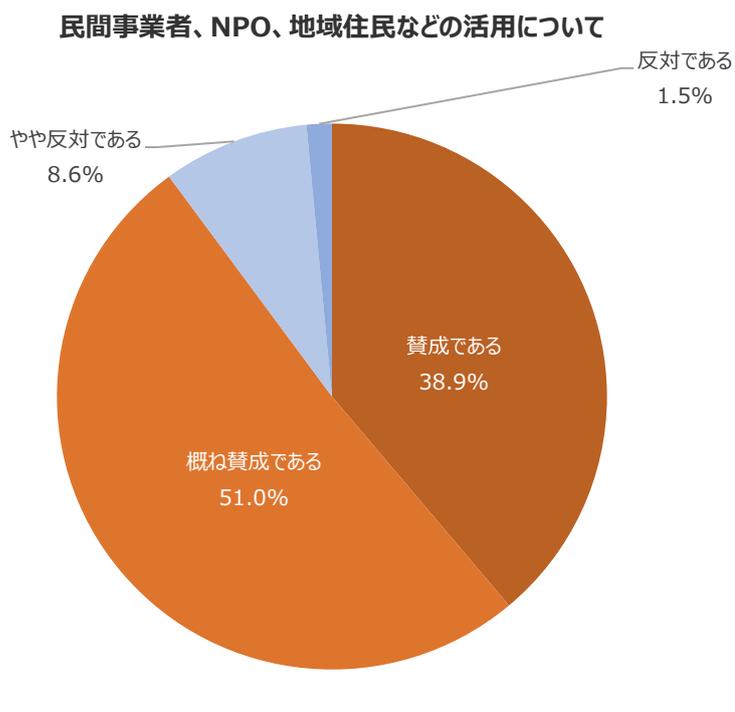
問3 将来の公共施設のあり方について

将来の公共施設について、積極的に見直すべき、将来を考えると見直すことはやむを得ないとする回答が合わせて9割を超えています(90.4%)。



問4 公共施設の運営を民間事業者、NPO、地域住民が担うことについて

公共施設の運営を民間事業者、NPO、地域住民が担うことについて、賛成である、概ね賛成である、を合わせてほぼ9割となっています(89.9%)。

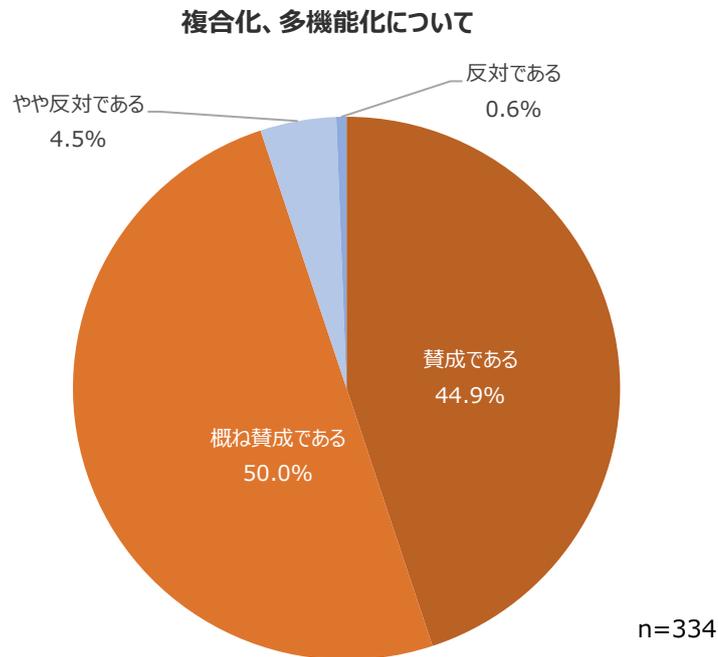


問5 民間事業者、NPO、地域住民が担うことへの反対理由

- 利用料金が高くなりそう。
- 民間やNPO等に移してもサービスの向上につながらないと思わない。
- 今より悪い方へ向きそうだから。
- 国民の負担が増える中で、ほかにも負担が増えるのは厳しいと思う。
- 必ずしもサービスが向上するとは思えない。
- 利用する必要がない。
- 維持管理のために人件費や手間がかかるし、休日に手伝わされるのが嫌だ。
- 民間が介入すると、公平さを維持するのが難しくなると考える。
- 民間事業者の仕事内容に不満。
- 公共施設の管理・運営方法よりも世情含めたサービス内容を考慮すべき。
- 維持費用のバランスを精査してほしい。
- 地域住民が担えば利用者の固定化、業者が担えば利益追求、住民全員にサービスが行きわたるようなのがよい。
- 某自治体の温泉施設等サービスが低下する場合があるので。
- 使わないものは廃止して、お金は使わない方がよい。民間の事業者などへ平等に仕事が行くとは思えない。
- 税金を使用するのはいかなものか。
- 特に行う必要性を感じないから。
- サービスは良くなると思うが、個人情報の流出が心配。
- 住民の負担増加は反対。
- 施設を減らす。
- これまで以上のサービスが求められているのか。費用について、明確でない。現在の管理費と比較してから決定すべきではないか。
- 生活費が増える中、なるべく住民の負担は避けたい。
- 維持費の問題やお金の問題がクリアにならないと難しい。
- 利用料金等が増える。無料だったのがそうになると、利用をさらにしなくなると思います。
- 町の負担が多いのであれば、民間・地域が担ってもいいのかなと思う。
- 使用料が高くなるのでは。
- より税金がかかりそうだから。
- 手続きが複雑になるのが面倒である。
- サービス低下、責任の所在が不明になる、親近感がなくなると思うから。
- 老朽化した施設を外部委託して継続運営するくらいなら、必要性の高い施設を新設する方がよいと思うから。

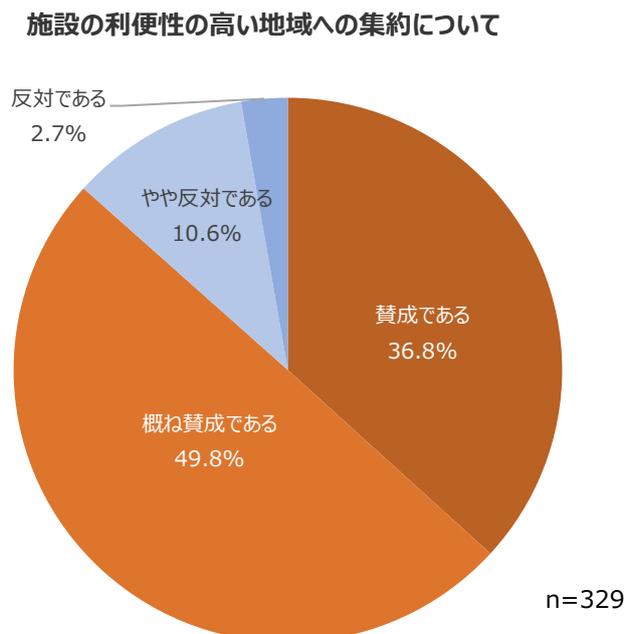
問6 施設の複合化、多機能化について

施設の複合化、多機能化については、賛成である・概ね賛成である、が合わせて94.9%でした。



問7 施設の利便性の高い地域への集約について

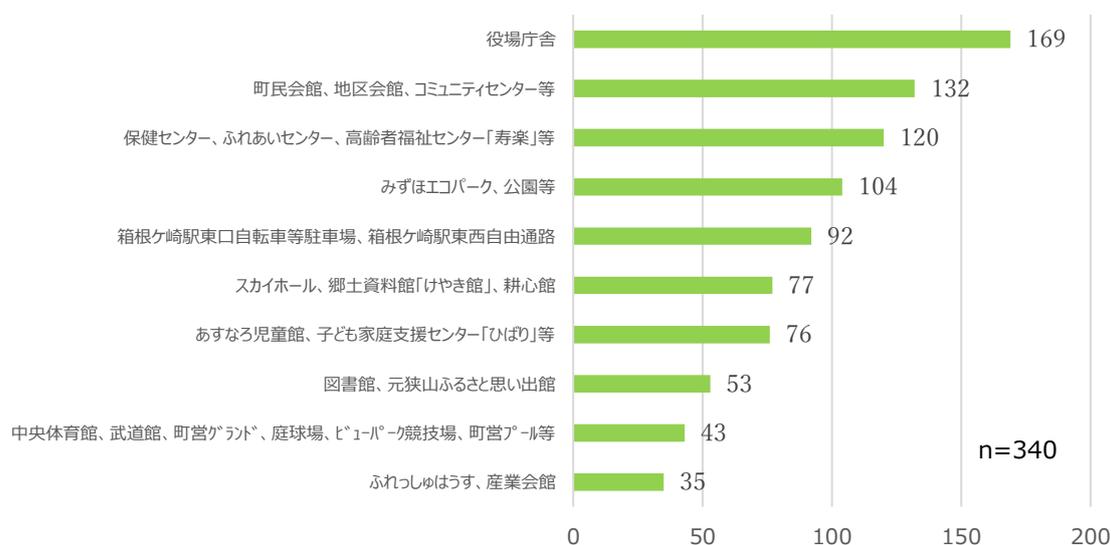
利便性の高い地域への施設の集約については、賛成である、概ね賛成である、が合わせて86.6%でした。



問8 優先的に維持すべき施設（複数回答）

優先的に維持すべき施設について(複数回答、3つまで)尋ねたところ、役場庁舎が最も多く、次いで町民会館などの文化系施設、保健センターなどの保健・福祉系施設を優先すべきとの回答が多い結果となりました。

優先的に維持すべき施設

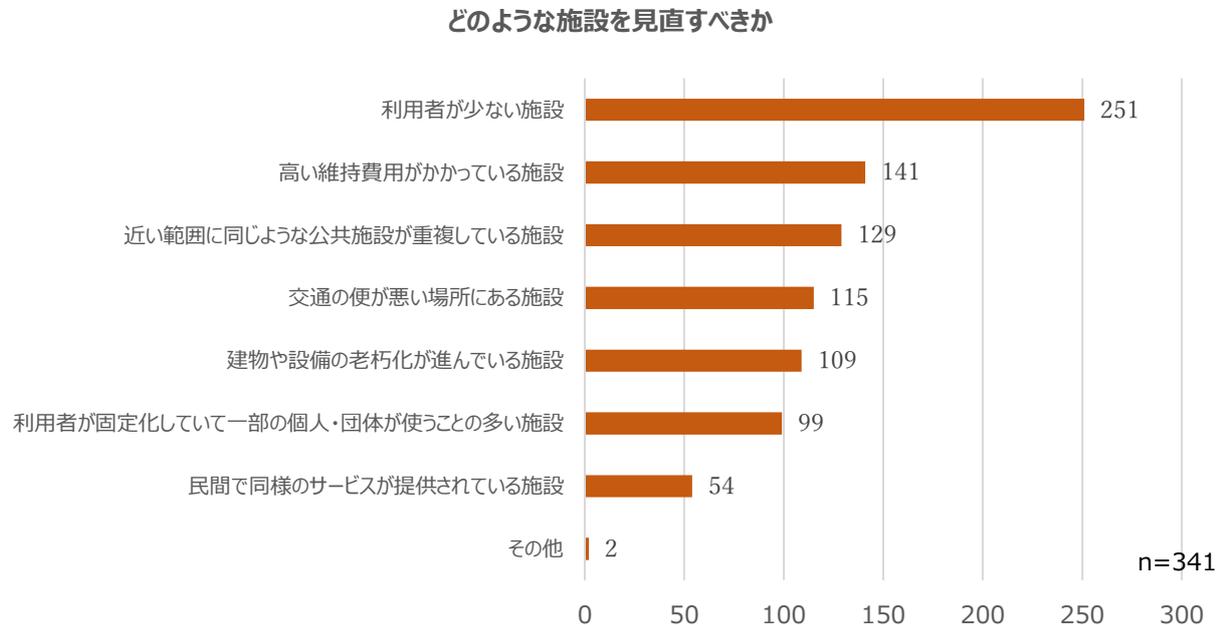


その他自由回答

- 娯楽施設と比較する意図を理解しかねる。
- 広域行政で無駄を省く（1町では無理）。
- 待機児童が多く、保育園を増やすことは大事だと思います。
- 運動できる場所（外でも中でも）（大人でも子供も）利用できる。
- 地区ごとの医療機関。
- あまり利用しないのでわかりません。
- 利用することがない。
- わからない。

問9 どのような施設を見直すべきか（複数回答）

見直すべき施設についての設問(複数回答、3つまで)については、利用者が少ない施設との答えが最も多く、高い維持費用がかかっている施設、近い範囲に同じような公共施設が重複している施設、交通の便が悪い場所にある施設、建物や設備の老朽化が進んでいる施設、利用者が固定化していて一部の個人・団体が使うことの多い施設、民間で同様のサービスが提供されている施設、と続いています。



その他自由回答

- 一概には言えないが、多くの方が利用しておられるなら建て替えも必要かなと思います。(5について)
- 生活する上で最低限必要なもの以外の施設（郷土資料館等）は減らしていくべきだと思います。郷土資料館等はその土地に興味を持っている人には価値があるが、興味が無い人には価値が無いものになります。観光等の興味を持ってもらう為に建てているのであれば、まず郷土資料館等があるから観光しようとなる人は居ないと思われます。まず郷土資料館くらいならある程度色々な地域にあるのと、まず瑞穂町の存在自体を知らないからです。その為、興味を惹く為であれば、例えば瑞穂町にはアニメに縁のある場所等がある為、そのアニメとの企画ものや日本全体でみたら例えばゲームの大規模な大会（世界規模等）をする為の施設等がある場所は限られています。特に東京では土地が無いのでその辺り人口減少という理由で瑞穂町という空き家等の問題で土地がある程度余っている地域で他よりも設備の整っている大きな施設があれば1つの催しを行うだけで知られる機会になると私は考えました。
- わからない。

第4章 適正管理と施設評価

4.1 適正管理

4.1.1 適正管理方針の考え方

(1) 基本的な考え方

施設カルテの情報に基づき、大規模改修・建替え、統廃合など再編を含めた施設の適正管理方針について検討するため、施設評価指標を作成しました。

施設評価指標は、建物総合評価及び行政サービス総合評価の2種類から構成します。施設情報から下表に記すとおり、建物総合評価は老朽度と健全度、行政サービス総合評価は施設重要度と施設実績度、計4つの情報を抽出した後に、2軸の評価指標に基づき85施設について4類型に分類します。

4類型ごとの適正管理方針について、今後は立地特性、設置経緯など固有の事情を考慮しながら、施設ごとの適正管理方針を検討します。

適正管理方針に係る施設評価指標		
建物総合評価	1 老朽度	使用残余年数
	2 健全度	建物目視調査
行政サービス総合評価	3 施設重要度	施設所管課聴取結果
	4 施設実績度	年間維持運営コスト(面積、一人当たり)

4類型ごとの施設評価指標に基づく適正管理方針は次の表になります。

高 建物総合評価(老朽度・健全度)	B 大規模改修・建替え検討が望ましい施設	A 今後も維持すべき施設
	D 施設のあり方・建替えを含めた様々な検討が必要な施設	C 大規模改修・建替え検討が望ましい施設
低	低 行政サービス総合評価(維持優先度・維持管理コスト度) 高	

4.1.2 施設評価指標の考え方

(1) 建物評価・老朽度

施設の使用残余年数を算出し、建物評価点を数値化します。また、施設が使用期限を超えている場合は、算出数値がマイナスとなる場合があります。

使用期限は、国及び他自治体の事例などを参考に次のとおり設定します。

$$\langle \text{老朽度} = (\text{使用期限} - \text{残余年数}) / \text{使用期限} \times 5 \text{ 点} \rangle$$

・使用期限

構造	使用期限
鉄骨造 鉄筋コンクリート造	60 年
組積造(レンガ・ブロック) 木造、軽量鉄骨	30 年

(2) 建物評価・健全度

文献調査及び目視調査に基づく施設現況調査により、健全度を数値化します。

$$\langle \text{健全度} = \text{配点} / \text{全施設平均} \rangle$$

・指標

判定	配点	状況
A すべて支障なし	3 点	劣化判定を行った箇所について、すべて「支障なし」の場合
B 経過観察箇所あり	2 点	劣化判定を行った箇所について、1 箇所でも「経過観察」があった場合
C 要相談箇所あり	1 点	劣化判定を行った箇所について、1 箇所でも「要相談」があった場合

(3) 行政サービス評価・施設維持優先度

施設所管課がそれぞれ管理している施設について、施設カルテに記載されている、当面及び維持管理面の記載の有無を聴き取り調査で確認するとともに、大規模改修及び建替え等に係る今後の予定の有無を基に定性的に判断します。

$$\langle \text{施設維持優先度} = \text{配点} / \text{全施設平均} \rangle$$

・指標

指標評価	配点	公用施設	公共用施設
A	3点	・当面の課題なし ・適正管理方針で当面の予定なし	・当面の課題なし ・適正管理方針で当面の予定なし
B	2点	・当面及び維持管理における課題で要検討の意見あり	
C	1点	・当面及び維持管理における課題で要検討の意見あり ・大規模改修及び建替え等に係る検討意見あり	

(4) 行政サービス評価・維持管理コスト度（施設実績）度

行政サービス評価指標として、単位当りの維持管理コストを数値化します。

対象施設の行政サービスの提供は施設により異なるため、次の3グループに分けグループごとに、指標の数値化を行います。

- 1 不特定利用者施設(利用者数が把握できる施設⇒一人当たりコスト)
住民サービス施設(文化系施設、社会教育系施設等)
- 2 不特定利用者施設(利用者数を把握できない施設⇒施設面積で単位換算)
行政系施設(庁舎、消防施設)、公園トイレ等
- 3 特定利用者施設(主に子育て支援施設・福祉系施設⇒一人当たりコスト)

《施設実績度＝グループ施設平均/単位当たり施設コスト》

施設実績度を指数化するため、グループ施設平均値を分子、当該施設コストを分母としました。対象施設の中で、維持管理コストが極めて少ない施設の場合は、指数が高く算出されてしまうため、他施設と比較しやすいように指数の上限を10としました。

4.2 施設評価結果

4.2.1 対象施設の施設評価

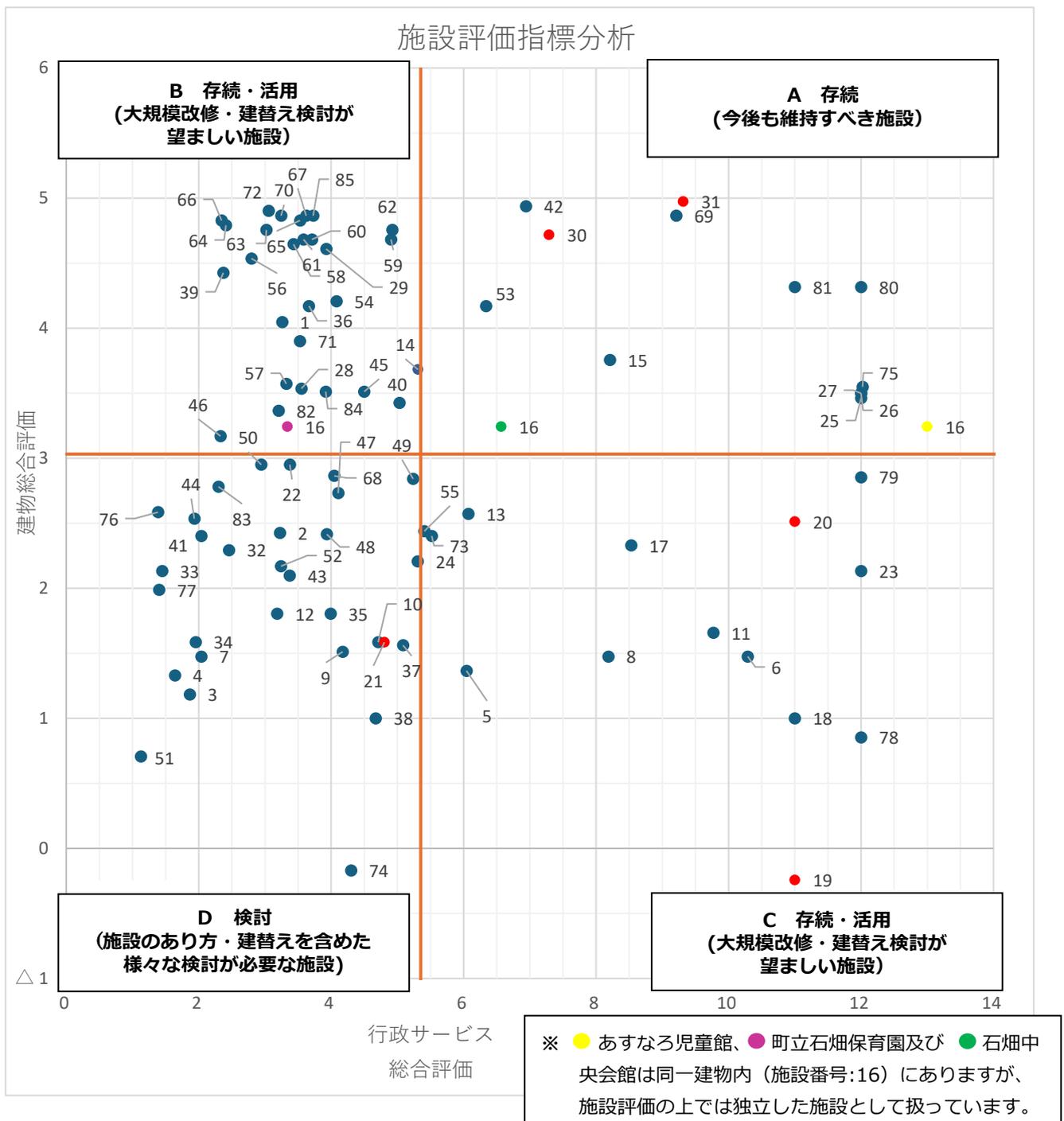
施設カルテの記載情報を基に、4つの施設評価指標に従い85施設の評価結果を下図に示します。

※85施設ごとの評価結果は施設カルテに記載し、巻末の別添資料とします。

※オレンジ色で記載されている縦及び横の線については、各評価指標の平均を示しています。

※図における施設番号は、『1.1.4 対象施設』における番号と一致しています。

※●赤色の点で示されている施設については、『4.2.2 施設評価に基づく計画対象外施設』及び『6.1.1 適正管理方針の考え方』において、計画の対象から除外しています。



・施設評価結果一覧

No	施設名	分類	No	施設名	分類
15	長岡コミュニティセンター	A	5	殿ヶ谷会館	C
16	あすなる児童館・あすなる学童保育クラブ・町立石畑保育園・石畑中央会館(同一建物内)	A	6	石畑会館	C
25	消防団第一分団詰所	A	8	箱根ヶ崎南会館	C
26	箱根ヶ崎駅東口自転車等駐車場	A	11	長岡南会館	C
27	箱根ヶ崎駅東西自由通路(EV・トイレ等含む)	A	13	元狭山コミュニティセンター	C
30	元狭山広域防災広場	A	17	産業会館	C
31	石畑防災広場	A	18	瑞穂町農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」	C
42	瑞穂第三小学童保育クラブ	A	19	防災倉庫(消防団第一分団旧車庫及び旧詰所)	C
53	富士山公園(トイレ)	A	20	石畑防災倉庫(消防団第三分団旧車庫)	C
69	さやま花多来里の郷(トイレ)	A	23	消防団第二分団詰所(車庫含む)	C
75	瑞穂武道館	A	24	武蔵野防災会館	C
80	瑞穂町営少年サッカー場(クラブハウス)	A	55	富士見公園(トイレ)	C
81	シクラメンスポーツ公園(トイレ)	A	73	瑞穂中央体育館	C
1	瑞穂町役場	B	78	瑞穂町営第2グラウンド(倉庫・トイレ)	C
14	石畑地区スポーツ広場(トイレ)	B	79	瑞穂町営第2庭球場(倉庫)	C
28	消防団第三分団詰所(車庫含む)	B	2	みずほりサイクルプラザ	D
29	消防団第五分団詰所(車庫含む)	B	3	瑞穂町民会館	D
36	福祉作業所「さくら」	B	4	長岡会館	D
39	町立むさしの保育園(乳児棟)	B	7	箱根ヶ崎中央会館	D
40	瑞穂第四小学童保育クラブ	B	9	むさしの会館	D
45	寄り合いハウスいこい	B	10	箱根ヶ崎北会館	D
46	保健センター	B	12	箱根ヶ崎西会館	D
54	高根下公園(トイレ)	B	21	消防団旧第五分団詰所	D
56	吉野橋だれでもトイレ	B	22	消防団第四分団詰所(車庫含む)	D
57	下野公園(トイレ)	B	32	ふれあいセンター	D
58	松原ひがし公園(トイレ)	B	33	心身障害者(児)福祉センター「あゆみ」	D
59	殿ヶ谷ポケットパーク(トイレ)	B	34	精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」	D
60	二本木公園(トイレ)	B	35	精神障害者共同作業所「ころぼっくる」	D
61	丸池ポンプ場(トイレ)	B	37	瑞穂第二小学童保育クラブ	D
62	長岡公園(トイレ)	B	38	瑞穂西松原学童保育クラブ	D
63	さくら公園(トイレ)	B	41	子ども家庭支援センター「ひばり」	D
64	若草公園(トイレ)	B	43	高齢者福祉センター「寿楽」	D
65	みずほさかえ公園(トイレ)	B	44	瑞穂町シルバーワークプラザ	D
66	玉林寺公園(トイレ)	B	47	六道山公園(展望塔、野外ステージ)	D
67	松山公園(トイレ)	B	48	狭山池公園(トイレ)	D
70	長谷部緑地だれでもトイレ	B	49	下師岡公園(トイレ)	D
71	かすが公園(トイレ)	B	50	狭山谷公園(トイレ)	D
72	駒形公園(トイレ)	B	51	松原中央公園(トイレ)	D
82	瑞穂町図書館	B	52	松原西公園(トイレ)	D
84	耕心館	B	68	南平ひばり公園(トイレ)	D
85	郷土資料館けやき館	B	74	瑞穂町営グラウンド(トイレ)	D
			76	瑞穂町営プール(管理棟)	D
			77	瑞穂ビューパーク・スカイホール	D
			83	元狭山ふるさと思い出館	D

4.2.2 施設評価に基づく計画対象外施設

これまでに検討してきた対象施設について、総合的な観点から次の施設について以降の検討から対象外とします。

(1) 町政運営上の必要施設

今後も当然に維持・管理していく必要のある施設で、複合化・集約化・転用などについて、検討の余地のないもの（各財産区の財産又公の施設、防災広場等）については、本計画の対象外とします。

※1.1.4 対象施設に記載されている施設のうち、対象外と考える施設は以下のとおり。

- ・ No.30 元狭山広域防災広場
- ・ No.31 石畑防災広場

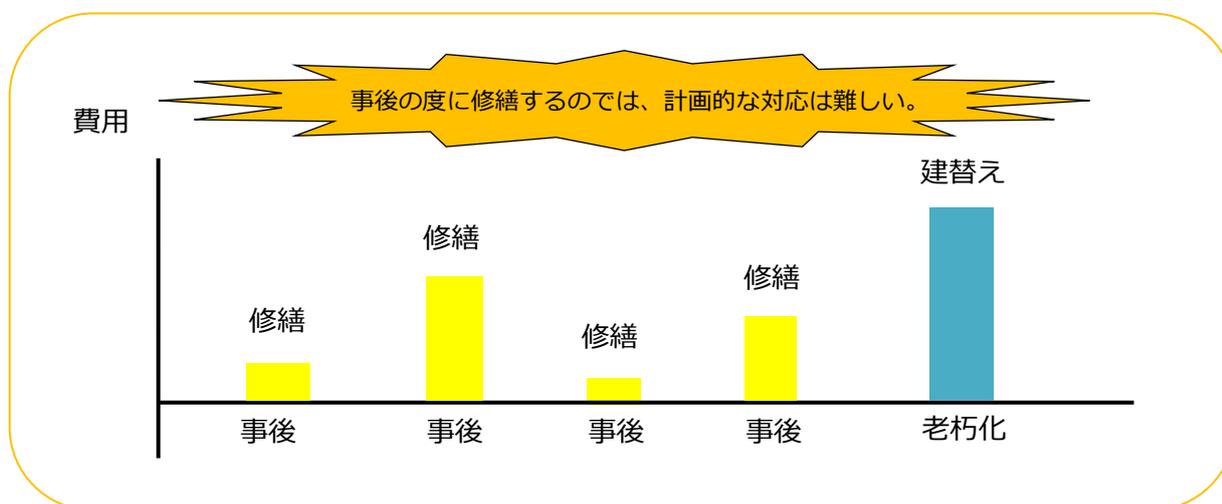
第5章 適正管理費用の検討

5.1 適正管理費用の考え方

5.1.1 適正管理費用の推計前提

(1) 従来の考え方

これまで施設の大規模改修及び建替えについては、施設の一部に破損等が生じるたびに修繕等を行う「事後保全型」で対応していました。「事後保全型」では、破損等が生じなければ、修繕費用が発生することはありませんが、発生時期の予測は難しいため、計画的な業務及び財政計画を設定することは困難です。



(2) 予防保全型について

「予防保全型」とは、劣化や異常等を未然に防止することを目的として、計画的な改修を行う管理方法です。「事後保全型」と比較して、計画的に修繕等を実施することが可能となります。

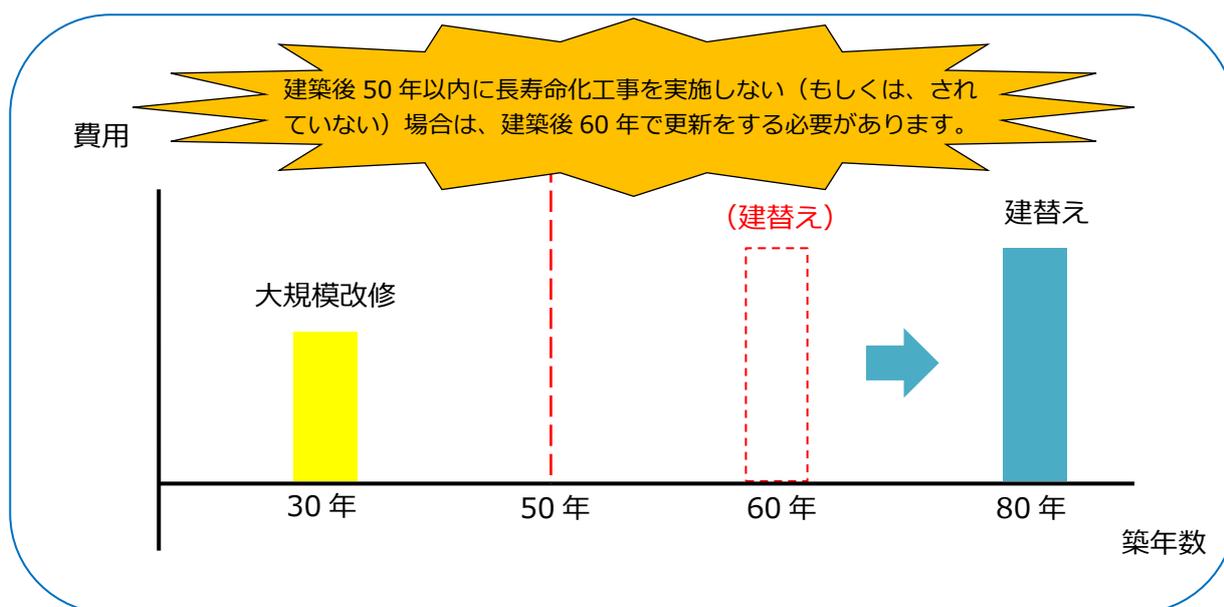
また、老朽化した建物について、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を施設が社会的に求められている水準まで引き上げる「長寿命化工事」(大規模改修)を行うことで、「更新」(建替え)の実施時期を延伸させることを目指します。

本計画では、次ページに示すとおり、各工事の実施時期を設定し、令和6年度からの10年間についての費用の算出を行いました。

工事等の種類	実施時期の目安	概要
長寿命化工事 (大規模改修)	建築後 30 年	経年劣化による物理的な不具合の回復と、耐久性の向上、社会的要求の変化に対応するための機能・性能の向上を主とした工事を実施します。
更新工事 (建替え)	建築後 80 年 (※60 年) ※長寿命化工事を実施しない場合	施設を解体し、同種・同規模の建物を新築します。

※上記の設定は、P.4 から示している対象施設のうち、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造に対してのみ適用（木造及び軽量鉄骨造については、建築後 30 年で建替えを実施する想定で費用を算出しています）。

また、建築後 50 年以降に行う大規模改修については、施設の老朽化が進行していることにより見込まれる効果が少ないため、実施しない想定で費用を算出しています。



5.2 適正管理費用の検討

5.2.1 施設更新と長寿命化対策

(1) 中長期的経費の試算方法

経費の試算にあたっては、平成 28(2016)年度に総務省監修の下で作成された、公共施設等更新費用試算ソフトにおいて設定されている費用単価を参考としていますが、近年の物価高騰を踏まえ、以下の計算方法により中長期的費用を試算しました。

施設類型	総務省単価	調整率※	長寿命化工事費	更新費用
行政系施設	25 万円/㎡	1.76	44 万円/㎡	73 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡		30 万円/㎡	50 万円/㎡
文化系施設	25 万円/㎡		44 万円/㎡	73 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡		35 万円/㎡	58 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡		44 万円/㎡	73 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡		30 万円/㎡	50 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡		35 万円/㎡	58 万円/㎡
公園施設	17 万円/㎡		30 万円/㎡	50 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡		35 万円/㎡	58 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡		44 万円/㎡	73 万円/㎡
その他	20 万円/㎡		35 万円/㎡	58 万円/㎡

※調整率については、以下の計算式を用いて算出。

- ① 25 万円×1,828 ㎡（令和 5 年度における改修工事施設の延床面積）＝4 億 5,700 万円
- ② 8 億 520 万円（令和 5 (2023)年度時点の改修工事予定価格）
- ③ ②÷①＝1.76192...≒1.76

更新費用の単価については、長寿命化工事費単価に 6 割除算した額としました。
なお、実際の運用においては、上記の工事等に含まれない軽微な修繕があります。

5.2.2 中長期的な経費試算

(1) 試算結果について

・個別施設計画

これまで示してきた試算方法を用いて、今後10年間にかかる費用について試算しました。

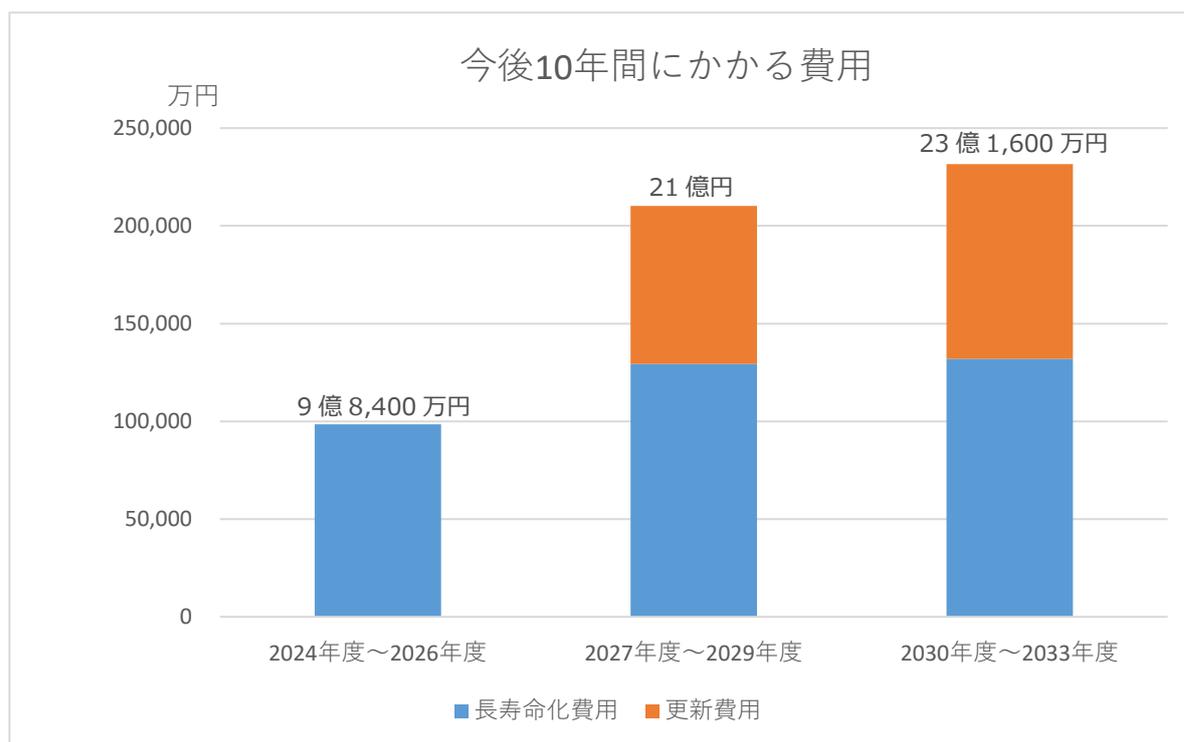
試算結果としては、10年間で総額約54億円、年平均5.4億円となりましたが、以下の図のとおり、費用が増加傾向であることが分かります。

今後は、この試算結果を踏まえ、施設の適正管理を計画的に実施していきます。

・個別施設（計画対象施設）

これまで示してきた試算方法を用いて、今後10年間にかかる費用について試算しました。試算結果としては、10年間で総額約54億円、年平均5.4億円となりましたが、以下のとおり、費用が増加します。さらに、計画対象外ですが、公共建築物である学校施設は10年間で総額約41億円、年平均は4.1億円となります。また、町営住宅は総額約1億6,000万円、年平均1,600万円となります。

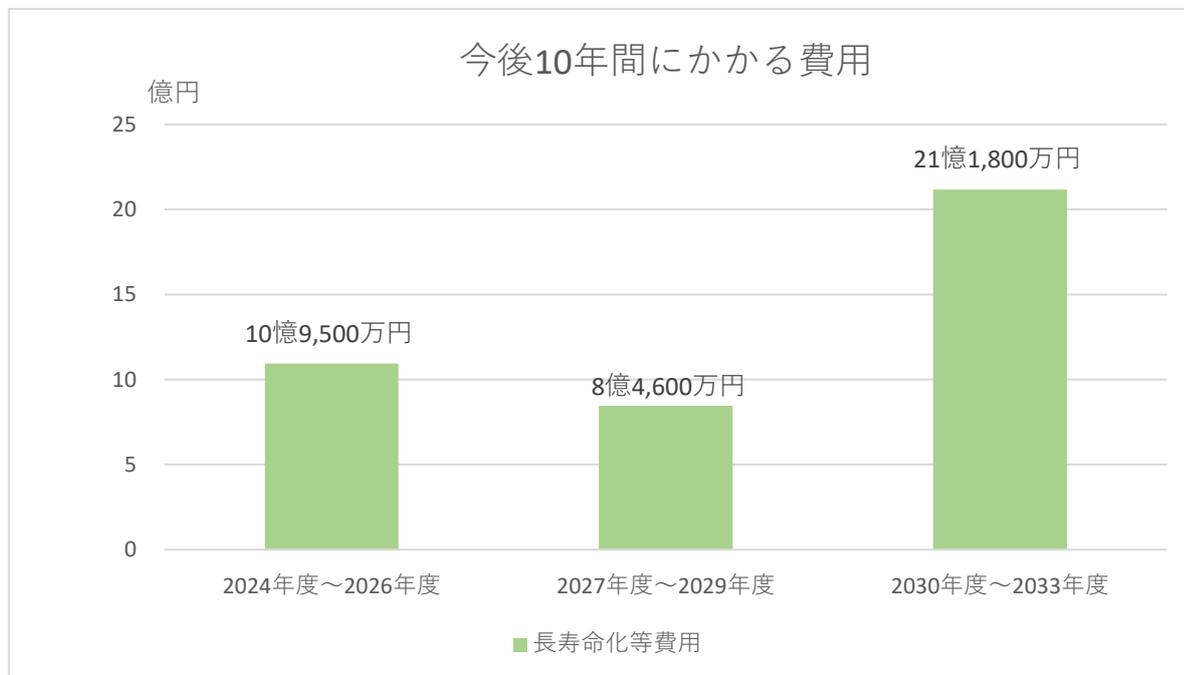
今後は、この試算結果を踏まえ、施設の適正管理を計画的に実施していきます。



参考

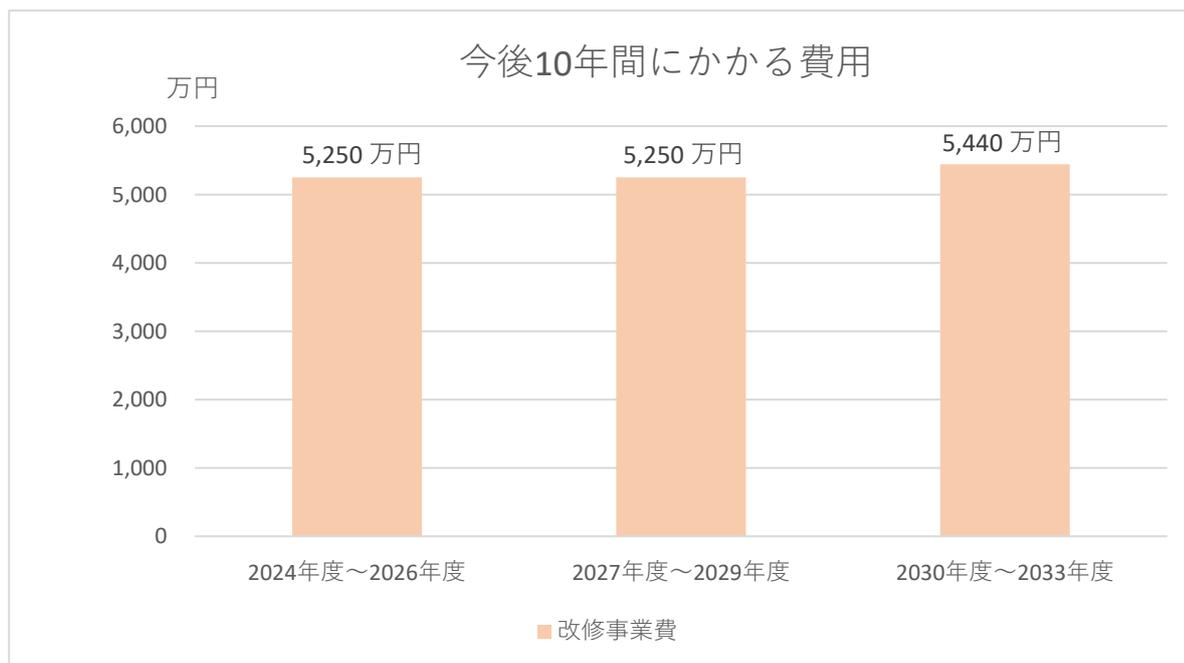
・学校施設（学校長寿命化計画（令和3年3月）より）

計画の対象外となっている学校施設ですが、既存の学校施設に対して長寿命化をはかり、将来的に同規模で建替える場合を想定し、経費の試算をしています。



・町営住宅（町営住宅長寿命化計画（令和5年3月）より）

計画の対象外となっている町営住宅ですが、今後の改善事業費（浴室改修、屋上防水等）を試算しています。



5.2.3 財源の確保

長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）等のための財源確保について、以下のとおり取り組んでいきます。

（１）公共施設建設基金

公共施設建設基金は、本計画に基づく、長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）・施設再編等のための特定財源として、適切に運用を行います。

（２）国庫補助事業の活用

これまでも施設整備に活用してきた国庫補助事業、特に防衛省補助事業（特定防衛施設周辺整備調整交付金等）については、その施設の期限到来時期を捉え、防衛省・北関東防衛局と協議しながら、今後の活用を進めていきます。

（３）地方債の活用

これまでも施設整備に活用してきた地方債については、「公共施設等適正管理推進事業債」、「一般単独事業債」など、財政負担の平準化を検討し、活用していきます。

第6章 適正管理方針

6.1 適正管理方針の考え方

6.1.1 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

町が数多く所有する施設のうち、築40年以上経過している施設が近い将来、一斉に大規模改修や建替えなど財政負担の大きい設備投資の時期を迎えます。

少子高齢化による生産年齢人口の減少などを踏まえると、将来的な維持管理・更新費用にかかる財政負担は過大となります。現状施設の利用を続け、計画的に改修や建替えをしない場合、近い将来、財政ひっ迫、更には施設の機能停止や崩壊などが起きる事が予想できます。

一方、今後は多摩都市モノレール延伸といった町を取り巻く社会経済情勢の大きな変化が起こります。そのため、町の施設に求められる住民ニーズが変化することが考えられます。このような背景から現世代のみならず次世代の需要に応えるためにも、持続的な行政サービスを提供していくために施設の適正管理への取組が一層重要になります。施設の複合化や民間事業者の活用など、多様な工夫をはかることで施設総量の縮減が可能です。次世代に利用価値の低い施設や過大な財政負担を強いることなく、より良い住民サービスを継続していくことが望まれます。

そのためには、施設の機能及びあり方について住民とともに検証し、“そうぞう”（想像・創造）することが、町の基本的な考え方です。

施設のバランスがはかれるサービス運営を視野に入れつつ、総合的見地から施設のあり方を検証し、住民との協働は言うまでもなく、専門的なノウハウや資金を有する民間事業者等との連携協力も視野に入れ、総合的に検討することが重要となります。

(2) 町の特徴

町の施設整備には、次の示す国の財源を活用していることが特徴として挙げられます。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づいた施設等整備

町内に所在する施設の多くは、昭和50年代・60年代に整備をしました。

国は基地周辺住民の生活の安全及び福祉の向上に寄与することを目的として『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』（昭和49(1974)年法律第101号）、通称『周辺環境整備法』を制定し周辺対策を行っています。周辺対策は、昭和28(1953)年8月に、米軍等の行為により住民が被る損失の補償を目的として制定された『日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による損失補償に関する法律』（昭和28(1953)年法律第246号）に端を発し、防災工事、学校防音工事、住宅等の移転補償措置が行われてきましたが、被害や損失を防止軽減するものではなかったために、基地対策としては十分ではありませんでした。

このため、基地周辺自治体等による運動の結果として、昭和41(1966)年7月『防衛施設周辺の整備等に関する法律』(昭和41(1966)年法律第135号)が制定され、民生安定施設整備に対する助成等についても規定がなされました。さらに、昭和49(1974)年6月、住宅防音工事、緑地帯の整備、特定防衛施設周辺整備調整交付金等の施策を加えた現行の『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』が制定施行され、以後、交付金を活用した施設整備等を行っています。

(3) 用途廃止予定施設

施設評価・適正管理方針を検討する中で、下記施設については、本来の使命による目的は終了し、現在、用途とは違う施設管理・施設利用をしているため、本計画策定を契機に、下記対象施設については除却をします。ただし、利用者等に貸出し等をしている場合は、代替施設を検討するとともに、移設等の具体策に取り組むものとしします。

※1.1.4 対象施設に記載されている施設のうち、除却をする予定施設は以下のとおり。

- ・ No.19 防災倉庫(消防団第一分団旧車庫及び旧詰所)
- ・ No.20 石畑防災倉庫(消防団第三分団旧車庫)
- ・ No.21 消防団旧第五分団詰所

(4) 適正管理方針の考え方

方針1 施設総量の縮減

住民サービスを維持、充実させながら、施設の統廃合等を推進することにより、施設の延床面積を縮減し、改修・建替えや維持・運営に必要となるコストの適正化をはかります。

方針2 施設の長寿命化

予防保全の維持管理を実施し、長期にわたって計画的に施設の安全性や利便性を確保します。使用年数60年の施設は、目標年数をおおむね80年として長寿命化をはかります。

方針3 運営の適正化

施設の運営手法について、指定管理者制度の範囲拡大や民間施設への代替、包括的民間委託など、PPP/PFIのさらなる推進によるコストの縮減をはかります。また、受益者負担の原則の観点から利用料金の適正化をはかります。

6.1.2 適正管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等は公共施設等の維持管理及び更新の基本であり、公共施設等の維持管理サイクル（設備等の法定点検等）に必要となる業務です。法定点検以外にも、目視等による日常点検を強化し、日常的なパトロールや利用者・住民等から寄せられる情報等に基づき、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。

(2) 維持管理・修繕・建替え（更新）等の実施方針

予防保全を原則として、不測の事故や故障等を防ぐために点検・診断等の実施方針を踏まえ、効率的・効果的な維持管理を行うための費用を確保するとともに、可能な限り環境にも配慮しながら維持管理に努めます。また、空調設備等の維持管理、修繕等を行い計画的に機能の維持及び回復をはかります。

建替え等は、利用者ニーズや更新することによる、コスト面の効果を把握するとともに、建替えを検討する場合は、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含め、新たなニーズにも対応できるよう身の丈にあった施設整備を目指し、町の長期的な施策を考慮した上で検討することとします。

(3) 安全性確保の実施方針

公共施設における安全確保のため、利用者の安全を最優先し、万一の事故及び災害等が発生した時の被害を最小限にとどめることを目的として、迅速に施設等の復旧ができる体制づくりに努めます。

また、危険性が認められたインフラ施設等については、安全確保のために修繕等を行います。また、住民に危険が及ぶような高い危険性が認められた時は、総合的な判断により改修等を検討します。

(4) 災害対応・耐震化の実施方針

災害対応については、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、令和4（2022）年3月に「瑞穂町国土強靱化地域計画（基本計画編）」に基づき、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、安全・安心な地域づくりを推進していきます。

耐震化について平成24（2012）年3月に「瑞穂町耐震改修促進計画」を策定（令和3（2021）年12月改定）し、計画的に公共施設の耐震診断及び耐震化を実施しています。公共施設は、災害時には避難・救護拠点、防災拠点や援護を必要とする子どもや病人等が利用する施設となるものが含まれることから、平成28（2016）年度末までに防災上重要な公共施設の耐震化は完了しています。

(5) 長寿命化の実施方針

国の「インフラ長寿命化基本計画」及び各省庁の個別計画に基づき維持管理・修繕・更新等の実施方針を踏まえ、公共施設等の長寿命化を推進するとともに、維持管理・更新等に要する将来の財政負担の軽減をはかります。

(6) 整理統合や除却の実施方針

人口動向や社会情勢等を見据え、公共施設の統合や廃止が必要となった場合には、上位関連計画を踏まえ、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、必要な住民サービスを確保した上での統合・除却等を検討します。

公共施設等の改修等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、誰もが安心安全に利用しやすい施設となるために、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の安全性の確保、長寿命化（大規模改修）及びライフサイクルコストの縮減をはかるとともに、維持管理を総合的かつ計画的に進めていくため、庁内での体制を強化し、継続的に情報共有等に努めます。

6.1.3 計画の推進にあたっての留意事項

(1) 建築物以外の公有財産を含めた総合的な検討の必要性

本計画は、計画の冒頭に記載しているとおり、町が保有する公共施設の内、建築物に限定した内容としています。しかし、町が保有する財産は、このほかに例えば、トイレなどの建築物が所在しない公園や、町が借地をしている地区のスポーツ広場など、常に住民サービスを提供している土地があります。先述した適正管理方針によって建築物の建替え、統廃合、複合化、拠点への集約化等を検討していくにあたっては、建築物以外の町の保有地、借地も含めて住民サービスを提供している土地、あるいは現時点で直接住民サービスを提供していない町の保有地も町の資源として含める必要があります。

その上で、人口減少等の社会情勢の変化と住民サービスの需要を的確に捉え、財政規模に応じた適切な公共施設の保有量を検証し、公共施設の適切な運営を継続しながら、町の将来を見据えて次世代に引き継いでいきます。

(2) 広域連携の取組方針

近隣自治体との相互利用や共同利用など連携することで、住民サービス向上が期待できる施設については、様々な手法を検討し、多様化する住民ニーズに対応するとともに、行政運営の効率化を進めます。また、西多摩地域広域行政圏協議会でも、施設の効果的な広域利用方策の検討、協議を進めます。

(3) PPP／PFIの活用方針

厳しい財政状況下では、施設の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、財政負担の軽減、行政の効率化をはかることが重要です。町の特性などを踏まえ、新たなアウトソーシングのひとつとして研究していきます。

指定管理者制度は導入済みであり、第6次瑞穂町行政改革大綱においても民間活力の導入について研究・検討を行うとしています。また、直営施設にあっても、部分的な業務を対象とした制度の適用等も幅広い視点から、引き続き検討していきます。

(4) 土地の有効活用方針

既存の施設の統廃合等により、利用されなくなる施設の跡地は、民間への売却や貸付を検討します。また、借地に設置されている施設については、公共性を踏まえ、継続使用に伴う買い取り及び返還を検討すると同時に、その所有の目的に応じて、最も効率的な運用を推進していきます。

6.1.4 公共施設個別施設計画の全体目標

今後17年以内に85の対象施設の内、約10施設を削減

個別施設計画の対象となる施設の総延床面積は、約4万6千㎡となっています。これらの長寿命化（大規模改修）及び更新（建替え）費用は、「5.2.2（1）試算結果について」で示しているとおおり、多くの費用が見込まれています。現在、用途と違う施設も存在することから、施設の統廃合、機能移転、再配置について検討することとします。

今後、多摩都市モノレール延伸を控えていることから、既存施設の有効活用、民間資本の活用等をはかるとともに、適正配置について検討しながら、今後17年以内に85の対象施設の内、約10施設を削減することを目標とします。

6.2 適正管理方針

◆適正管理方針の見方

・瑞穂町役場

対象施設名を記載しています。

1 施設の情報

- 1) 住所
- 2) 施設分類 行政系施設
- 3) 建築年度 令和2（2020）年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積（㎡） 6

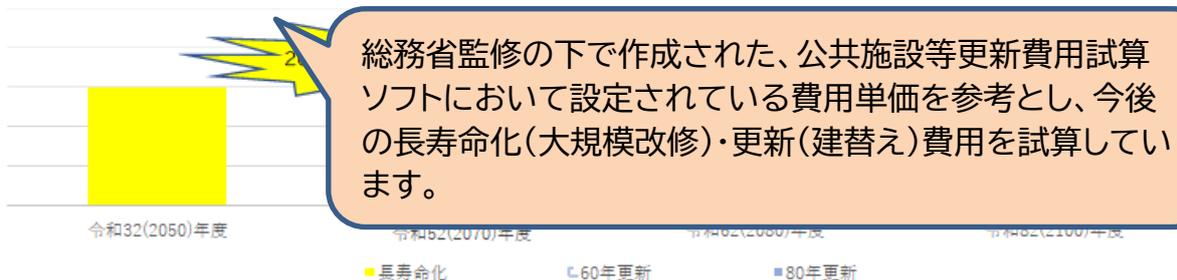
対象施設の情報を記載しています。

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント 概ね支障はない。

有資格者による各施設の目視及び書類調査等を行った結果を記載しています。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化 令和32(2050)年度 29億7,836万円

60年更新 令和62(2080)年度 49億4,137万円

80年更新 令和82(2100)年度 49億4,137万円

4 施設の課題

- 来庁者の利便性
より、光熱水費

施設所管課と企画政策課において、施設カルテ作成時のヒアリング、または、その後協議した内容等を踏まえ、課題やコメントを記載しています。

雨水利用に

5 今後（17年間）の方針

- 令和2（2020）年度から令和82（2100）年度までの17年間の長寿命化（大規模改修）を

国(総務省)の方針を参考に、本計画期間の17年間における、今後の方針を記載しています。

耐用年数を延長し、令和82年度までに長寿命化（大規模改修）を

6.2.1 庁舎

・瑞穂町役場

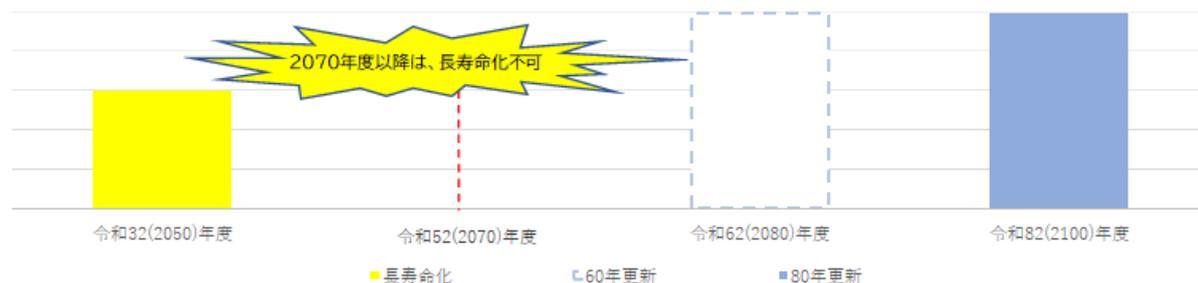
1 施設の情報

- | | |
|------------|-------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎2335 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 令和2（2020）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積（㎡） | 6,769 |

2 施設現況調査結果

- | | |
|---------|-------------|
| 1) 調査年度 | 令和4（2022）年度 |
| 2) 総合評価 | 支障なし |
| 3) コメント | 概ね支障はない。 |

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化 令和32(2050)年度 29億7,836万円

60年更新 令和62(2080)年度 49億4,137万円

80年更新 令和82(2100)年度 49億4,137万円

4 施設の課題

- 来庁者の利便性を維持しながら効率的な維持管理を行い、太陽光発電や雨水利用により、光熱水費を可能な限り抑制します。

5 今後（17年間）の方針

- 令和2（2020）年度に建設されている施設ですが、耐用年数を延長し、令和82（2100）年度まで使用するためには、令和52（2070）年度までに長寿命化（大規模改修）を実施する必要があります。

6.2.2 行政系施設

(1) 防災倉庫（消防団第一分団旧車庫及び旧詰所）※用途廃止施設

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 長岡長谷部 252-4 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 51（1976）年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 55 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント
雨漏りの発生や外壁の亀裂や破損、汚れなど、全体的に老朽化が進行している。

3 施設の課題

- 天井に破損があり、雨漏りの形跡がある。全体的に老朽化が進んでいます。
- 倉庫として使用しているが、破損箇所があり、老朽化も進んでいるため、今後は修繕など維持管理に関する費用が増えると考えられます。

4 今後（17年間）の方針

- 施設評価・適正管理方針を検討する中で、用途とは違う施設管理・施設利用をしているため、計画策定を契機に施設を除却します。

(2) 石畑防災倉庫（消防団第三分団旧車庫）※用途廃止予定施設

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 石畑 190-2 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 52（1977）年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 74 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント
全般的に老朽化が進み、建物の存続について検討が必要である。

3 施設の課題

- 内装や付属物に関しては、老朽化も進んでいるため、今後は修繕など維持管理に関する費用が増えると考えられます。

4 今後（17年間）の方針

- 施設評価・適正管理方針を検討する中で、用途とは違う施設管理・施設利用をしているため、計画策定を契機に施設を除却します。

(3) 消防団旧第五分団詰所 ※用途廃止予定施設

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 二本木 711-2 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 54 (1979) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 76 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要緊急対策
- 3) コメント
築年数経過以上に劣化が進行しているように見受けられる。

3 施設の課題

- 建物西側倉庫の木造建屋の老朽が著しい状況です。

4 今後（17年間）の方針

- 施設評価・適正管理方針を検討する中で、用途とは違う施設管理・施設利用をしているため、計画策定を契機に施設を除却します。
- ただし、利用者等に貸出し等をしている場合は、代替施設や移設等について慎重に取り組むものとします。

(4) 消防団第四分団詰所

1 施設の情報

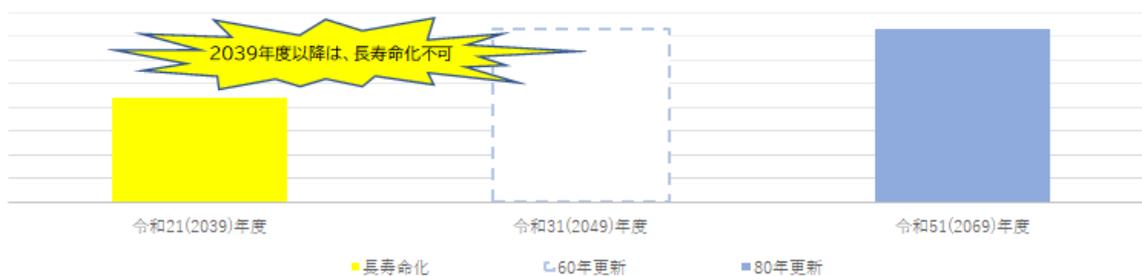
- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1) 住所 | 殿ヶ谷 821-13 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成元（1989）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 100 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

コンクリート中性化が進展し、一部鉄筋発錆による外壁膨張が見受けられる。コンクリートの中性化は不可逆であるため、今後もこれらの症状は拡大すると予測される。また、鉄部の塗装が全面的に剥離しており、錆が進行しているため、早期の再塗装が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和21(2009)年度	4,388 万円
------	--------------	----------

60年更新	令和31(2019)年度	7,280 万円
80年更新	令和51(2009)年度	7,280 万円

4 施設の課題

- 経年劣化が進み、屋上では雨水がたまり防水層の劣化が生じています。
- 外壁の劣化により、塗装の剥離があり再塗装の必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上経過し、大規模改修（長寿命化）を実施しない場合は、令和 31（2019）年度に更新年度を迎えます。消防団詰所・車庫については、消防活動の拠点として機能を継続します。施設の長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(5) 消防団第二分団詰所

1 施設の情報

- 1) 住所 箱根ヶ崎 93-1
- 2) 施設分類 行政系施設
- 3) 建築年度 平成 6 (1994) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 121

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

屋上及び屋外階段の防水不全から、コンクリートに雨水が浸透し、白華、クラック、鉄筋発錆による壁面膨張など、複数の劣化現象を引き起こしている。また、ドレイン周りにはゴミが集積し植物が生育し、外壁も全体的に汚れが付着している。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 経年劣化が進み、屋上では雨水がたまり防水層の劣化が生じています。
- 外壁の劣化により、塗装の剥離があり再塗装の必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年が経過します。大規模改修（長寿命化）を実施しない場合は、令和 36 (2054) 年度に更新年度を迎えます。消防団詰所・車庫については、消防活動の拠点として機能を継続します。施設の長寿命化を推進するため予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(6) 武蔵野防災会館

1 施設の情報

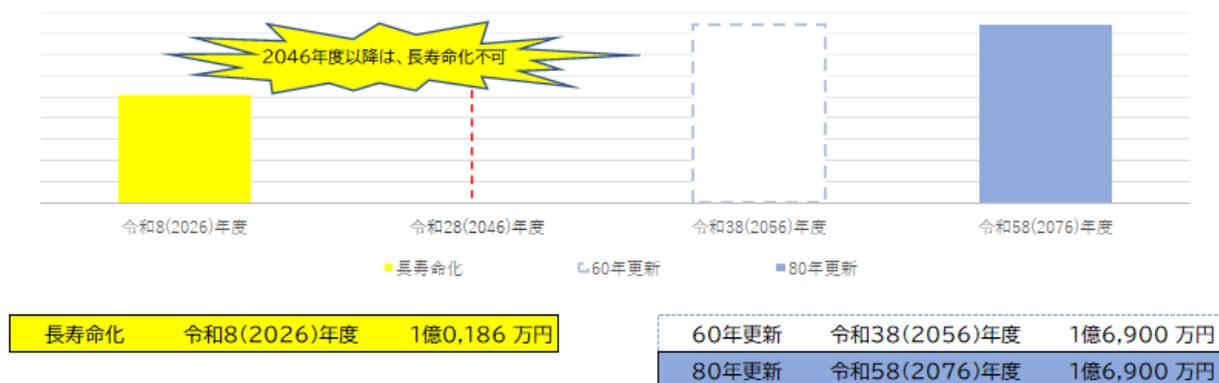
- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1) 住所 | 南平二丁目 50-15 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 8 (1996) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 232 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

外装で劣化が見られる。クラックから躯体内部への雨水の浸入により、コンクリート内の鉄筋を腐食させている。外部の鉄骨の塗装も剥離している。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 外壁の劣化により、塗装の剥離があり再塗装の必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 8 (2026) 年度に大規模改修（長寿命化）を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 38 (2056) 年度に更新年度を迎えます。武蔵野防災会館については、町防災対策に必須となる施設であることから、機能を継続します。施設の長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(7) 消防団第一分団詰所

1 施設の情報

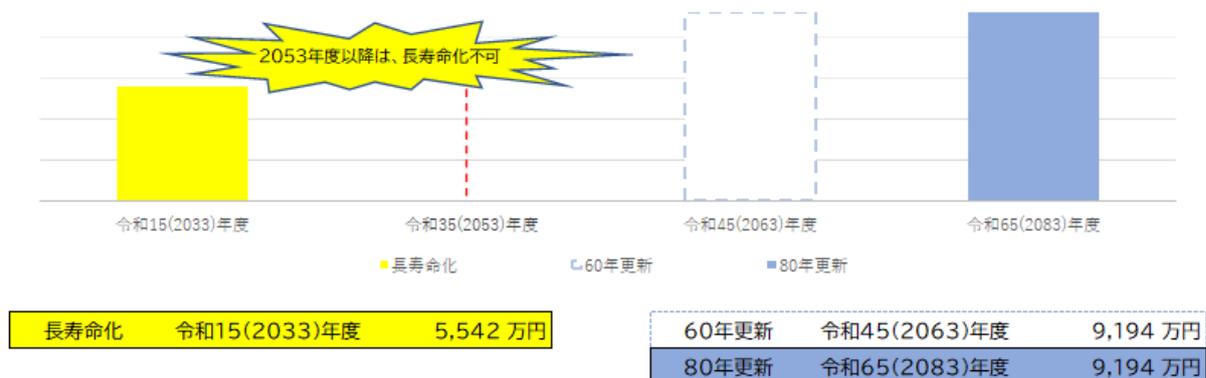
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 長岡長谷部 220-4 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 15 (2003) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 126 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

築年数に比して外部の劣化が著しく、屋根周りや外部階段部分は、白華現象とともに、鉄筋の錆汁跡も見受けられる。また、開口部周りにもクラックも多く、今後白華現象や鉄筋の腐食が発生する可能性がある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 経年劣化が進み、屋上では雨水がたまり防水層の劣化が生じています。
- 外壁の劣化により、塗装の剥離があり再塗装の必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 15 (2033) 年度に大規模改修（長寿命化）の実施を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 45 (2063) 年度に更新年度を迎えます。消防団詰所・車庫については、消防活動の拠点として機能を継続します。長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み財政負担の軽減に努めます。

(8) 消防団第三分団詰所

1 施設の情報

- 1) 住所 石畑 212-1
- 2) 施設分類 行政系施設
- 3) 建築年度 平成 17 (2005) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 130

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

大きな損傷には至っていないものの、防水性能が低下によりコンクリート躯体に雨水が侵入し、白華現象やクラックが発生している。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 経年劣化が進み、屋上では雨水がたまり防水層の劣化が生じています。
- 外壁の劣化により、塗装の剥離があり再塗装の必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 17 (2035) 年度に大規模改修（長寿命化）の実施を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 47 (2065) 年度に更新年度を迎えます。消防団詰所・車庫については、消防活動の拠点として機能を継続します。長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み財政負担の軽減に努めます。

(9) 消防団第五分団詰所

1 施設の情報

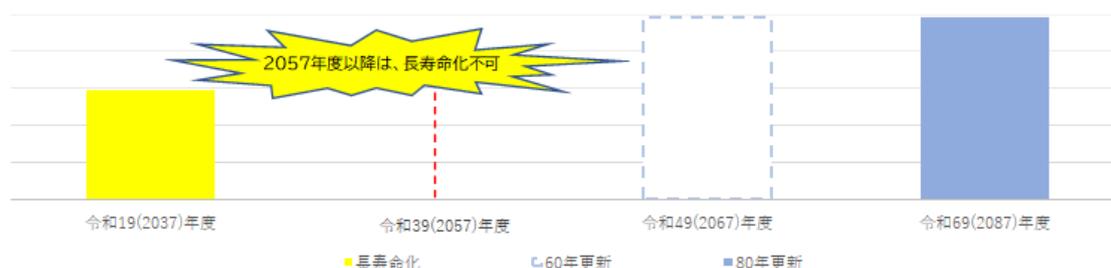
- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1) 住所 | 二本木 717-3 (711-2) |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 19 (2007) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 135 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、外部階段や屋上など、雨かがりのある部位で、劣化が進行している。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和19(2037)年度	5,918 万円
------	--------------	----------

60年更新	令和49(2067)年度	9,819 万円
80年更新	令和69(2087)年度	9,819 万円

4 施設の課題

- 経年劣化が進み、屋上では雨水がたまり防水層の劣化が生じています。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 19 (2037) 年度に大規模改修（長寿命化）の実施を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 49 (2067) 年度に更新年度を迎えます。消防団詰所・車庫については、消防活動の拠点として機能を継続します。長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み財政負担の軽減に努めます。

(10) 元狭山広域防災広場 ※【計画対象外施設】**1 施設の情報**

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 二本木 487-1 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 22 (2010) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 8 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
支障は特になし。

3 施設の課題

- 清掃等の管理は町内会に管理委託をし、問題はありません。しかし、施設とは別に、樹木の剪定をしています。樹木の成長により、剪定等が行き届かなくなってきました。そのため、毎年近隣からの苦情が寄せられている状況です。

4 今後（17年間）の方針

- 町防災対策上の重要施設であり、機能を継続します。

(1 1) 石畑防災広場 ※【計画対象外施設】**1 施設の情報**

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 石畑 209-1 外 |
| 2) 施設分類 | 行政系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 29 (2017) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 22 |

※瑞穂町地域防災計画に基づく「一時避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
支障は特になし。

3 施設の課題

- 現状、課題はありません。

4 今後(17年間)の方針

- 町防災対策上の重要施設であり、機能を継続します。

6.2.3 文化系施設

(1) 瑞穂町民会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1) 住所 | 石畑 1875 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 42 (1967)・43 (1968) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 1,104 |

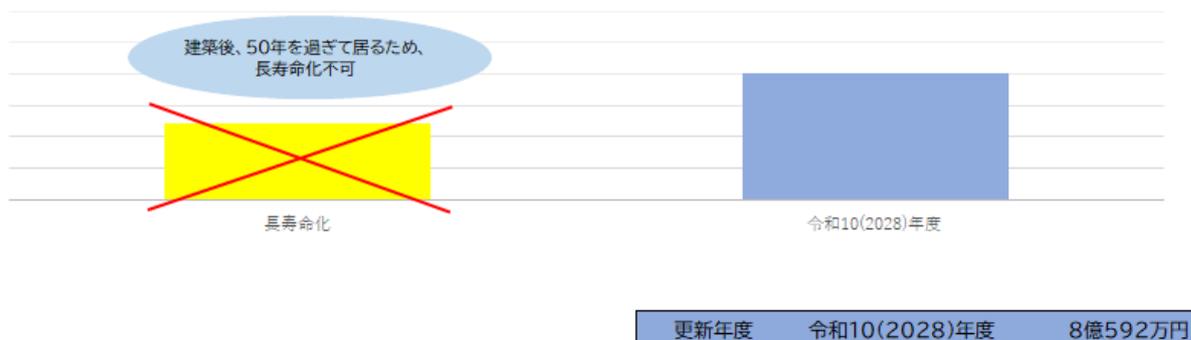
※瑞穂町地域防災計画に基づく「指定緊急避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- | | |
|---------|----------------|
| 1) 調査年度 | 令和 4 (2022) 年度 |
| 2) 総合評価 | 要相談・要検討 |
| 3) コメント | |

塗装やその他仕上げの剥離やクラックの発生など、劣化箇所が散見される。施設全体（鉄部・木部）の塗装については、計画的な補修が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設利用にあたり、適切な施設管理等が求められます。
- 不具合箇所等に対して、その都度、修繕等に対応していますが、空調設備に不具合が出始めている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 50 年以上経過し、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できません。令和 10 (2028) 年度までに施設更新の検討を進めます。また、瑞穂町民会館は国の財源（防衛省の補助事業）を活用し建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め国との事前協議を進めていきます。

- 瑞穂町民会館を含む町内10か所に点在する会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(2) 長岡会館

1 施設の情報

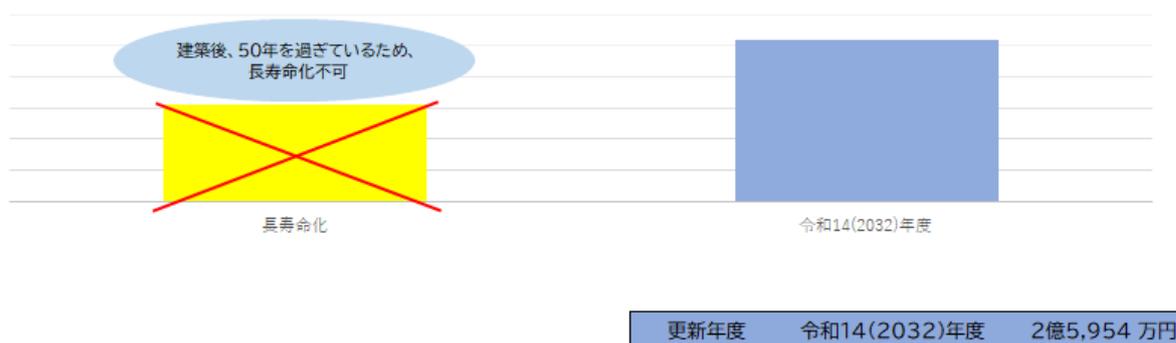
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 長岡長谷部 248 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 47 (1972) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 356 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

仕上げ材の剥離や劣化、壁やガラスブロック等にクラックも多数発生しているため、早期の改修が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設の改修や及び貸館以外への用途の検討について国（防衛省北関東防衛局）との調整が必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 50 年が経過し、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できません。令和 14 (2032) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。また、長岡会館は国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。
- 瑞穂町民会館を含む町内 10 か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(3) 殿ヶ谷会館

1 施設の情報

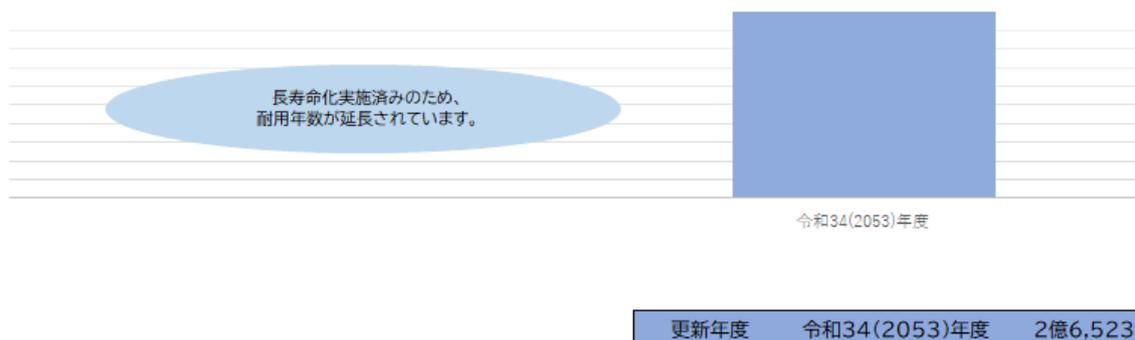
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 殿ヶ谷 988 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 48 (1973) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 363 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

外壁吹付材の劣化が進行し、屋根の防水の劣化も推測される。庇や外壁等のクラックとそこからの漏水を原因とした鉄筋の発錆・爆裂が確認されるため、早期に屋根防水・外壁改修が必要と考えられる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 令和 3 (2021) 年度に改修工事の設計を実施し、令和 5 (2023) 年度に改修工事を実施します。
- 改修工事の内容は、玄関バリアフリー化、トイレ全面改修、だれでもトイレ設置、外壁改修工事、室内改修工事、屋上防水改修工事、太陽光発電設備工事、既存空調機撤去等です。

5 今後（17年間）の方針

- 大規模改修（長寿命化）を実施し、耐用年数を令和 34 (2053) 年度までに延命する事とします。
- 瑞穂町民会館を含む町内 10 か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(4) 石畑会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 石畑 211 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 51 (1976) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 348 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

外壁吹付材が劣化し、クラックも多数発生しているため、早期の改修が必要である。屋上防水は、近年、改修がされており、大きな劣化は認められない。便所・階段のガラスブロックが多数破損しているため、対応が求められる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和8(2026)年度	1億5,332 万円
------	-------------	------------

60年更新	令和18(2036)年度	2億5,438 万円
80年更新	令和38(2056)年度	2億5,438 万円

4 施設の課題

- 空気調和機の R22 冷媒ガスが令和 2 (2020) 年に生産終了となり、冷媒ガスに関係がある空気調和機の不具合が発生した場合は、大規模な改修が必要となります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上が経過し、令和 8 (2026) 年度までに大規模改修（長寿命化）を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 18 (2036) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。石畑会館は、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

- 瑞穂町民会館を含む町内10か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(5) 箱根ヶ崎中央会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 127 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 51 (1976) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 342 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

シーリング材等の劣化がひどく、広範囲に渡る外壁吹付材のクラック・チョーキングのほか、漏水も発生している状況である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 老朽化等に伴う不具合発生時には、優先順位を考慮し、対応を検討している状況です。
- 老朽化が進み、年々、大規模改修工事や修繕の必要性が高く、財政面を考慮し、改修工事、修繕等を実施していく必要があります。
- 年間を通して各種団体が、より身近で、気軽に活動できるコミュニティの場として利用しています。今後の人口動向や社会情勢等を見据え、必要な住民サービスを確保した上での統廃合や、施設を地域に開放して誰でも気軽に立ち寄れるような場所とする等の検討も必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上が経過し、令和 8 (2026) 年度までに大規模改修（長寿命化）を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 18 (2036) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。箱根ヶ崎中央会館は、国の財

源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

- 瑞穂町民会館を含む町内10か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(6) 箱根ヶ崎南会館

1 施設の情報

- 1) 住所 武蔵 3
- 2) 施設分類 文化系施設
- 3) 建築年度 昭和 51 (1976) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 337

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント
外壁吹付材の劣化が進行し、漏水の恐れがある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 空気調和機の R22 冷媒ガスが、令和 2 (2020) 年に生産終了となり、冷媒ガスに関係がある空気調和機の不具合が発生した場合、大規模な改修が必要となります。

5 今後（17年間）の方針

- 既に大規模改修（長寿命化）を実施していますが、令和 18 (2036) 年度までに耐用年数を延長するための大規模改修を実施するか検討します。箱根ヶ崎南会館は、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。
- 瑞穂町民会館を含む町内 10 か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(7) むさしの会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | むさし野二丁目 12-6 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 52 (1977) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 348 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

外装・内装ともに劣化が進行し、特に、階段部では外壁のクラックから漏水し鉄筋の腐食を確認した。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 老朽化による修繕対応が必要で、特に、電源ブレーカー部分に不具合が見られたので、令和 4 (2022) 年度に交換修繕を実施しました。
- 不具合箇所への対応がその都度、必要となっています。特に、夏季・冬季は、室内温度を適正に保つための空調設備について、注視していく必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上が経過し、令和 9 (2027) 年度までに大規模改修（長寿命化）を見込みますが、大規模改修（長寿命化）を実施しない場合は、令和 19 (2037) 年度までに施設更新の検討を進めます。むさしの会館は、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

- 瑞穂町民会館を含む町内10か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(8) 箱根ヶ崎北会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 2 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 54 (1979) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 365 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

塗装・外壁吹付材ともに劣化・剥離を確認し、特に、外部階段鉄造柱等の鋼材は、腐食がかなり進行しており、母材欠損の恐れもある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 老朽化等に伴う不具合発生時に、優先順位を考慮し、対応を検討しています。
- 老朽化が進み、年々、大規模改修工事や修繕の必要性が高くなってきており、財政面を考慮し、改修工事や修繕等、実施していく必要があります。また、年間を通して各種団体が、より身近で、気軽に活動できるコミュニティの場として利用しています。今後の人口動向や社会情勢等を見据え、必要な住民サービスを確保した上での統廃合や、施設を地域に開放して誰でも気軽に立ち寄れるような場所とする等の検討も必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上が経過し、令和 11 (2029) 年度までに大規模改修（長寿命化）を見込みますが、大規模改修（長寿命化）を実施しない場合は、令和 21 (2039) 年度までに施設更新の検討を進めます。箱根ヶ崎北会館は、国の財源

(防衛省の補助事業)を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

- 瑞穂町民会館を含む町内10か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(9) 長岡南会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 長岡四丁目 6-4 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 56 (1981) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 350 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

屋根防水材料や外壁吹付材の劣化や塗装の劣化・剥離による鋼材の腐食が進行している。ドレイン周りにはごみが集積し、植物が繁茂の状態である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和13(2031)年度	1億5,400 万円
------	--------------	------------

60年更新	令和23(2041)年度	2億5,550 万円
80年更新	令和43(2061)年度	2億5,550 万円

4 施設の課題

- 老朽化等に伴う不具合発生時に、優先順位を考慮し、その都度、対応を検討しています。大規模改修については、補助金の活用等を視野に、関係部署や北関東防衛局と調整の上、計画的に進めていく必要があります。
- 老朽化が進み、年々、大規模改修工事や修繕の必要性が高くなってきており、財政面を考慮し、大規模改修工事や修繕等を実施していく必要があります。また、年間を通して各種団体が、より身近で、気軽に活動できるコミュニティの場として利用しています。今後の人口動向や社会情勢等を見据え、必要な住民サービスを確保した上での統廃合や、施設を地域に開放して誰でも気軽に立ち寄れるような場所とする等の検討も必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上が経過し、令和 13（2031）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することを見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 23（2041）年度までに施設更新の検討を進めます。長岡南会館は、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。
- 瑞穂町民会館を含む町内 10 か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(10) 箱根ヶ崎西会館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎東松原 16-3 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 60 (1985) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 380 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

外壁吹付材の劣化が進行、多数のクラックを確認。クラックから水が侵入し、白華現象や鉄筋の腐食を進行させる危険がある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和17(2035)年度	1億6,723 万円
------	--------------	------------

60年更新	令和27(2045)年度	2億7,744 万円
80年更新	令和47(2065)年度	2億7,744 万円

4 施設の課題

- 老朽化等に伴う不具合発生時に、優先順位を考慮し、その都度、対応を検討しています。大規模改修については、補助金の活用等を視野に、関係部署や北関東防衛局と調整の上、計画的に進めていく必要があります。
- 老朽化が進み、年々、大規模改修工事や修繕の必要性が高くなってきており、財政面を考慮し、改修工事、修繕等を実施していく必要があります。また、年間を通して各種団体が、より身近で、気軽に活動できるコミュニティの場として利用しています。今後の人口動向や社会情勢等を見据え、必要な住民サービスを確保した上での統廃合や、施設を地域に開放して誰でも気軽に立ち寄れるような場所とする等の検討も必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後30年以上が経過し、令和17（2035）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することを見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和27（2045）年度までに施設更新の検討を進めます。箱根ヶ崎西会館は、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。
- 瑞穂町民会館を含む町内10か所に点在する地区会館については、利用者ニーズを更新・把握するとともに、施設の適正な配置を考慮し、同種の機能を有している施設の統廃合を検討します。

(1) 元狭山コミュニティセンター

1 施設の情報

- 1) 住所 二本木 673-1
- 2) 施設分類 文化系施設
- 3) 建築年度 平成 18 (2006) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 1,243

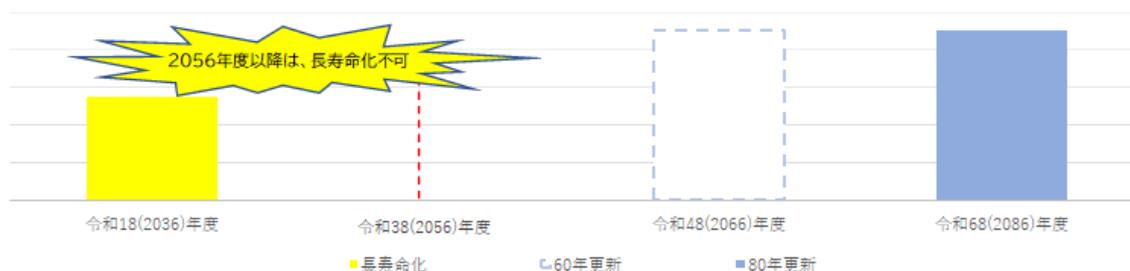
※瑞穂町地域防災計画に基づく「指定緊急避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

築年数も浅く、全体的に良好な状態が保たれている。ただし、部分的に、外壁タイルの浮き、漏水の跡などの劣化や不具合が見受けられる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 年数の経過とともに維持管理費が増加することから、計画的かつ効率的な予算執行が必要です。
- コミュニティ活動の活性化のため、地域の拠点として様々な団体等の支援を行う必要があります。
- 利用者の増加をはかるための事業等を行うため、元狭山コミュニティセンター管理運営検討委員会とともに管理運営等について、話し合っていきます。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 18（2036）年度に大規模改修（長寿命化）の実施を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 48（2066）年度までに、施設更新を検討します。元狭山コミュニティセンターは、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。
- 元狭山コミュニティセンターは、「指定緊急避難場所」であることから、防災上重要な施設であり、施設機能を継続します。長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(12) 長岡コミュニティセンター

1 施設の情報

- 1) 住所 箱根ヶ崎 1180
- 2) 施設分類 文化系施設
- 3) 建築年度 平成 23 (2011) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 1,855

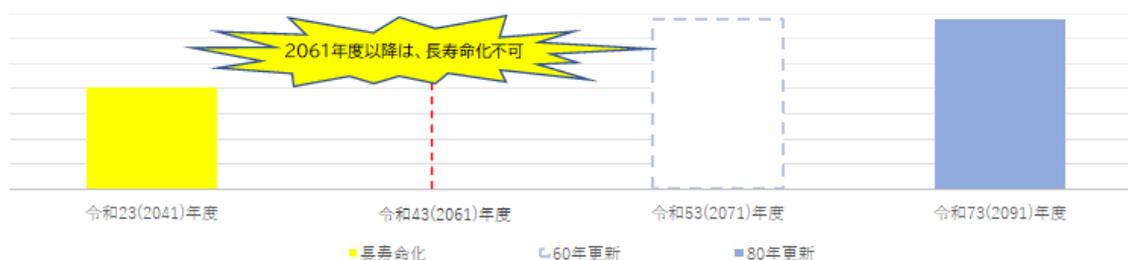
※瑞穂町地域防災計画に基づく「指定緊急避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

経年も浅く、概ね良好な状態である。ただし、排水ドレイン周りの清掃や植栽の剪定の不足や設備機器の故障も一部見受けられる。適切な維持管理方法について検討が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 年数の経過とともに維持管理費が増加することから、計画的かつ効率的な予算執行が必要です。
- コミュニティ活動の活性化のため、地域の拠点として様々な団体等の支援を行う必要があります。
- 利用者等の増加をはかるための事業等を行うことが必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 23 (2041) 年度に大規模改修（長寿命化）の実施を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 53 (2071) 年度までに、施設更新を検討します。長岡コミュニティセンターは、国の財源（防衛省の補助事業）を活用し、

建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

- 長岡コミュニティセンターは、「指定緊急避難場所」であることから、防災上重要な施設であり、施設機能を継続します。長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(13) 寄り合いハウスいこい

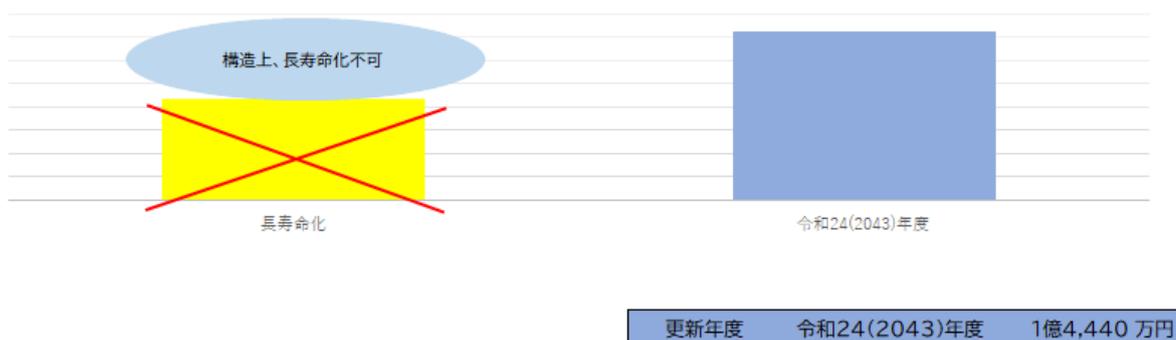
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 殿ヶ谷 874-3 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 25 (2013) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 198 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 小人数での施設管理、事業実施の負担は大きいため、更なるボランティアの確保が必要です。
- 雨の水濡れによりウッドデッキの腐敗が進行するため、隔年で防腐剤の塗装が必要となっている状況です。平成 28 (2016) 年度からは、ボランティアと事業者による塗装を行っています。

5 今後（17年間）の方針

- 計画期間内での改修予定はありませんが、建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できません。令和 24 (2043) 年度までに、更新を検討するとともに、施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減に努めます。

(14) 瑞穂ビューパーク・スカイホール

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 2475 |
| 2) 施設分類 | 文化系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 2 (1990) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6,847 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

内装、外装通して、全体的に劣化が進んでいる状況である。施設延命のために、長寿命化の検討が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 当面は直営方式での運営としていますが、今後の社会情勢の変化や利用者ニーズの変化を踏まえ、管理運営方法等の対応について、今後も研究する必要があります。
- 開館から 30 余年が経過し、建築物躯体や各種設備、舞台関連設備全般に老朽化が目立つ状況です。計画的改修、修繕が必要ですが、費用は多額になることが予想されるため、予算確保や改修期間の設定等に多くの課題があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年以上経過していますが、令和 22 (2040) 年度に大規模改修（長寿命化）を見込みます。大規模改修を実施しない場合は、令和 32 (2050) 年度までに更新を検討します。

6.2.4 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 石畑地区スポーツ広場 だれでもトイレ

1 施設の情報

- 1) 住所 石畑 1595 ほか
- 2) 施設分類 スポーツ・レクリエーション系施設
- 3) 建築年度 平成 21 (2009) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 5

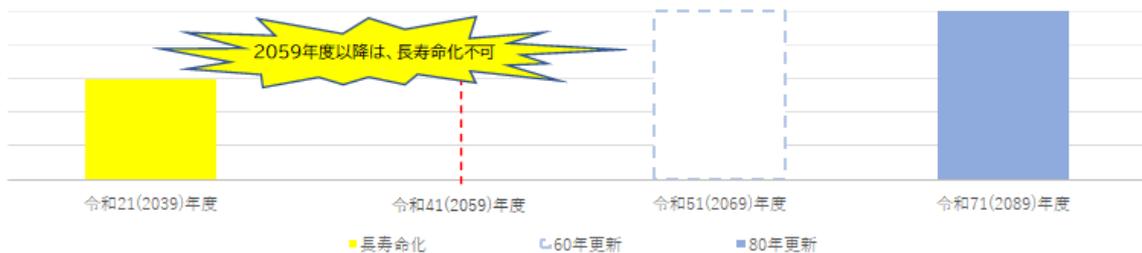
※瑞穂町地域防災計画に基づく「一時避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

概ね支障はないが、ベビーチェアの一部が破損しているため修繕が必要となる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和21(2039)年度	150万円
------	--------------	-------

60年更新	令和51(2069)年度	250万円
80年更新	令和71(2089)年度	250万円

4 施設の課題

- 常に開放している施設であり、駐車場もあるため日中夜間、問わず使用があります。いたずら等によるドアの破損が発生しているため、施設の破損等を懸念している状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 21 (2039) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 51 (2069) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。

(2) 瑞穂中央体育館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1) 住所 | 石畑 1989-1 |
| 2) 施設分類 | スポーツ・レクリエーション系施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 49 (1974) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 1,629 |

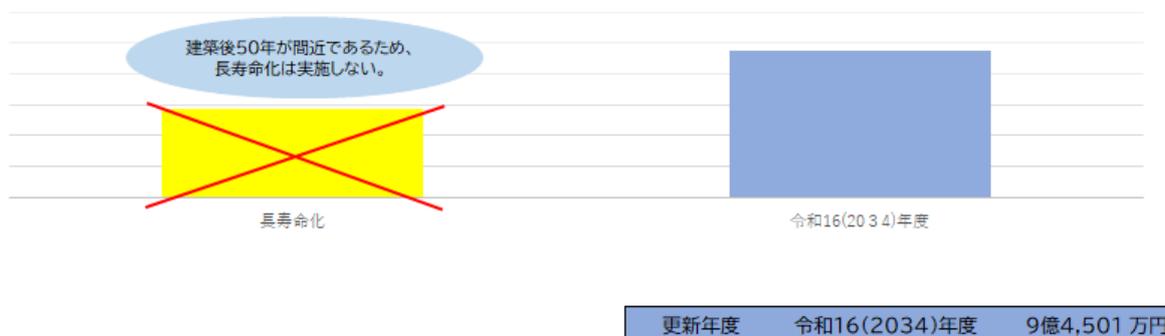
※瑞穂町地域防災計画に基づく「指定避難所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

耐震補強工事実施済みであり、内装面では、仕上げの破損や亀裂、塗装の剥離など散見される。外装では、屋根や庇、外部階段、雨どいなどで、防水不良による白華現象等の劣化が見受けられる。特に、正面玄関の庇は、軒裏部分で鉄筋の発錆とそれに伴うコンクリートの爆裂が発生し、構造強度の低下も懸念される。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）も課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和6（2024）年度で建築後50年が経過するため、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施しません。令和16（2034）年度までに施設更新の検討を進める必要があります。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(3) 瑞穂町営グラウンド

1 施設の情報

- 1) 住所 箱根ヶ崎 2189
- 2) 施設分類 スポーツ・レクリエーション系施設
- 3) 建築年度 昭和 62 (1987) 年度 (トイレ)
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 137

※瑞穂町地域防災計画に基づく「広域避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要緊急対策
- 3) コメント

野球場のダッグアウト及び観覧席は著しく劣化が進行している。特に観覧席は、すでにコンクリートが爆裂、鉄筋が露出し腐食していることから、過剰な荷重により、倒壊の可能性もある。安全性を踏まえて、至急使用中止するべきと考える。

また、公衆トイレもいくつかの部位で、劣化や破損があるため、早めの修繕が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）も課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 昭和 62（1987）年にトイレの新設工事を実施し、建築後 30 年を過ぎていますが、大規模改修（長寿命化）を実施し耐用年数を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 29（2047）年度までに施設更新の検討を進める必要があります。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(4) 瑞穂武道館

1 施設の情報

- 1) 住所 箱根ヶ崎 519
- 2) 施設分類 スポーツ・レクリエーション系施設
- 3) 建築年度 昭和 53 (1978) 年度
- 4) 構造 鉄骨造
- 5) 延床面積(m²) 558

※瑞穂町地域防災計画に基づく「指定避難所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

改修工事の実施により、内装は概ね支障のない状態である。ただし、構造や外装部分については劣化や漏水が確認される。屋根の漏水や構造のクラックは、劣化を進行させるため、対策の検討が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和10(2028)年度	1億9,541 万円
------	--------------	------------

60年更新	令和20(2038)年度	3億2,381 万円
80年更新	令和40(2058)年度	3億2,381 万円

4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）も課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年を過ぎていますが、令和 10 (2028) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数を延長することを見込みます。大規模改修

（長寿命化）を実施しない場合は、令和 20（2038）年度までに施設更新の検討を進めます。

- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(5) 瑞穂町営プール

1 施設の情報

1) 住所	石畑 1970
2) 施設分類	スポーツ・レクリエーション系施設
3) 建築年度	昭和 46 (1971) 年度
4) 構造	鉄筋コンクリート造
5) 延床面積(m ²)	206

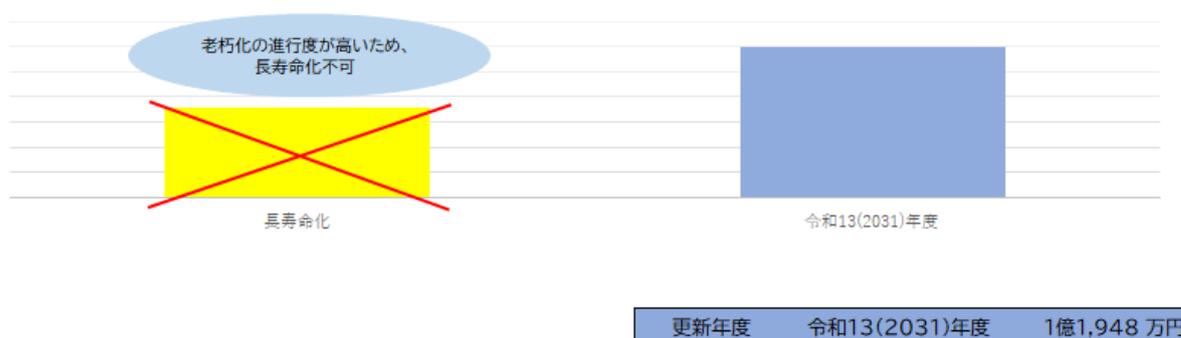
2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

屋外プールのほか、防水処理のない屋外階段など、水にさらされるコンクリート造の部位が多く、白華現象や鉄筋の錆跡などが散見される。

コンクリート躯体の劣化が進行していると考えられるため、近い将来、建替え等の検討が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）も課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 現況調査によるコンクリート躯体の劣化が進行しているため、耐用年数の延長効果が望めないと判断し、大規模改修（長寿命化）は実施せず、令和 13 年（2031）年度までに施設のあり方について検討を進めます。

- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズの更新・コスト面の効果等を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(6) 瑞穂町営第2グラウンド

1 施設の情報

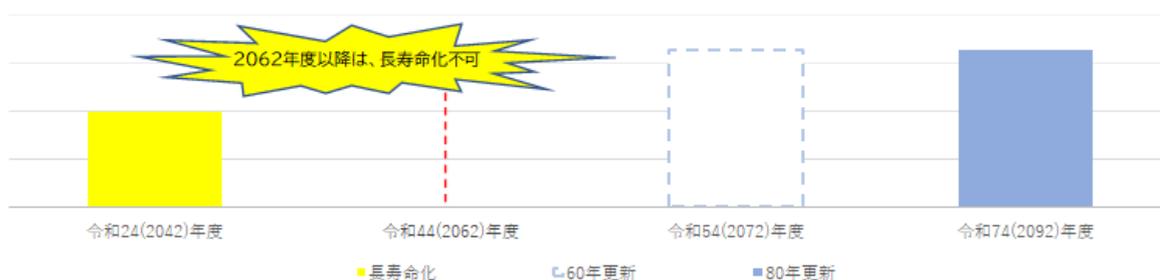
- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎西松原 3-1 |
| 2) 施設分類 | スポーツ・レクリエーション系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 24 (2012) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 28 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要緊急対策
- 3) コメント

東屋の柱、ベンチ・机が一部腐朽し対応が必要である。公衆トイレは健全な状態である。その他、工作物の塗装が全般的に剥離しているため、早期の再塗装が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和24(2012)年度	980 万円
------	--------------	--------

60年更新	令和44(2062)年度	1,624 万円
80年更新	令和74(2092)年度	1,624 万円

4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）も課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(7) 瑞穂町営第2庭球場

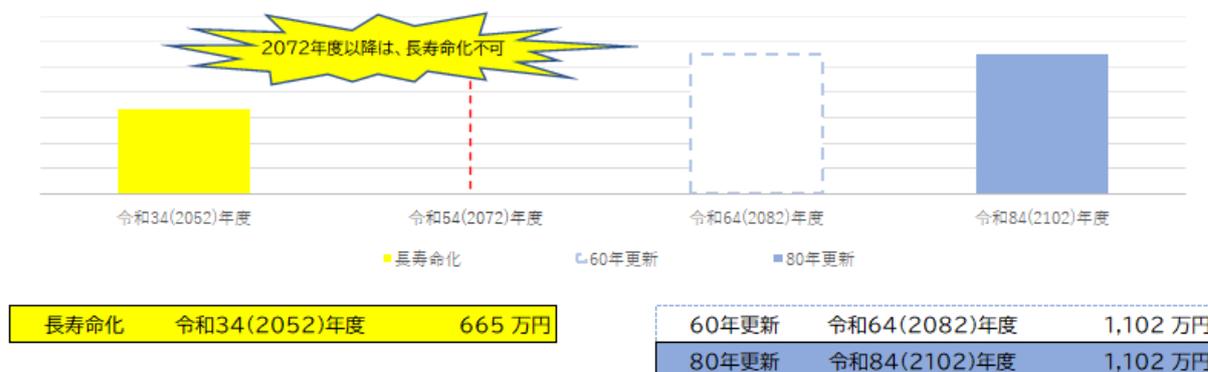
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎西松原 57-6 |
| 2) 施設分類 | スポーツ・レクリエーション系施設 |
| 3) 建築年度 | 令和4(2022)年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 22 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和4(2022)年度
 ※調査時点で改修工事を実施していたため、未実施

3 長寿命化(大規模改修)・更新(建替え)費用



4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策(バリアフリー化)も課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後(17年間)の方針

- 令和4(2022)年に大規模改修を実施したため、施設の維持管理に努めるとともに、予防保全を原則として、効率的・効果的な維持管理を行うため、計画的な修繕等を実施し、機能の維持及び回復に努めます。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新(建替え)を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(8) 瑞穂町営少年サッカー場

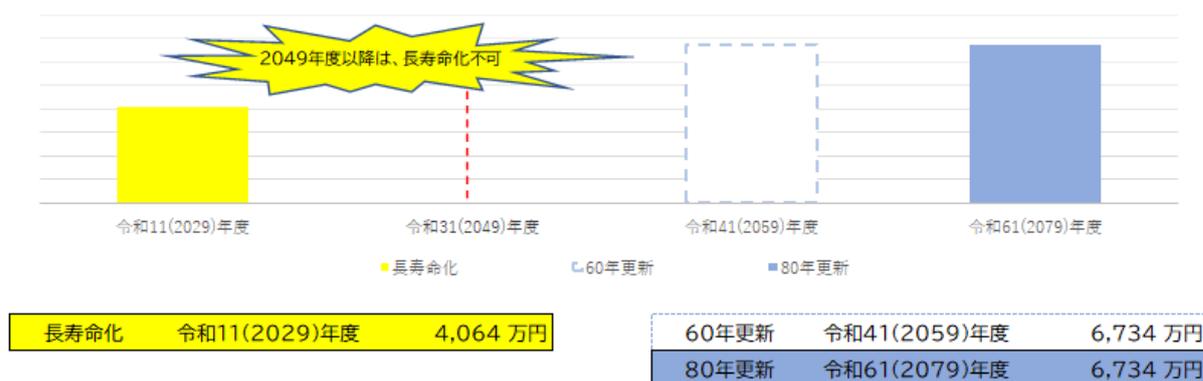
1 施設の情報

- 1) 住所 駒形富士山 320
- 2) 施設分類 スポーツ・レクリエーション系施設
- 3) 建築年度 平成 11 (1999) 年度
- 4) 構造 鉄骨造
- 5) 延床面積(m²) 116

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は見られないものの、塗装の剥離や雨どいの破損などがある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設の老朽化は顕著に表れ、維持管理及び修繕に必要な経費が年々増大しているため、大規模改修を検討する必要があります。限られた財源で運営しているため、維持管理では十分な整備状況とは言えない状況です。
- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）も課題です。
- 発生対応による維持管理となってしまう状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 11 (2029) 年度に大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 41 (2059) 年度に更新年度を迎えます。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

(9) シクラメンススポーツ公園

1 施設の情報

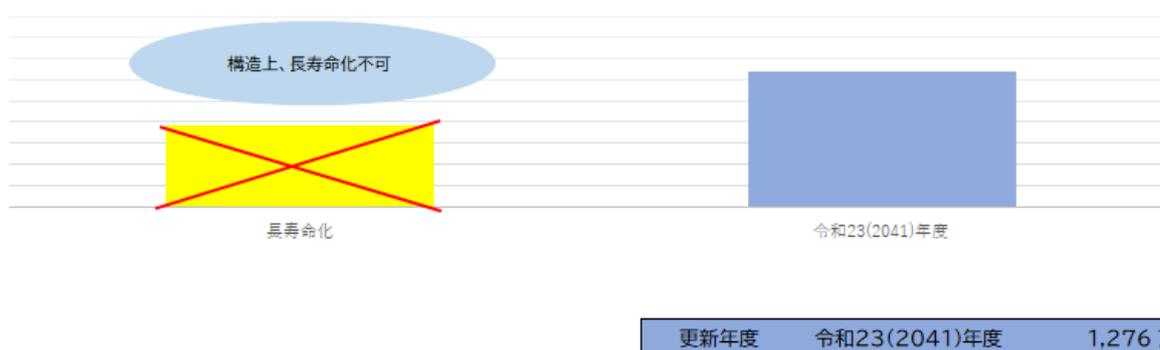
1) 住所	箱根ヶ崎 1155
2) 施設分類	スポーツ・レクリエーション系施設
3) 建築年度	平成 23 (2011) 年度
4) 構造	木造
5) 延床面積(m ²)	22

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、グラウンド全体に苔が発生している。水捌けの悪さが影響していると考えられる。(参考)

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 各施設ともにいたずらによる破損等も多く、施設への不法侵入防止対策や、障害者利用対策（バリアフリー化）が課題です。
- 発生対応による維持管理となっている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 計画期間内での改修予定はありませんが、建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、施設の老朽度を踏まえ、令和 23 (2041) 年度までに施設更新の検討を進めます。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、更新（建替え）を検討する上で、利用者ニーズ・コスト面の効果を把握するとともに、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含めた施設整備を目指します。

6.2.5 社会教育系施設

(1) 瑞穂町図書館

1 施設の情報

1) 住所	石畑 1962
2) 施設分類	社会教育系施設
3) 建築年度	昭和 48 (1973) 年度
4) 構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨、木造
5) 延床面積(m ²)	1,351

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

築 50 年の施設であるものの、構造躯体のみを残し、全面的な大規模改修が実施されているため、大きな劣化は見受けられない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 瑞穂町図書館改修工事基本計画のメインコンセプトとして「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」を掲げました。静かな環境を求める利用者と会話などを楽しみたい利用者の共存や、ボランティア団体等と協働で行うイベントの継続性などが課題です。
- 令和 3 (2021) 年度に完了した図書館改修事業により空調設備や雨漏りなどの不具合は解消され、バリアフリーやユニバーサルデザインにも対応しました。なお、図書館は、昭和 48 (1973) 年に周辺環境整備法関連補助金を活用して建設されたため、昭和 47 年 7 月 3 日付の施本第 2121 号 (CGA)「補助事業等により取得した財産の処分制限期間について」の基準により、建築後 65 年間 (令和 20 (2038) 年まで) は使用する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 既に大規模改修（長寿命化）を実施しているため、令和 34（2053）年度に更新年度を迎えます。予防保全を原則として、効率的・効果的な維持管理を行うため、計画的な修繕等を実施し、機能の維持及び回復に努めます。

(2) 元狭山ふるさと思い出館

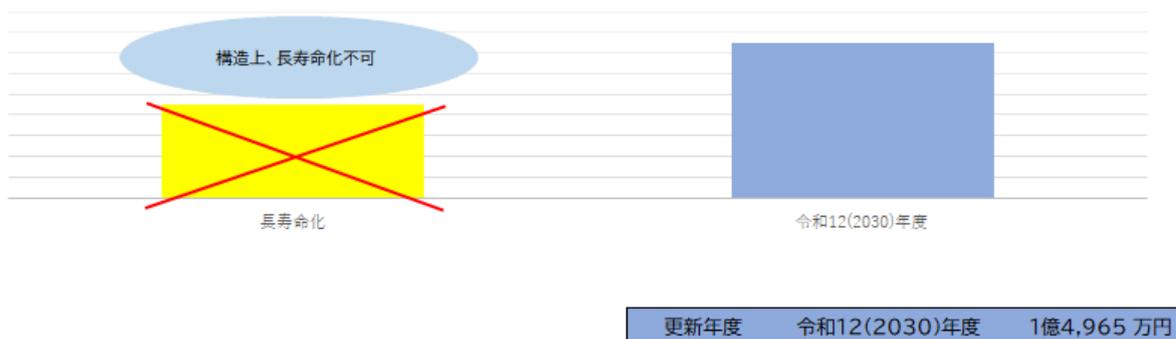
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1) 住所 | 二本木 710-3 |
| 2) 施設分類 | 社会教育系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 2 (1990) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 205 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント
構造上の損傷はない。ただし、外装材の塗装の剥離が確認できる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 昭和 6 (1931) 年に建築された旧元狭山村役場を復元・保存するため、平成 2 年度に東京都ふるさとふれあい事業の中で、元狭山ふるさと思い出館整備事業として工事に着手し完了した。屋根・壁・照明器具など、あらゆる部材が老朽化し、バリアフリー対応もされていない状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、利用者の安全性を確保し施設更新の検討を進めるとともに、利用者の安全性を最優先し、計画的な修繕等を行い機能の保持及び回復に努めます。

(3) 耕心館

1 施設の情報

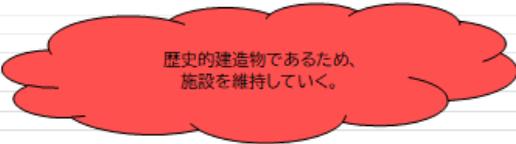
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 駒形富士山 317-1 |
| 2) 施設分類 | 社会教育系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 12 (2000) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 527 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

修繕が必要な個所が散見される。現在の建築では珍しい建築材料も多用されているため、継続的に維持活用できるように、丁寧な維持管理と修繕が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



歴史的建造物であるため、
施設を維持していく。

4 施設の課題

- 耕心館の建物は、江戸末期に建てられたもので、経年劣化による補修が随時発生している状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 更新時期を超過していますが、歴史的建造物であるため、利用者の安全性を最優先し、計画的に機能の保持及び回復に努めます。大規模改修（長寿命化）は構造上実施できないため、施設の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。

(4) 郷土資料館けやき館

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 駒形富士山 316-5 |
| 2) 施設分類 | 社会教育系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 26 (2014) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 2,233 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、1階収蔵庫にて、夏期の外気高温時に空調設備から結露による漏水が発生している。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 建築後 10 年未満の新しい施設のため、喫緊の課題はありません。しかし、予防保全の観点から計画的な維持補修を行っていく必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 26 (2044) 年度に大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数が延長されますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 56 (2074) 年度の更新について、町の長期的な施策を考慮し検討を進めます。

6.2.6 子育て支援施設

(1) あすなろ児童館・あすなろ学童保育クラブ・町立石畑保育園・石畑中央会館 (同一建物内)

1 施設の情報

- 1) 住所 石畑 1837
- 2) 施設分類 子育て支援施設
- 3) 建築年度 平成 9 (1997) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 1,691

※瑞穂町地域防災計画に基づく「指定緊急避難場所」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

大規模な劣化はないが、部分的に仕上げや防水膜の剥離が認められるため、早めの修繕が望ましい。

3 長寿命化(大規模改修)・更新(建替え)費用



4 施設の課題

- 複合施設の経年劣化に伴う施設修繕及び備品買替費用等が年々発生している状況です。
- 大規模改修に向けて、施設修繕等の今後の対応方法が課題となっています。

5 今後(17年間)の方針

- 令和 9 (2027) 年度に大規模改修(長寿命化)を実施することで、耐用年数が延長されますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 39 (2057) 年度に更新年度を迎えます。大規模改修に向けて検討を進めると同時に、当該施設は、国

の財源（防衛省の補助事業）を活用し建築されていることから、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

(2) 瑞穂第二小学童保育クラブ

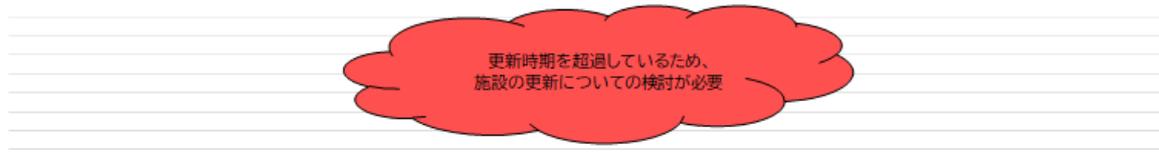
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 長岡一丁目 38-1 |
| 2) 施設分類 | 子育て支援施設 |
| 3) 建築年度 | 昭和 62 (1987) 年度 |
| 4) 構造 | 軽量鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 141 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント
内外装とも、汚れ、塗装の剥離、仕上げ材の損傷により快適性が損なわれつつある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



試算による更新費用

7,075 万円

4 施設の課題

- 建築後約 30 年が経過しますが、これまで主だった修繕は、床張替のみの状況です。
- 外観全体に老朽化が顕著で、モルタル壁面は汚れ、屋根、鉄骨は塗装面の劣化が目立っています。また、園庭側の犬走りも剥がれ落ちがあります。近年中に壁面、屋根、鉄骨の塗装塗り替え及びコンクリートの補修が必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 更新時期を超過しているため、施設更新について、早急に検討します。利用者の安全を最優先にし、施設更新の費用を確保するとともに、更新を前提に複合化・機能移転・再配置について検討します。

(3) 瑞穂西松原学童保育クラブ

1 施設の情報

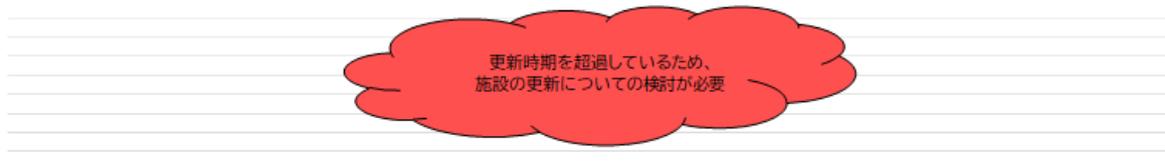
- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎西松原 25-6 |
| 2) 施設分類 | 子育て支援施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 5 (1993) 年度 |
| 4) 構造 | 軽量鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 131 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

大きな支障はないが、外構の門やフェンスの塗装が剥離しているため、早期の再塗装が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



試算による更新費用	6,561 万円
-----------	----------

4 施設の課題

- 平成 5 年の建築から主だった修繕はしていないことから、屋根、鉄骨塗装及び空調機設備の更新が必要です。
- 施設耐用年数が経過していることから、町の長期的な施策を考慮し、施設の更新が必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 更新時期を超過しているため、施設更新について、早急に検討します。利用者の安全を最優先にし、施設更新の費用を確保するとともに、更新を前提に複合化・機能移転・再配置について検討します。

(4) 町立むさしの保育園（乳児棟）

1 施設の情報

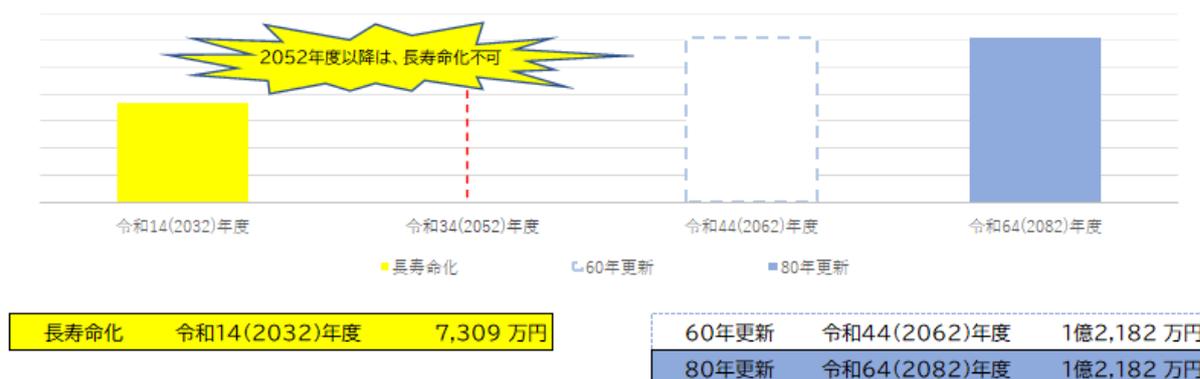
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | むさし野一丁目 5 |
| 2) 施設分類 | 子育て支援施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 14（2002）年度 |
| 4) 構造 | 鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 244 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

吹き抜け部のサイドライト窓周りからの漏水跡を確認した。
再発を防ぐためには、漏水原因を特定し、是正工事を行う必要がある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 待機児童及び定員割れ対策、四小学童の状況等を踏まえた施設改修の研究が必要です。
- 保育ニーズの多様化による対応が必要です。
- 施設の老朽化が進み、雨漏り等様々な不具合が生じている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 14（2032）年度に大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数が延長されます。長寿命化を実施しない場合は、令和 44（2062）年度に更新年度を迎えます。待機児童数の状況を踏まえ、新たな住民ニーズにも対応できる施設整備を研究していきます。

(5) 瑞穂第四小学童保育クラブ

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | むさし野一丁目 5 |
| 2) 施設分類 | 子育て支援施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 14 (2002) 年度 |
| 4) 構造 | 軽量鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 176 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

大きな支障はないが、部分的に劣化が見受けられるため、個別に検討の上、必要に応じて修繕の実施が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



更新年度 令和14(2032)年度 8,820 万円

4 施設の課題

- 事務室の空調排気ドレイン付近に雨漏り発生し、平成 27 (2015) 年度に修繕を実施しましたが、平成 28 (2016) 年度に再度、原因不明の雨漏り確認されている状況です。また、むさしの保育園の園庭との段差がほとんどなく、局地的な大雨・豪雨時に床上浸水になる可能性が高い状況です。
- 四小学童と西松原学童は同じ第四小学区のため、統合することが望ましいと考えていますが、現児童数を受け入れられる面積がある土地や施設がない状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できません。令和 14 (2032) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。学童入所者数の推移を踏まえ、移転等も視野に入れながら、町の長期的な施策を考慮し施設の更新について検討を進めます。

(6) 子ども家庭支援センター「ひばり」

1 施設の情報

1) 住所	石畑 1972
2) 施設分類	子育て支援施設
3) 建築年度	昭和 49 (1974) 年度
4) 構造	鉄筋コンクリート造
5) 延床面積(m ²)	404

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

構造躯体のみを残した全面的な増築・改修が実施されているため、概ね良好な状態ではあるが、屋根やバルコニー部等において、漏水や劣化が見受けられるため、対応が必要となる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設開所から 18 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。平成 27 (2015) 年度には屋上防水、下水道管及び柵、床暖房の不凍液漏れ対応などの改修を実施しています。また、当施設敷地が前面道路より低い位置にあることから、平成 28 (2016) 年の台風 9 号による大雨時には、雨水が敷地内に流入し、外壁周囲が水没した結果、床上浸水の被害を受けました。

5 今後（17年間）の方針

- 既に大規模改修（長寿命化）を実施しているため、令和 36 (2054) 年度に更新年度を迎えます。今後、施設の更新等に向けて、必要な住民サービスを踏まえ、町内における同種のサービス提供施設との複合化・機能移転・再配置について検討します。

(7) 瑞穂第三小学童保育クラブ

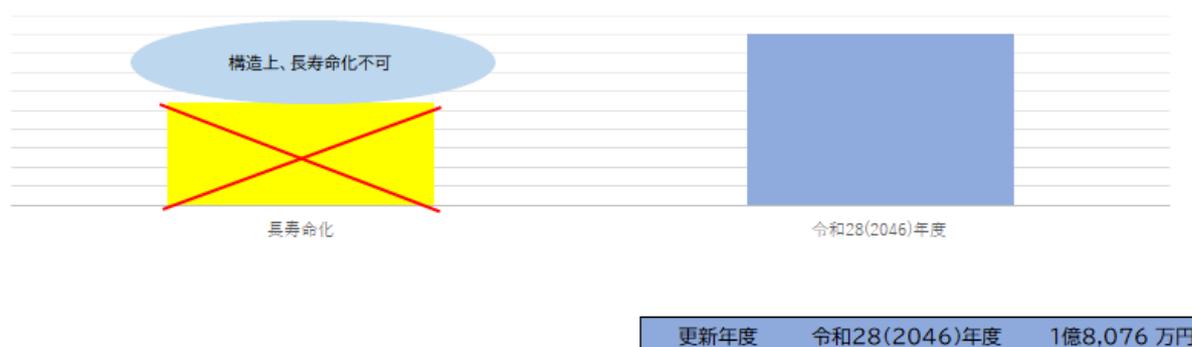
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 二本木 676-1 |
| 2) 施設分類 | 子育て支援施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 28 (2016) 年度 |
| 4) 構造 | 軽量鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 362 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 植えてある樹木の中に蜂が好む花卉等が含まれており、令和 4 (2022) 年度には蜂の発生報告が頻繁にあった状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 計画期間内での改修予定はありませんが、建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できません。令和 28 (2046) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。

6.2.7 保健・福祉施設

(1) ふれあいセンター

1 施設の情報

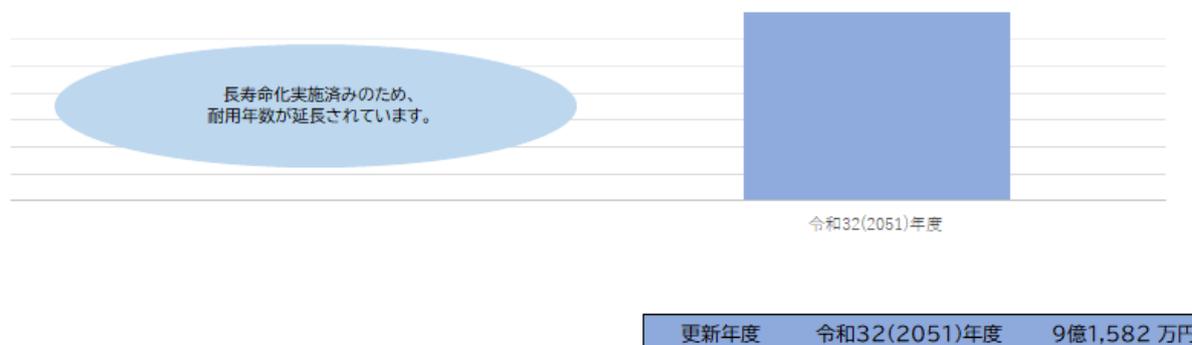
1) 住所	石畑 2008
2) 施設分類	保健・福祉施設
3) 建築年度	昭和 46 (1971) 年度
4) 構造	鉄筋コンクリート造
5) 延床面積(m ²)	1,579

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

平成 21 (2009) 年に既存躯体を活用した大規模改修を実施。そのため、仕上げは比較的良好な状態である。ただし、風雨に晒されるパラペットや底には、錆びた鉄筋を原因とするクラックやふくらみが見受けられる。また、敷地周辺で錆びと油を伴う湧水などが見られた。原因の特定は難しいが、この建物が谷に位置するため建物直下に地下水脈があり、そこに地下埋設物が溶解して湧水となっている可能性があると考えられる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 施設の老朽化が進んでいる状況であり、予防保全の観点から、計画的な修繕が必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 既に大規模改修（長寿命化）を実施しているため、令和 32 (2051) 年度に更新年度を迎えます。施設の状況を踏まえ、予防保全を原則とし、効率的な維持管理・修繕を実施し計画的に機能の維持及び回復をはかります。

(2) 心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」

1 施設の情報

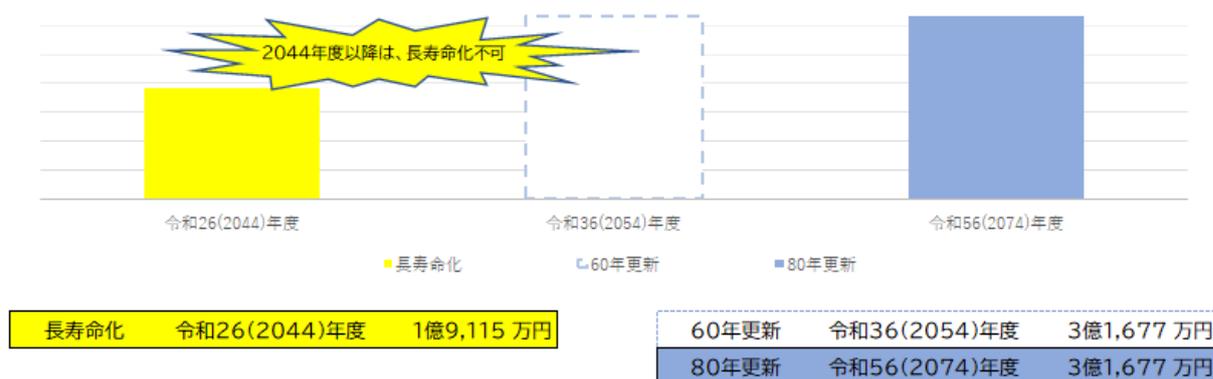
- 1) 住所 石畑 2193
- 2) 施設分類 保健・福祉施設
- 3) 建築年度 平成6（1994）年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 546

※瑞穂町地域防災計画に基づく「二次避難所（福祉避難所）」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和4（2022）年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント
排煙窓、給水設備、手すり、設備機器等、複数の部位で不具合が生じている。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 平成27（2015）年度に外壁補修工事を完了していますが、築後20年以上経過し壁の剥がれや排水設備の不具合など建物内の劣化が顕著となっています。また、空調機器も寿命を迎えているため、体温調節機能が弱い重度の障がいを持つ方が過ごせるよう、適時修繕を行うことも必要になってきますが、全面改修も視野に入れる必要があります。
- 民間サービスの充実とともに利用者が減少傾向であり、施設の用途変更や統廃合も検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後30年が経過し、空調機器をはじめ内部設備の不具合箇所も年々発生し、経年劣化が生じている現状です。小規模な修繕で延命措置を行っている状況ですが、早急な設備機能の回復をはかりますが、町の長期的な施策を考慮し、施設の改修についても検討を進めます。重度の障がいを持つ方は、他に行き場もない事が多い中で、利用者に対し施設が果たす役割は大きく、今後、施設の更

新等に向けて、必要な住民サービスを踏まえ、町内における同種のサービス提供施設との複合化・機能移転・再配置についても検討します。

(3) 精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」

1 施設の情報

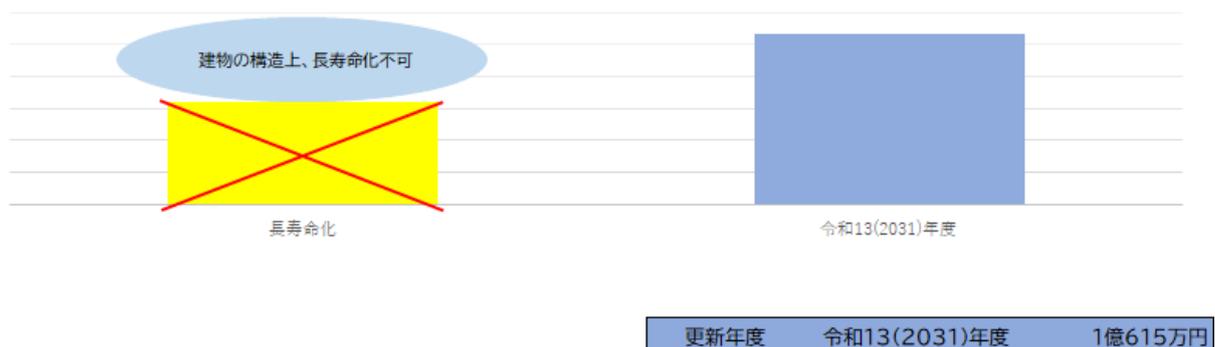
1) 住所	箱根ヶ崎 806-1
2) 施設分類	保健・福祉施設
3) 建築年度	平成 13 (2001) 年度
4) 構造	木造
5) 延床面積(m ²)	183

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

築年数相当の経年劣化が見られる。外装では、シールの劣化・雨樋の破損がみられるため、修繕が必要である。また、内装クロスのクラックも散見され、ドア開閉のゆがみ、床軋みのほか、空調、給湯などの設備機器でも不具合が生じている。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 福祉的就労が難しい精神障がい者の日中活動及び相談の場として重要な施設であり、民間に同様の機能を持つ施設がないため、今後も維持が必要ですが、利用者の特性上収益を確保することが難しく、運営・維持を行う指定管理者の負担が大きい事が課題です。
- 建築から 20 年以上経過しています。施設の老朽化が進行し、外壁の劣化、空調機の不調、給湯設備の故障などが発生しています。心身障害者（児）福祉センターあゆみと同様、障がい者の社会参加や相談の場として重要な施設ですが、利用者の特性上指定管理者の収益にはつながりにくい施設であり、施設の統廃合も視野に、持続可能な運営方法を検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、令和13（2031）年度までに施設更新の検討を進める必要があります。施設の更新等に向けて、町内における同種のサービス提供施設との複合化・機能移転・再配置について検討します。

(4) 精神障害者共同作業所「ころぼっくる」

1 施設の情報

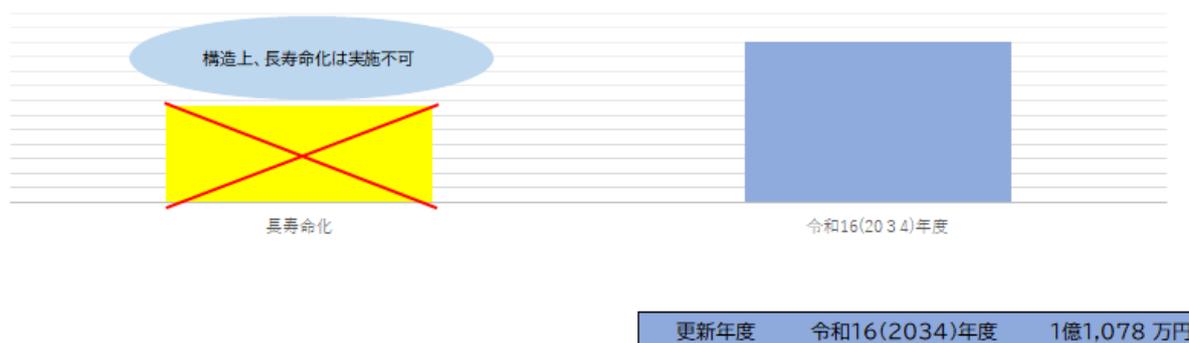
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 駒形富士山 178-1 |
| 2) 施設分類 | 保健・福祉施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 16 (2004) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 191 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

床材、建具などの損耗や作業効率の低下が生じていると考えられる。また、外部倉庫は、特殊な構造であるため、妥当性を再確認すべきである。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 敷地が借地であるため、いつまで事業を存続出来るかが不透明な状況です。その一方で、当施設で行う就労継続支援 B 型事業の需要は年々高まっているため事業の継続性が課題です。
- 徐々に建物の劣化が進行していますが、敷地が借地であるため返還に伴う建物の取り壊しが生じる可能性もあり、将来にわたる事業の継続性が大きな課題です。
- 老朽化の進行、作業内容の変化などによる増改築の要望などがあり、大規模改修も含めて施設改修の検討が必要であり、借地及び市街化調整区域でもあるため、大規模な改修を行うか検討も必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、令和 16 (2034) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。借地については、公共性や住民サービスの性質を踏まえ、返還及び継続使用に

伴う買い取りを検討すると同時に、同種のサービス提供施設との複合化・機能移転・再配置について検討します。

(5) 福祉作業所「さくら」

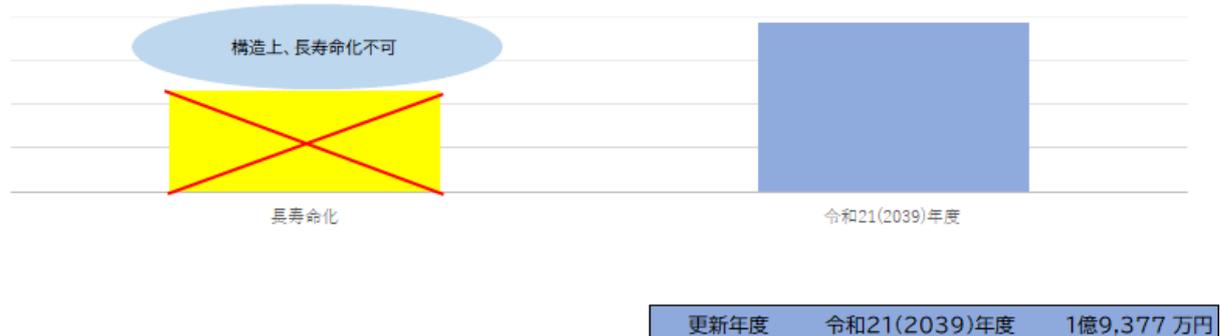
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎831-2 |
| 2) 施設分類 | 保健・福祉施設 |
| 3) 建築年度 | 平成21(2009)年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 334 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和4(2022)年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント
フローリングの摩耗や外装シール材のクラックなどの経年劣化が見受けられる。
また、複数の設備機器に不具合があるため、修理等が必要である。

3 長寿命化(大規模改修)・更新(建替え)費用



4 施設の課題

- 当施設で実施している就労継続支援B型事業は、特別支援学校卒業後の進路先として希望される方が多く、現在、定員に達し、新たな利用者を受け入れられない状況です。
- 施設老朽化はあまり進んでいませんが、細部においては修繕等が必要です。

5 今後(17年間)の方針

- 建物の構造上、大規模改修(長寿命化)による耐用年数の延長は実施できないため、令和21(2039)年度までに施設更新の検討を進める必要があります。町における就労継続支援B型事業支給決定者約100人に対し、「さくら」を含む町内の事業所で50名弱しか受け入れられていません。他の支給決定者は町外の就労継続支援B型事業所に通っている状況であり、町内に民間事業者の参入

を期待すると同時に、施設の更新等に向けて、町内における同種のサービス提供施設との複合化・機能移転・再配置について検討します。

(6) 高齢者福祉センター「寿楽」

1 施設の情報

- 1) 住所 殿ヶ谷 1106
- 2) 施設分類 保健・福祉施設
- 3) 建築年度 平成 5 (1993) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 1,828

※瑞穂町地域防災計画に基づく「二次避難所（福祉避難所）」指定

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

著しい劣化は見受けられないものの、漏水や汚れの付着により美観上、望ましい状態とは言えないため、維持管理方法に関して検討が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 空気調和設備（EHP）及び氷蓄熱ユニットの漏えい等一部が不良の状態、蓄熱式電気温水器（床暖房、浴槽設備）使用できない状況でした。
- キュービクルの変圧器の固定が不良で、機械設備系において、全面改修が必要不可欠な状態でした。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 6 (2024) 年度から令和 7 (2025) 年度にかけて大規模改修を実施します。大規模改修後は、学童保育クラブを施設内に併設し、子どもから高齢者まで誰もが利用できる多世代交流施設として、更なる施設の活用をはかります。

(7) 瑞穂町シルバーワークプラザ（シルバー人材センター）

1 施設の情報

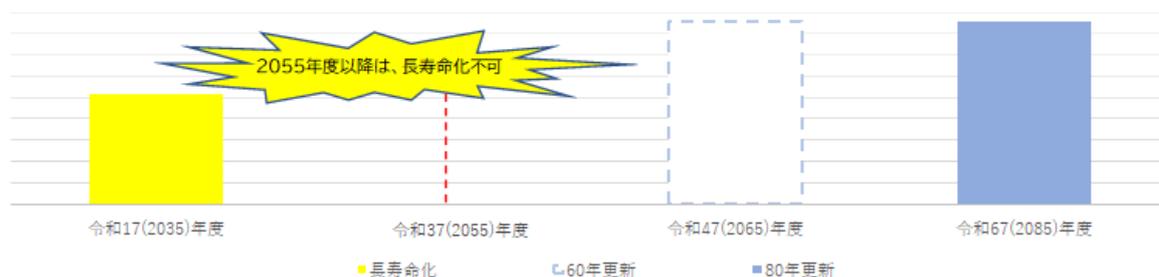
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 二本木 924-1 |
| 2) 施設分類 | 保健・福祉施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 17（2005）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 736 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、雨樋を軒先に設置しない設計により排水方法が複雑化しており、漏水の原因になっている可能性がある。また、屋根の汚れやドレイン周りにゴミの集積があり、設備機器も耐用年数を超えている可能性がある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和17(2035)年度	2億5,775 万円
60年更新	令和47(2065)年度	4億2,714 万円
80年更新	令和67(2085)年度	4億2,714 万円

4 施設の課題

- 既存倉庫の屋根面のはがれやシャッター部分の老朽化が進んでいます。
- 外部エントランスの支柱から雨漏りしている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 17（2035）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 47（2065）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新について検討を進めます。

(8) 保健センター

1 施設の情報

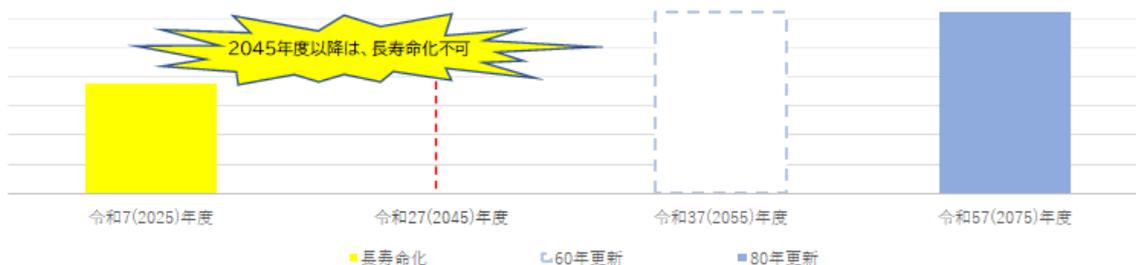
- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1) 住所 | 石畑 1970 |
| 2) 施設分類 | 保健・福祉施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 7 (1995) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 1,076 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

概ね良好な状態ではあるが、雨樋の清掃が長期未実施やシーリングの劣化等による漏水、外部階段での白華現象など、いくつかの不具合箇所が散見される。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和7(2025)年度	3億7,669万円
------	-------------	-----------

60年更新	令和37(2055)年度	6億2,423万円
80年更新	令和57(2075)年度	6億2,423万円

4 施設の課題

- 令和 6 (2024) 年度に「子ども家庭センター」機能を有する見込みであるため使用形態の変更に伴う修繕を行う可能性があります。
- 正面入り口その他、タイルにクラックが発生しています。
- 大雨の後、建物と正面駐車場の舗装の間から水が流れ出るため注視しています。また、雨漏りが発生している箇所があり、調査を含め、防水工事等が今後必要になる可能性があります。
- キュービクルの経年劣化のため、更新（修繕）が必要になる可能性があります。
- 照明器具の交換が必要となっています。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 7 (2025) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込まれますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 37 (2045) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新について検討を進めます。また、保健センターは国の財源（防衛省の補助事業）も活用し建築されていること

から、今後の長寿命化・施設用途変更も含め、国との事前協議を進めていきます。

6.2.8 公園

(1) 六道山公園（展望塔、野外ステージ）

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 石畑 2261 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 昭和 58 (1983) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 214 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

屋外施設のため、雨水による影響を大きく受けている状況である。野外ステージも雨水対策が乏しいため、コンクリートの劣化と、外壁の汚れが著しい。美観上支障があるため、維持管理方法と雨水に関する是正工事の検討が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 展望塔、野外ステージは、昭和 58 年度に建築され約 40 年が経過し、展望塔などのタイル洗浄・塗装・交換などの修繕を行っていますが、年数が経過した分、老朽化も進んでいる状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年を過ぎていますが、令和 15 (2033) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 25 (2043) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新について検討を進めます。

(2)狭山池公園（トイレ）

1 施設の情報

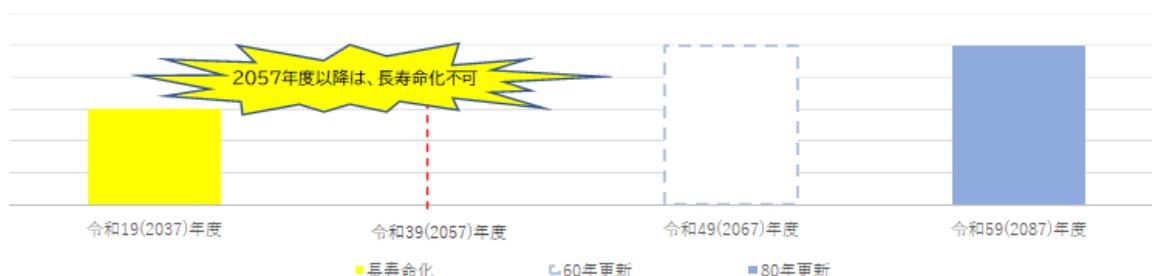
- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 712 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 19（2007）年度
（昭和 60（1985）年） |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 20 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

公衆トイレ、東屋など工作物に大きな支障はないものの、木製デッキの柵や鉄製の藤棚で、劣化の進行が見受けられる。（参考）

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和19(2037)年度	600万円
------	--------------	-------

60年更新	令和49(2067)年度	1,000万円
80年更新	令和59(2087)年度	1,000万円

4 施設の課題

- トイレは、平成 19 年度に築造して約 16 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、昭和 62（1987）年度に改修され約 36 年が経過し、橋などが老朽化により腐食、噴水などが故障による修繕を実施しています。また、平成 20（2008）年度から 21（2009）年度にかけて池の浚渫を行いました。池の状況もヘドロなどが多くなってきているため、今後、池の現状の調査が必要です。また、公園全体も老朽化により改修などが必要なため、現況調査を行い検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 19（2037）年度に大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 49（2067）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、

長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(3) 下師岡公園（トイレ）

1 施設の情報

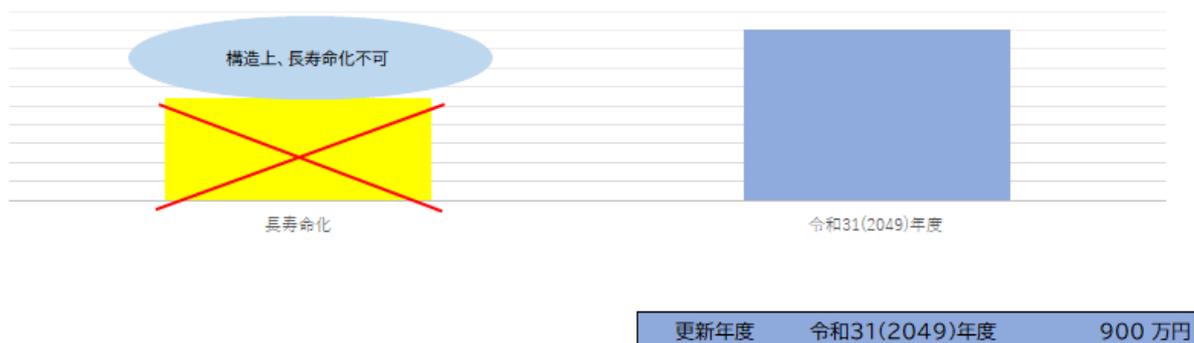
1) 住所	長岡二丁目 9
2) 施設分類	公園
3) 建築年度	令和元（2019）年度
4) 構造	木造
5) 延床面積(m ²)	18

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

公衆トイレは、築年数が浅く、大きな劣化は見られない。ただし、目隠しが不完全で、防犯上の問題を抱える。敷地外周のフェンスは、腐食が進行し、安全性にも課題を有する。早めに更新等の対策が必要となる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 下師岡公園のトイレは、令和元年（2019）度に改修され約 4 年が経過しますが特に支障はありません。公園内は昭和 61（1986）年に築造し約 37 年が経過されている。フェンスなどが老朽化によって破損するなどしているため、修繕が必要です。

5 今後（17年間）の方針

- 建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、令和 31（2049）年度までに施設更新等の検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ、検討します。

(4) 狭山谷公園（トイレ）

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1) 住所 | 石畑 1970 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成元（1989）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 26 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

公衆トイレは、外装の汚れや内装の塗装の剥離、鋼製建具の発錆など、美観上の課題がある。また、一部コンクリート躯体に白華と鉄筋の錆汁も確認されるため、早めの修繕が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 狭山谷公園のトイレは、平成元年度に建替え（更新）し、約 34 年が経過しています。トイレの水道の蛇口・排水管の故障、ドアの破損などの修繕を行っていますが、トイレの改修が必要であるか検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建築後 30 年を過ぎていますが、令和 21（2009）年度までに大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 31（2019）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(5) 松原中央公園（トイレ）

1 施設の情報

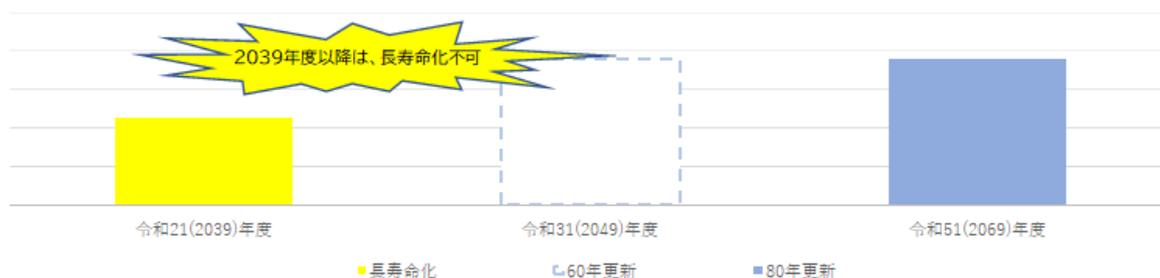
- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎西松原 42 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成元（1989）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 38 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

全体的に劣化が進行している。公園内ベンチなど、木部や鉄部の塗装の剥離が散見されるため、早期の再塗装が必要となる。トイレの床材の改修が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 松原中央公園のトイレは、昭和 63（1988）年度に建築され約 35 年が経過しています。トイレの水道の蛇口・排水管の故障、床タイルの破損、ドアの破損などの修繕を行っていますが、改修が必要であるか検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 21（2009）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 31(2019)年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(6) 松原西公園（トイレ）

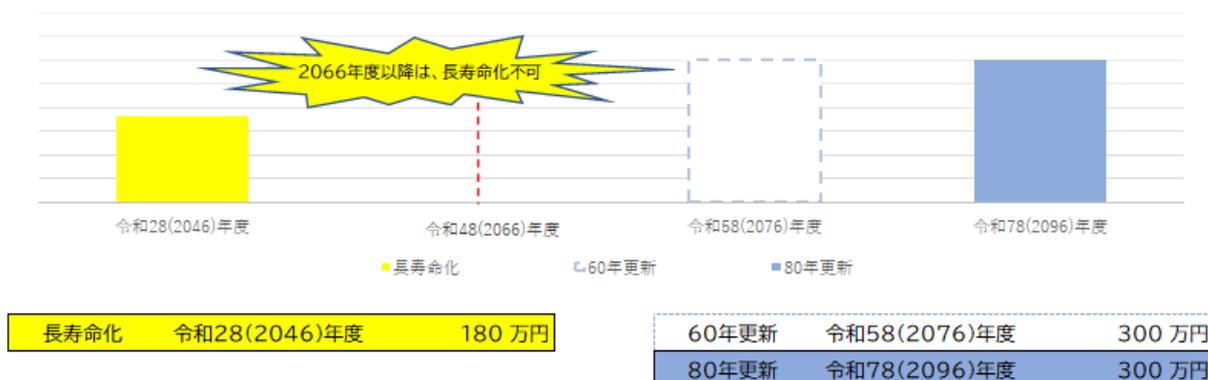
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎西松原 20 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 28（2016）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要緊急対策
- 3) コメント
施設内東屋に設置されている丸太製ベンチ脚がボルト接合部分から亀裂が生じている。（対応済み。）

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 松原西公園のトイレは、平成 28（2016）年度に改修され約 7 年が経過しています。特に支障はないが、ドアをいたずらされてキズが多くなっています。また、トイレがひどく汚い時があるので頻繁に清掃をしている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 28（2016）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 58（2016）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(7) 富士山公園（トイレ）

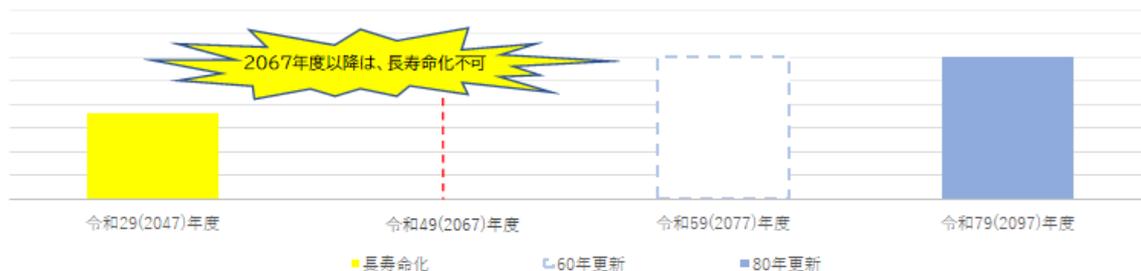
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 駒形富士山 376-4 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 29（2017）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和29(2017)年度	180 万円
------	--------------	--------

60年更新	令和59(2017)年度	300 万円
80年更新	令和79(2017)年度	300 万円

4 施設の課題

- 富士山公園のトイレは、平成 29 年度に改修され約 6 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、平成 7 年度に築造され約 28 年が経過され、その間、トイレをだれでもトイレに建替えました。年数が経過しているため、公園内の工作物は老朽化が進んでいます。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 29（2017）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 59（2017）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(8) 高根下公園（トイレ）

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 高根 68-1 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 28（2016）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、多くの鉄製工作物の塗装が、剥離し、腐食している。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 高根下公園のトイレは、平成 28（2016）年度に改修され約 7 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、昭和 51（1976）年度に築造され約 47 年が経過しています。その間、複合遊具の故障やフェンス等の修繕が多く発生している状況であり、フェンスの交換をする必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 28（2016）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 58（2016）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(9) 富士見公園（トイレ）

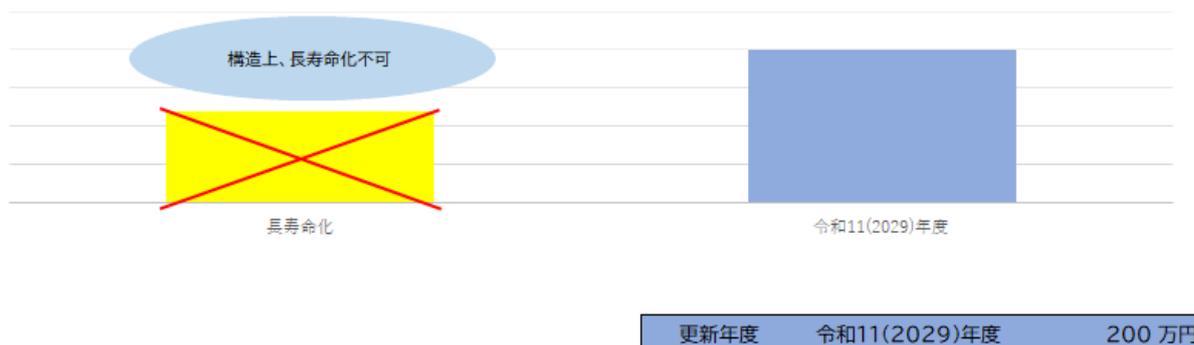
1 施設の情報

1) 住所	むさし野二丁目 1-20
2) 施設分類	公園
3) 建築年度	平成 11（1999）年度
4) 構造	軽量鉄骨造
5) 延床面積(m ²)	4

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。塗装が剥離している部分は、劣化進行を食い止めるために、早めに再塗装が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 富士見公園のトイレは、平成 10（1998）年度に建替えをし、約 25 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内も同年に改修していますが、その間、公園フェンスなどが破損し修繕を行っている状況であり、フェンスの交換を検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 建物の構造上、大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、令和 11（2029）年度までに施設更新等の検討を進める必要があります。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(10) 下野公園（トイレ）

1 施設の情報

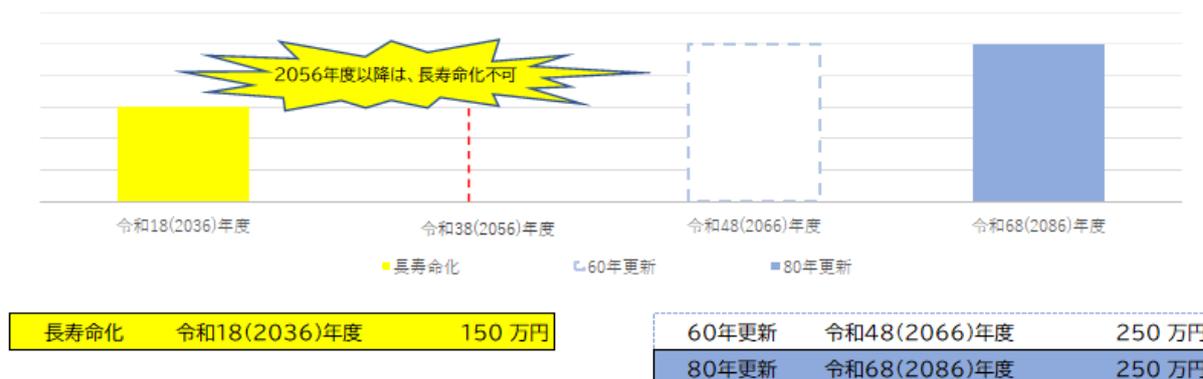
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 長岡一丁目 40 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 18（2006）年度 |
| 4) 構造 | 鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 5 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

公衆トイレの外壁に雨だれ跡の汚れがある。雨樋がなく、庇も短いことが原因と考えられるため、入念な清掃が必要である。公園内遊具も塗装の剥離により、腐食している個所があるため、計画的な修繕が必要である。（参考）

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 下野公園のトイレは、平成 18（2006）年度に改修され約 17 年が経過し、公園内は、昭和 54（1979）年度に築造され約 44 年が経過しています。その間、滑り台を複合遊具に更新し、フェンスの一部を更新するなどの工事を実施している状況ですが、年数が経過し工作物の老朽化も進んでいる状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 18（2036）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 48（2066）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(1.1) 松原ひがし公園（トイレ）

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎東松原 7 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 20（2008）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
公衆トイレに雨どいが設置されていないため、水滴の跳ね返りで外壁が汚れている。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和20(2038)年度	180万円
------	--------------	-------

60年更新	令和50(2068)年度	300万円
80年更新	令和70(2088)年度	300万円

4 施設の課題

- 松原ひがし公園のトイレは、平成 20（2008）年度に改修され約 15 年が経過していますが、雨樋が設置されていないため、雨の水滴で外壁が汚れている状況です。公園内は、昭和 60（1985）年度に築造され約 38 年が経過し、工作物における更新を実施している状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 20（2038）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 50（2068）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(12) 殿ヶ谷ポケットパーク（トイレ）

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 殿ヶ谷 834-43 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 21（2009）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。鋼製建具の一部に錆が発生しているため、早期の修繕が望ましい。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和21(2039)年度	180 万円
60年更新	令和51(2069)年度	300 万円
80年更新	令和71(2089)年度	300 万円

4 施設の課題

- 殿ヶ谷ポケットパークのだれでもトイレは、平成 21（2009）年度に築造し約 14 年が経過していますが、特に支障はありません。ポケットパーク内の工作物については年数が経過しているため、公園内の工作物は老朽化が進んでいます。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 21（2039）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 51（2069）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(13) 二本木公園（トイレ）

1 施設の情報

- 1) 住所 二本木 681-1
- 2) 施設分類 公園
- 3) 建築年度 平成 21（2009）年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 10

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 二本木公園のトイレは、平成 21（2009）年度に改修され約 14 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、順次、工作物の更新を行っている状況です。特に公園フェンスや園名板が老朽化により破損や錆びついている状況もあり、交換等を検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 21（2039）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 51（2069）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(14) 長岡公園 (トイレ)

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 1178-5 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 23 (2011) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、塗装が剥離している木材については、木材の保護と耐久性向上のため、再塗装が望ましい。

3 長寿命化 (大規模改修)・更新 (建替え) 費用



4 施設の課題

- 長岡公園のトイレは、平成 23 (2011) 年度に改修され約 12 年が経過していますが、特に支障はありません。トイレがひどく汚い時があるので頻りに清掃をしている状況です。公園内遊具等については、老朽化による錆などが発生している状況です。

5 今後 (17年間) の方針

- 令和 23 (2011) 年度までに大規模改修 (長寿命化) を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 53 (2011) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(15) さくら公園（トイレ）

1 施設の情報

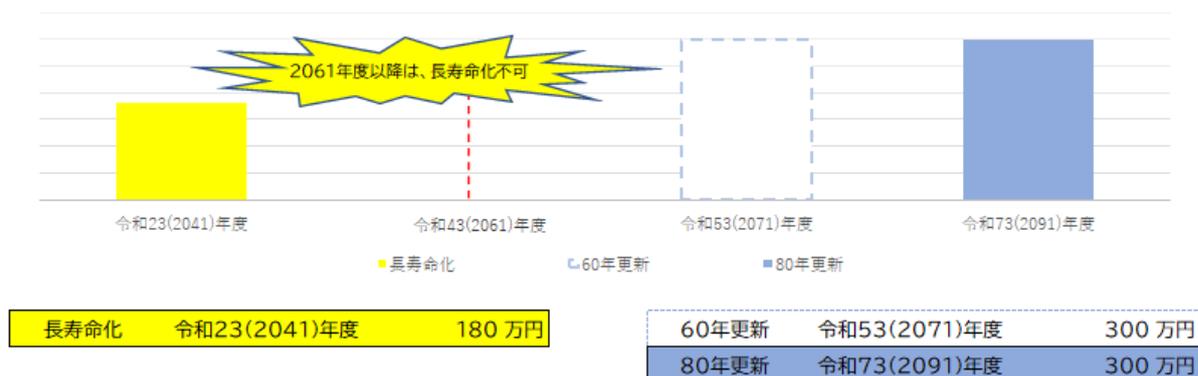
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎東松原 33 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 23（2011）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

トイレに雨どいが設置されていないため、水滴の跳ね返りで外壁が汚れている。また、藤棚の擬木仕上げの鉄骨は錆が生じている。（参考）

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- さくら公園のトイレは、平成 23（2011）年度に改修され約 11 年が経過していますが、雨樋が設置されていないため、雨の水滴で外壁が汚れている状況です。公園内は、昭和 56（1981）年度に築造され約 42 年が経過し、公園内の工作物を随時更新している状況ですが、老朽化による支柱などに錆が発生している状況であり、塗装などをするか検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 23（2041）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 53（2071）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(16) 若草公園（トイレ）

1 施設の情報

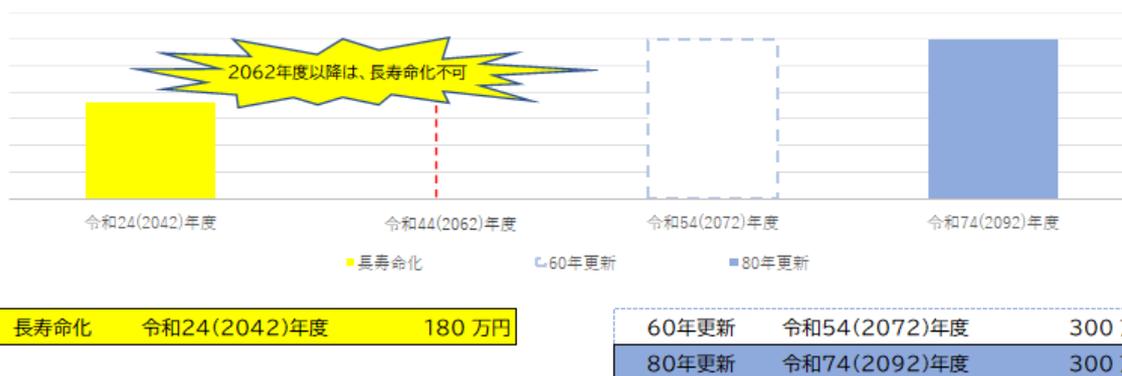
- 1) 住所 長岡一丁目 17
- 2) 施設分類 公園
- 3) 建築年度 平成 24（2012）年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 6

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ただし、雨どいが設置されていないため、庇に雨だれを原因とする汚れがある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 若草公園のトイレは、平成 24（2012）年度に改修され約 11 年が経過し、雨樋が設置されていないため、雨の水滴で外壁が汚れている状況です。公園内は、昭和 59（1984）年度に築造され約 39 年が経過し、公園内の工作物を随時更新していますが、老朽化による支柱などに錆が発生している状況であり、塗装などをするか検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 24（2042）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 54（2072）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(17) みずほさかえ公園（トイレ）

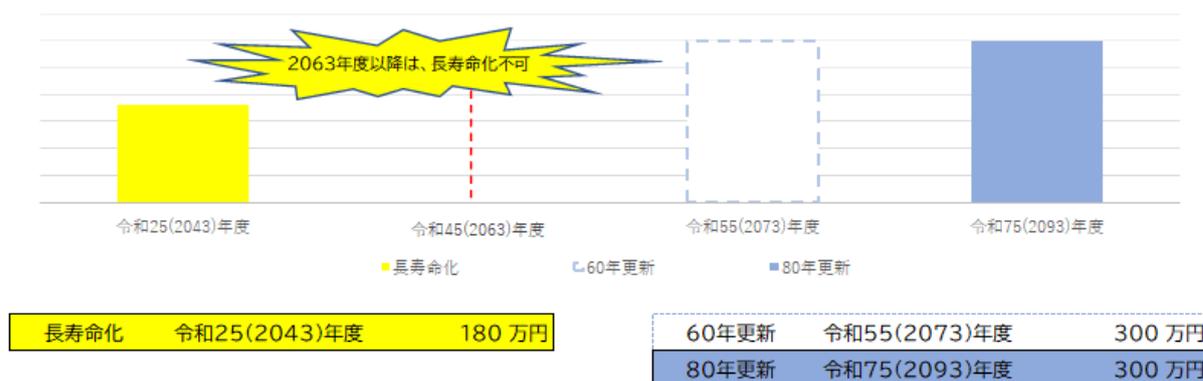
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | むさし野二丁目 43-23 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 25 (2013) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- みずほさかえ公園トイレは、平成 25 (2013) 年度に改修され約 10 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、昭和 53 年 (1978) 度に築造され約 45 年が経過しています。トイレをだれでもトイレに更新し、公園内工作物については、老朽化が進んでいる状況です。特にフェンスが老朽化により破損や錆びついている状況であり、交換等を検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 25 (2013) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 55 (2013) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(18) 玉林寺公園（トイレ）

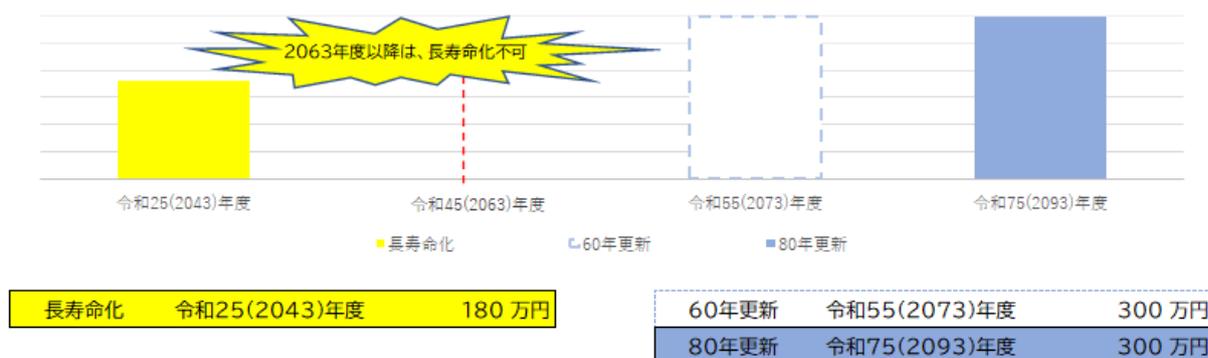
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 殿ヶ谷 1050 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 25 (2013) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- | | |
|---------|------------------|
| 1) 調査年度 | 令和 4 (2022) 年度 |
| 2) 総合評価 | 支障なし |
| 3) コメント | 大きな支障・劣化は認められない。 |

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 玉林寺公園トイレは、平成 25 (2013) 年度に改修され約 10 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、昭和 49 (1974) 年度に築造され約 49 年が経過しています。トイレをだれでもトイレに更新し、公園内工作物については、老朽化が進んでいる状況です。フェンスが老朽化により破損や錆びついている状況であり、交換等を検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 25 (2013) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は、令和 55 (2013) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(19) 松山公園（トイレ）

1 施設の情報

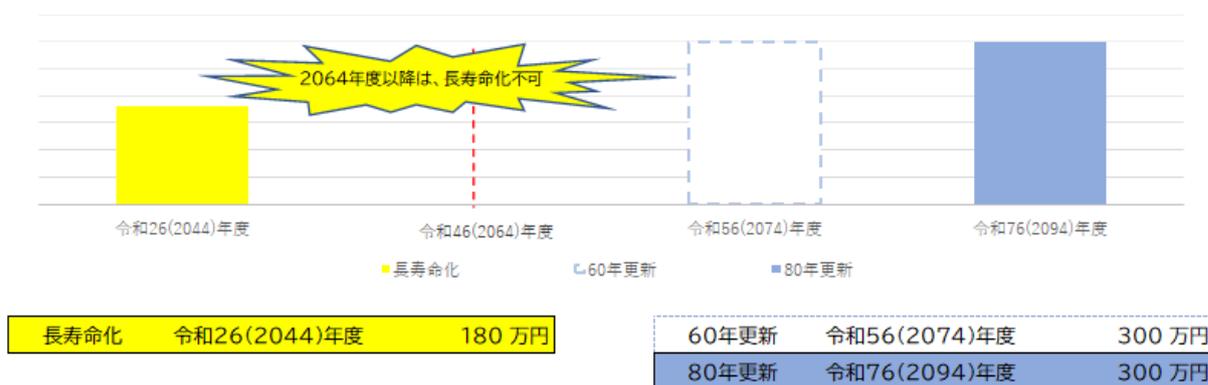
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 高根 642-4 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 26 (2014) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

トイレに雨どいが設置されていないため、水滴の跳ね返りでの外壁が汚れている。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 松山公園のトイレは、平成 26 (2014) 年度に改修され約 9 年が経過していますが、雨樋が設置されていないため、水滴で外壁が汚れてきている状況です。公園内は、昭和 57 (1982) 年度に築造され約 41 年が経過しています。トイレをだれでもトイレに更新し、公園内工作物については、老朽化が進んでいる状況です。フェンスが老朽化により破損や錆びついている状況であり、交換するか検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 26 (2014) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 56 (2014) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(20) 南平ひばり公園 (トイレ)

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 南平二丁目 37-1 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 26 (2014) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

トイレは、地面からの雨水の跳ね返りで外壁に苔や汚れが付着し、美観上支障がある。藤棚は構造の腐食が考えられるため、早期の対策が必要である。(参考)

3 長寿命化 (大規模改修)・更新 (建替え) 費用



4 施設の課題

- 南平ひばり公園のトイレは、平成 26 (2014) 年度に改修され約 9 年が経過し雨樋が設置されていないため、雨の水滴で外壁が汚れている状況です。公園内は、昭和 54 (1979) 年度に築造され約 44 年が経過しています。トイレをだれでもトイレに更新し、公園内工作物については、老朽化が進んでいる状況です。特に公園フェンスが老朽化により破損や錆びついている状況であり、交換するか検討する必要があります。

5 今後 (17年間) の方針

- 令和 26 (2014) 年度までに大規模改修 (長寿命化) を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 56 (2024) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

(21) さやま花多来里の郷（トイレ）

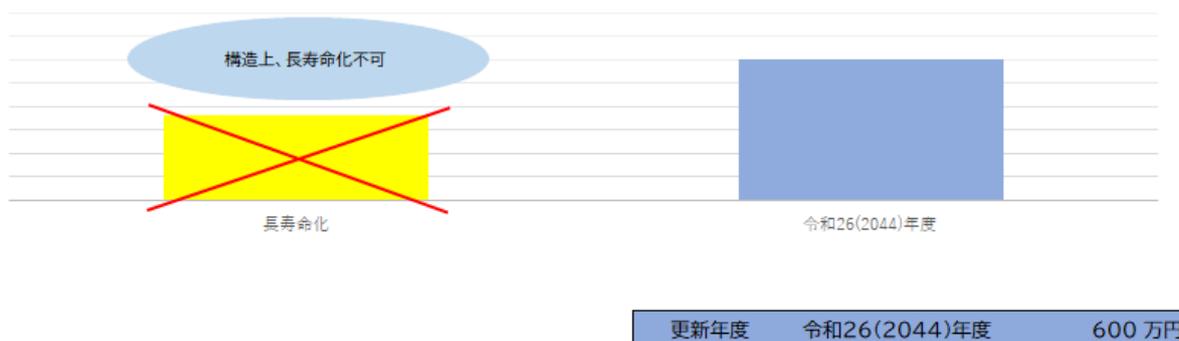
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 駒形富士山 243-1 外 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 26 (2014) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 12 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- さやま花多来里の郷のトイレは、平成 26 (2014) 年度に建築され約 9 年が経過していますが、園内は平成 26 (2014) 年度から 28 (2016) 年度にかけて築造され約 7 年が経過しています。その間、防犯カメラに不具合があったものの大きな課題はありませんが、開設 10 周年記念事業に向けて園内の改修工事の検討を進める必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 園内トイレは、平成 26 (2014) 年度に建築され約 9 年が経過していますが、令和 26 (2044) 年度までに施設更新の検討を進める必要があります。また、さやま花多来里の郷は国の財源（防衛省の補助事業）を活用し築造されていることから、今後の長寿命化なども含め、国との事前協議を進めていきます。

(22) 長谷部緑地だれでもトイレ

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 長岡長谷部 376 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 26 (2014) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

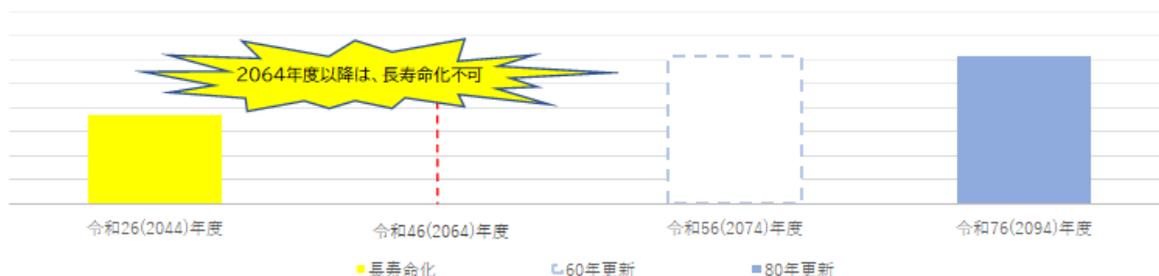
2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。

ただし、庇と雨どいがなく、屋根の雨水を垂れ流す計画であるため、外壁（特に地面に近い部分）の汚れが著しい。美観維持のためには、定期的な清掃が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



長寿命化	令和26(2014)年度	185 万円
60年更新	令和56(2024)年度	308 万円
80年更新	令和76(2034)年度	308 万円

4 施設の課題

- 長谷部緑地だれでもトイレは、平成 26 (2014) 年度に建築をしてから約 9 年が経過していますが、雨樋が設置されていないため、雨の水滴で外壁が汚れている状況です。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 26 (2014) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 56 (2024) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について、検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(23) かすが公園（トイレ）

1 施設の情報

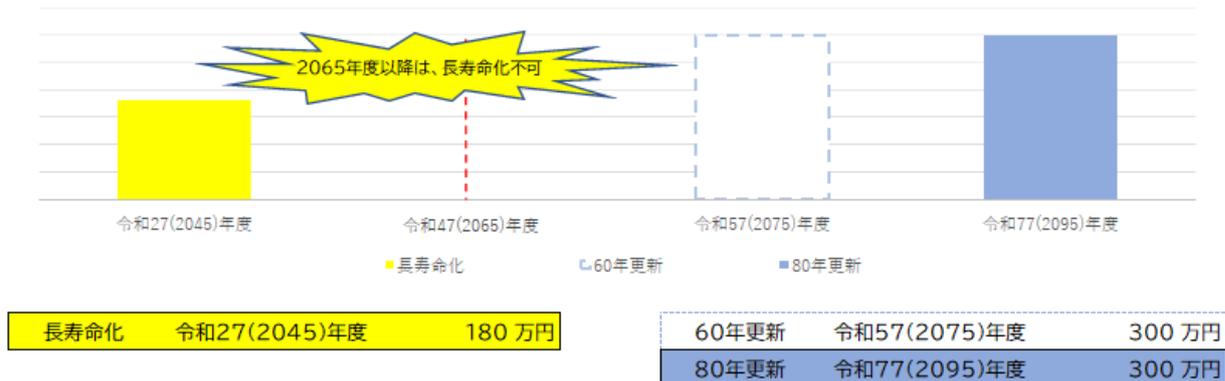
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 長岡四丁目 24 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 27（2015）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 要緊急対策
- 3) コメント

トイレに著しい劣化はないものの、外壁に汚れがある。公園内の藤棚を構成する木材は、著しい腐食により倒壊の恐れがあるため対応が必要である。（対応済み。）

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- かすが公園のトイレは、平成 27（2015）年度に改修され約 8 年が経過していますが、特に支障はありません。しかし、ドアをいたずらされてキズが多くなってきています。また、トイレがひどく汚い時があるので頻繁に清掃をしている状況です。公園内は、昭和 60（1985）年度に築造され約 38 年が経過しているため、フェンスの老朽化により破損や錆が酷くなってきている状況であり、交換するか検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 27（2045）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 57（2075）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

(24) 駒形公園（トイレ）

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1) 住所 | 二本木 1316-1 |
| 2) 施設分類 | 公園 |
| 3) 建築年度 | 平成 27（2015）年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 6 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4（2022）年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

トイレに大きな劣化は認められない。ただし、公園内鉄製柵の発錆など、複数の工作物に対して修繕が必要である。（参考）

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 駒形公園のトイレは、平成 27（2015）年度に改修され約 8 年が経過していますが、特に支障はありません。公園内は、昭和 61（1986）年度に築造され約 37 年が経過しているため、パーゴラ及びフェンスの錆が酷くなってきている状況で交換等を検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 27（2015）年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 57（2015）年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、近接する公園にトイレが設置されている場合は、施設総量を減らす本計画の全体目標を実現するため、施設の状況・利用頻度・防犯上の観点も踏まえ検討します。

6.2.9 供給処理施設

(1) みずほリサイクルプラザ

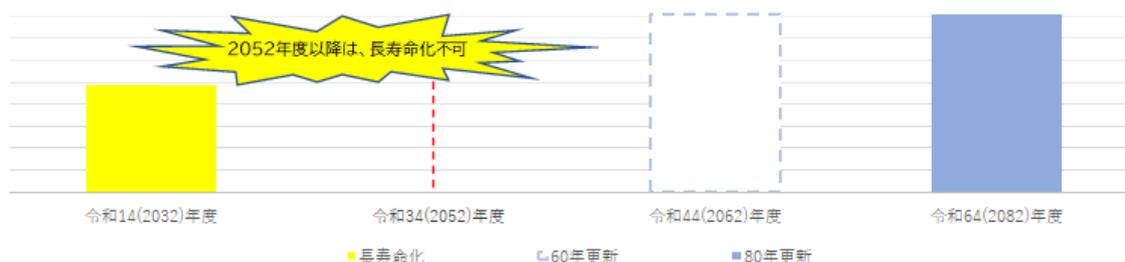
1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 1723-1 |
| 2) 施設分類 | 供給処理施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 14 (2002) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 2,782 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント
東側外壁隅部にて、継続的な漏水が発生している状況である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 開所から 20 年が経過し、建物にも劣化が見られますが、各設備の劣化も課題です。施設は毎日稼働しなければならず、日々の点検はもちろんの事、年間を通じて予防的に計画修繕を行う必要があります。腐食による穴あき、経年劣化による摩耗、変形、電子制御機器の劣化等、修繕対象は多岐に渡っている状況です。
- 施設内設備については、計画修繕を行い設備の延命化をはかっていますが、将来的には計画修繕で対応できない、設備の交換をしなければならない課題があります。
- 施設の特徴として、狭い敷地、小型の建物、狭小な設備配置があげられ、各設備間の距離も近く、仮に設備の 1 台を交換する必要がある場合においても、対応などに課題があります。

5 今後（17年間）の方針

- 住民生活に密接に関わる重要な施設であり、設備全体の業務を長時間停止させないためにも、引き続き計画的な修繕で設備の維持・延命化をはかります。また、長寿命化に向けて予防保全を徹底し、ライフサイクルコストの平準化に努めます。

(2) 丸池ポンプ場

1 施設の情報

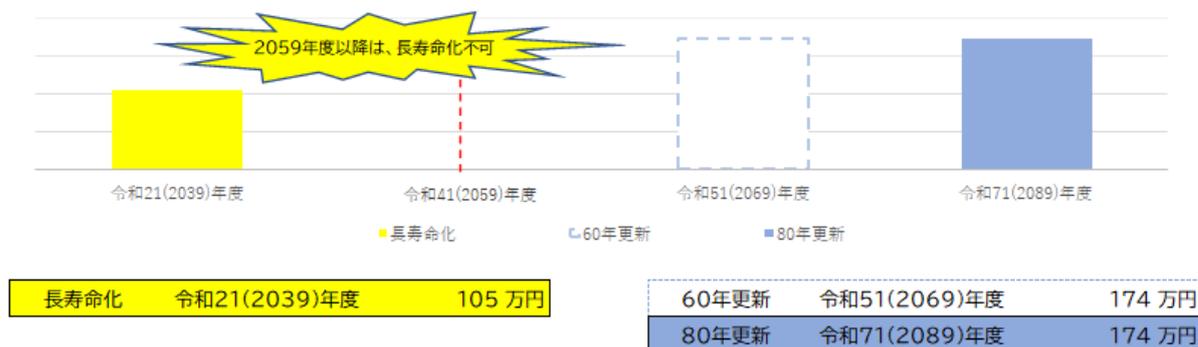
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 724-59 |
| 2) 施設分類 | 供給処理施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 21 (2009) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 3 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント

大きな支障・劣化は認められない。ポンプ室はかなり古いものの、外壁の塗装や扉の取替など、予防保全が（修繕等）が施され、当面機能を維持できると考えられる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 現状、大きな課題はありません。

5 今後（17年間）の方針

- 施設処理能力を維持できるよう、今後も予防保全の対応に努めます。

6.2.10 産業系施設

(1) 産業会館

1 施設の情報

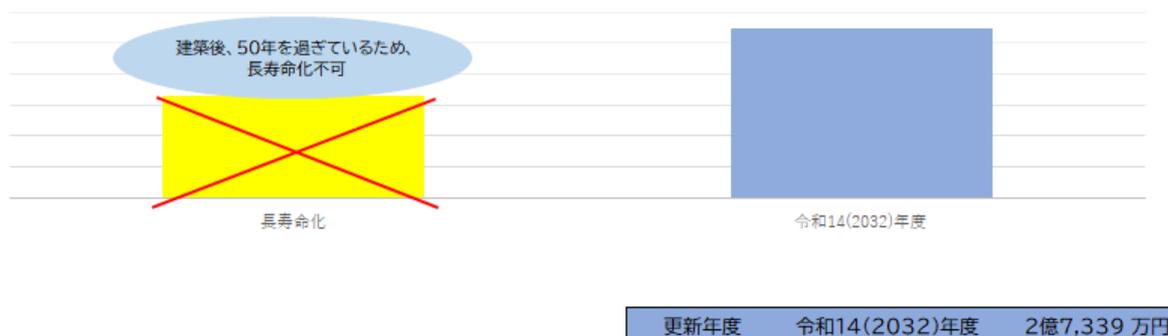
1) 住所	石畑 1973
2) 施設分類	産業系施設
3) 建築年度	昭和 46 (1972) 年度
4) 構造	鉄筋コンクリート造
5) 延床面積(m ²)	375

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

平成 18 (2006) 年に改修された屋上防水は耐用年数を迎つつあり、劣化も見受けられる。同じく改修された外壁の塗装や構造体は損傷が少ない。内装は劣化と汚れによる美観上の課題、設備機器は劣化により不具合が発生している。バリアフリー対策も未実施のため、検討が必要である。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 老朽化、劣化による不具合が多数あります。
- 産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として建物を管理していますが、商工会の事務所や商工会主催事業の実施場所としての役割が強いです。町内の中小企業者等には、商工会が指定管理者として管理しているため、商工業の支援拠点として認識されていると考えます。
- 建物内部の設備は老朽化し、トイレも2階は男性用のみ、段差が多いとともにエレベーターもなくバリアフリー化していない状況です。
- 町の産業の拠点として、更なる充実をはかるためにも、大規模改修・建替えを検討する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 大規模改修（長寿命化）による耐用年数の延長は実施できないため、令和14（2032）年度までに施設更新の検討を進めます。検討を進めるにあたり、産業会館は国の財源（防衛省の補助事業）を活用し建築されていることから、今後の更新等について、事前の協議を進めます。

(2) 瑞穂町農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」

1 施設の情報

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 612-1 |
| 2) 施設分類 | 産業系施設 |
| 3) 建築年度 | 平成 5 (1993) 年度 |
| 4) 構造 | 木造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 238 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要相談・要検討
- 3) コメント

雨水が多数発生し、それに伴う劣化も進行している。躯体に対し、根本的な設計の見直しと全面的な改修工事が必要だと考えられる。早急に、今後の対策を検討する必要がある。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用

更新時期を超過しているため、
施設の在り方についての検討が必要

試算による更新費用

1億7,374 万円

4 施設の課題

- 建物に関し、老朽化が顕著です。また、付帯設備（駐車場・看板など）の老朽化も課題です。施設のあり方について検討する必要があります。
- 町内農業者の高齢化や担い手不足も施設運営に関する大きな課題です。

5 今後（17年間）の方針

- 施設については、更新時期を超過しているため、更新については「瑞穂町農業振興計画」に基づき、代替施設も含めた施設整備について検討します。
- 瑞穂町農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」の売上も年々減少していることから経営的な視点を持って、瑞穂町農畜産物直売所運営委員会と協議を重ね、農業者の販路の充実と地産地消を推進するため、今後の施設のあり方・管理運営方法について検討を進めます。

6.2.11 その他

(1) 箱根ヶ崎駅東口自転車等駐車場

1 施設の情報

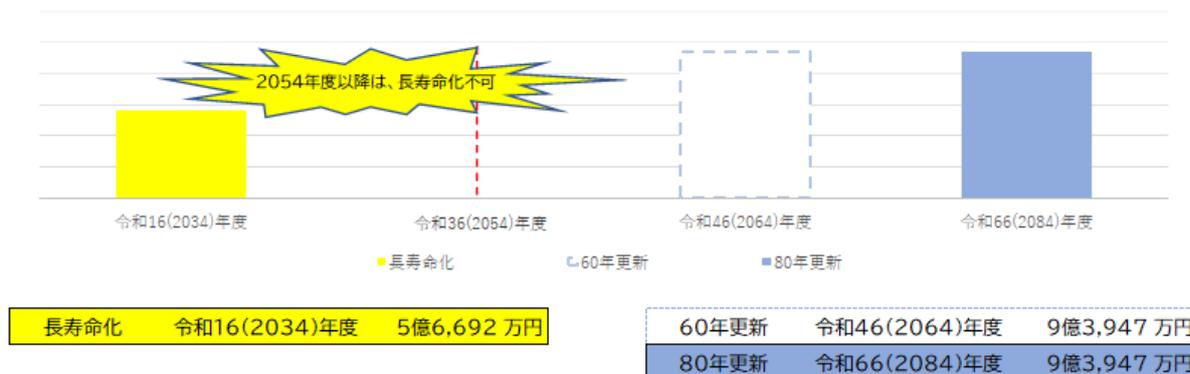
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 249-7 |
| 2) 施設分類 | その他 |
| 3) 建築年度 | 平成 16 (2004) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 1,620 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

屋根のおさまりに関する根本的な解決は難しいため、漏水により躯体や仕上げが損傷しないように、注意深く経過観察し、予防保全の対応が必要となる。また、築年数は浅いものの、一部鉄骨の塗装の剥離が見られる。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 新しい生活様式が浸透し、テレワーク等により、駐輪場利用者数は減少傾向にあることから、引き続きコスト削減や利用者数回復のための取組みを検討する必要があります。
- 外壁のシーリングが経年劣化していることから、今後雨漏りが発生する可能性があります。
- 電気料金や CO₂ 排出量削減のため、照明等の LED 化を実施する必要があります。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 16 (2034) 年度に大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 46 (2064) 年度

までに、利用状況・利用ニーズを把握するとともに、町の長期的な施策を考慮し、施設の更新について検討を進めます。

(2) 箱根ヶ崎駅東西自由通路

1 施設の情報

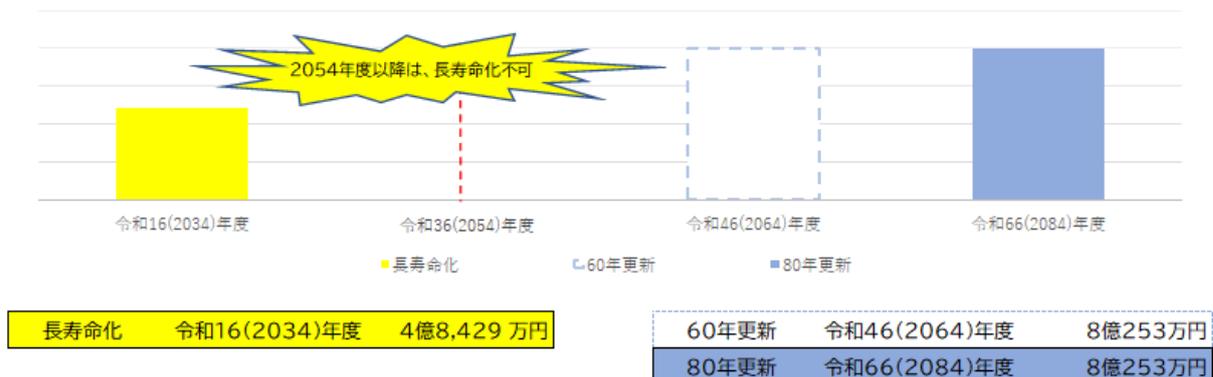
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1) 住所 | 箱根ヶ崎 385-2 |
| 2) 施設分類 | その他 |
| 3) 建築年度 | 平成 16 (2004) 年度 |
| 4) 構造 | 鉄骨造 |
| 5) 延床面積(m ²) | 1,384 |

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 要経過観察
- 3) コメント

設計上、屋根のおさまり等に無理が生じ、漏水リスクが高くなっていると考えられる。根本的な解決は難しいため、漏水による劣化が進行しないように、注意深く経過観察し、予防保全の対応が必要です。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 自動販売機の設置など、引き続き施設を有効活用し、維持管理のための財源確保に努める必要があります。
- 台風等の局地的な豪雨の際に、雨の吹込み、雨樋のオーバーフローや屋根シーリングの経年劣化による雨漏りの可能性があります。将来的には、屋根の大規模改修等が必要である。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 16 (2034) 年度に大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、長寿命化を実施しない場合は、令和 46 (2064) 年度までに、利用状況・利用ニーズを把握するとともに、町の長期的な施策を考慮し、施設の更新について検討を進めます。

(3) 吉野橋だれでもトイレ

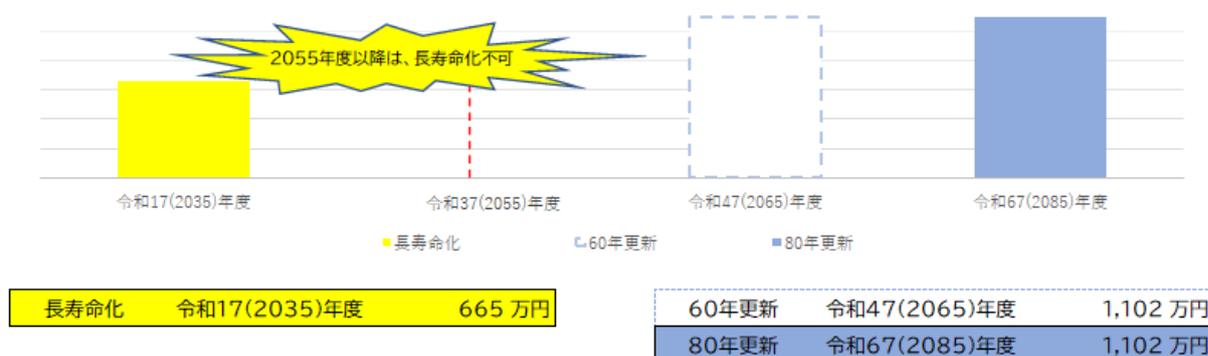
1 施設の情報

- 1) 住所 石畑 1804-1
- 2) 施設分類 その他
- 3) 建築年度 平成 17 (2005) 年度
- 4) 構造 鉄筋コンクリート造
- 5) 延床面積(m²) 19

2 施設現況調査結果

- 1) 調査年度 令和 4 (2022) 年度
- 2) 総合評価 支障なし
- 3) コメント
大きな支障・劣化は認められない。

3 長寿命化（大規模改修）・更新（建替え）費用



4 施設の課題

- 吉野橋だれでもトイレは、平成 17 (2005) 年度に建築し、約 18 年が経過していますが、特に支障はありません。

5 今後（17年間）の方針

- 令和 17 (2035) 年度までに大規模改修（長寿命化）を実施することで、耐用年数の延長を見込みますが、大規模改修を実施しない場合は令和 47 (2065) 年度までに町の長期的な施策を考慮し、施設の更新等について検討を進めます。また、長寿命化を推進するため、予防保全の維持管理に取り組み、財政負担の軽減に努めます。

第7章 計画の推進

7.1 本計画の推進に向けて

7.1.1 本計画の推進のための取組

(1) 公共施設マネジメント推進のための一元的な体制の整備

公共施設の維持管理・管理運営について、総合的なマネジメントを推進するため、一元的な庁内体制を検討し、体制整備に努めます。

(2) 受益者負担の適正化

現在、町における施設使用料等については、これまで消費税率の引き上げ、燃料・物価高騰の社会情勢の変化が生じて、抜本的かつ統一的な見直しを行っていません。このため、行政の役割と利用者負担のあり方を明確にしつつ、施設区分・施設の特性に応じた管理運営費に占める施設使用料の割合を設定するなど、受益者負担の適正化をはかります。

(3) 住民の意見を反映する仕組みの整備

公共施設の大規模改修・建替え・再配置等を行う際には、地域又は地区の特性や実情に応じた住民との協議の場を設け、対話を行いながら取組を進めます。

7.2 SDGsの位置づけ

7.2.1 SDGsの位置づけ

平成 27（2015 年）に国連サミットにおいて採択された SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、わが国では経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。本計画も、SDGs の視点と一体的に取り組むこととします。

【本計画に該当する SDGs の視点】



【参考】持続可能な開発目標（SDGs）一覧



巻末 添付資料

1 住民等からの意見聴取の実施

① 施設アンケート調査

実施時期	令和4年12月20日～令和5年1月13日
内 容	対象 町内在住者1,000人（無作為抽出） 方法 郵送配布／郵送・WEB回収
回答者数	372人(回収率37.2%)

② 意見公募

実施時期	令和6年1月30日～令和6年2月13日
内 容	方法 町内コミュニティセンター、図書館、役場庁舎及び町ホームページ上で計画書素案を公開 FAX、郵送及びメールにて、回答受付
回答者数	0人

③ 公共施設のあり方を考える住民意見交換会（2回実施）

実施時期	①令和6年2月 1日 午後7時から ②令和6年2月10日 午前10時から
開催場所	町民会館ホール
参加者数	① 3人 ② 7人

2 個別施設計画検討委員会審議経過

回数	日付	内容
第1回	令和4年7月21日	○公共施設個別施設計画、公共施設マネジメントについて ○令和4年度 業務ダイアグラムと工程表について
第2回	令和4年12月7日	○公共施設現況調査について ○公共施設に関するアンケートについて ○住民懇談会について
第3回	令和5年2月7日	○公共施設現況調査結果報告について ○公共施設に関するアンケート結果（速報）報告について ○施設カルテと今後のスケジュールについて
第4回	令和5年3月27日	○公共施設に関するアンケート結果報告について ○施設評価指標（案）について
第5回	令和5年6月21日	○令和5年度瑞穂町公共施設個別施設計画の策定スケジュール等について
第6回	令和5年11月2日	○各課ヒアリング結果について ○ヒアリング結果に基づく中長期的経費の試算について
第7回	令和6年1月9日	○瑞穂町公共施設個別施設計画（素案）について ○素案に対する意見募集について ○住民意見交換会について
第8回	令和6年3月7日	○住民意見交換会及び意見公募の報告について ○瑞穂町公共施設個別施設計画（最終案）について

3 施設アンケート調査（問票）

瑞穂町が管理する公共施設についてお答えください。あなたご自身のお答えに最も近いものに○をつけてください。

問1 あなたは、瑞穂町の施設をどの程度利用していますか。施設ごとに該当する番号を○で囲んでください。（概ね過去5年間程度の状況でお答えください）

施設名称	利用頻度	週に 数回程度	月に 数回程度	半年に 数回程度	1年に 1回程度	ほとんど 利用しない
スカイホール		1	2	3	4	5
郷土資料館「けやき館」		1	2	3	4	5
耕心館		1	2	3	4	5
図書館		1	2	3	4	5
元狭山ふるさと思い出館		1	2	3	4	5
町民会館		1	2	3	4	5
地区会館等		1	2	3	4	5
コミュニティセンター		1	2	3	4	5
あすなろ児童館		1	2	3	4	5
子ども家庭支援センター 「ひばり」		1	2	3	4	5
保健センター		1	2	3	4	5
ふれあいセンター		1	2	3	4	5
高齢者福祉センター「寿楽」		1	2	3	4	5
寄り合いハウスいこい		1	2	3	4	5
みずほエコパーク		1	2	3	4	5
公園等		1	2	3	4	5
ふれっしゅはうす		1	2	3	4	5
産業会館		1	2	3	4	5
中央体育館		1	2	3	4	5
武道館		1	2	3	4	5
町営グラウンド		1	2	3	4	5
町営第2グラウンド		1	2	3	4	5
町営庭球場		1	2	3	4	5
町営第2庭球場		1	2	3	4	5

施設名称	利用頻度	週に 数回程度	月に 数回程度	半年に 数回程度	1年に 1回程度	ほとんど 利用しない
ビューパーク競技場		1	2	3	4	5
町営プール		1	2	3	4	5
町営少年サッカー場		1	2	3	4	5
シクラメンスポーツ公園		1	2	3	4	5
箱根ヶ崎駅東口自転車等駐 車場及び東西自由通路		1	2	3	4	5
役場庁舎		1	2	3	4	5

問2 問1で「5.ほとんど利用しない」を多く選択された方の理由を教えてください。次の中から適当と思われるものをすべて選び、その番号を○で囲んでください。(複数回答可)
その他の場合は()内に理由をお書きください。

1. 利用する必要がない
2. 類似の施設や、他自治体施設を利用している
3. 施設の利用料、使用料が高い
4. 開館等の日時が合わない
5. 施設の存在を知らない
6. 施設まで遠い
7. 施設が古い
8. その他()

問3 人口減少、少子高齢により、これまでにない厳しい財政状況が見込まれ、また、社会情勢の変化により、提供する行政サービスが変化していくことも想定されます。将来を見据え、公共施設のあり方を見直していくことについて、次の中から適当と思われるものを選び、その番号を○で囲んでください。

1. 積極的に見直すべきである
2. 将来を考えると見直すことはやむを得ない
3. 今までどおり維持していく
4. むしろ施設を増やしていく必要がある

問4 町が担っていた公共施設の維持管理・運営を民間の事業者やNPO、地域住民等が担い、これまで以上のサービスを提供する方法があります。このような方法を活用して必要なサービスをより効果的・効率的に提供するという考え方について、どうお考えですか。

1. 賛成である
2. 概ね賛成である
3. やや反対である
4. 反対である

問5 問4で「3.やや反対である」「4.反対である」を選択された方の理由を教えてください。()内に理由をお書きください。

理由()

●あなたご自身について、該当する番号に○をつけてください。

F1 あなたの性別を教えてください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

F2 あなたの年齢を教えてください。

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20歳～29歳 | 3. 30歳～39歳 | 4. 40歳～49歳 |
| 5. 50歳～59歳 | 6. 60歳～69歳 | 7. 70歳～79歳 | 8. 80歳以上 |

F3 あなたのご職業を教えてください。

- | | | | | |
|--------------|----------|---------|---------------|--------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 | 3. 団体職員 | 4. 自営業(農業含む) | 5. 自由業 |
| 6. パート・アルバイト | 7. 主婦・主夫 | 8. 学生 | 9. 無職(年金生活含む) | |

F4 あなたの居住している地区を教えてください。

- | | | | |
|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 殿ヶ谷地区 | 2. 石畑地区 | 3. 箱根ヶ崎地区 | 4. 元狭山地区 |
| 5. 長岡地区 | 6. 武蔵野地区 | | |

F5 あなたの世帯構成を教えてください。

- | | | | | |
|-----------|---------|-----------|------------|--------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ | 3. 夫婦+子ども | 4. 三世代以上同居 | 5. その他 |
|-----------|---------|-----------|------------|--------|

F6 あなたが普段使われている交通手段を教えてください。(複数回答可)

- | | | | | |
|---------|-------------------|---------|--------|-------|
| 1. 自家用車 | 2. 電車、バスなどの公共交通機関 | 3. タクシー | 4. 自転車 | 5. 徒歩 |
|---------|-------------------|---------|--------|-------|

●最後に、普段あなたが利用している施設等について、何かご意見がございましたらご自由にお書きください。

--

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

令和5年1月13日(金)までに、同封の返信用封筒にてご投函ください。(切手不要)



瑞穂町公共施設個別施設計画

令和 6（2024）年 3 月発行

発行：瑞穂町企画部企画政策課

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

電 話：042-557-0501

ファクス：042-556-3401

メールアドレス：kikaku@town.mizuho.tokyo.jp